

武蔵野市の教育

平成 30 年度

武蔵野市教育委員会

目 次

武蔵野市教育委員会教育目標及び基本方針

武蔵野市教育委員会教育目標	1
平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針	2

I 教育行財政

1. 教育委員会	15
1 - 1 歴代教育委員	15
1 - 2 現在の教育長及び教育委員	17
1 - 3 平成29年度教育委員会の会議	18
1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌	22
1 - 5 武蔵野市教育施設配置図	25
2. 教育行財政	26
2 - 1 教育行政	26
2 - 2 平成30年度一般会計及び教育費歳出予算	27
2 - 3 教育費決算(予算)額推移	28
2 - 4 小中学校費決算(予算)額推移	28
2 - 5 学校裁量予算制度	29
2 - 6 きょういく武蔵野	29
2 - 7 児童生徒表彰	29

II 学校教育

1. 市立学校の概要	33
1 - 1 市立小中学校一覧	33
1 - 2 児童・生徒数、学級数	34
1 - 3 教員配置定数の推移	37
1 - 4 学区域	38
1 - 5 学校施設概要一覧	39
1 - 6 各小中学校要覧	40
2. 学校教育指導	76
2 - 1 教育研究活動	76
2 - 2 校内研究活動	80
2 - 3 研究指定校等一覧	81
2 - 4 教育推進室	82
2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会	84
2 - 6 教科用図書及び副読本	85
2 - 7 特別支援教育	86
2 - 8 教育相談機関	88
3. 教育活動	90
3 - 1 学校行事等日程一覧	90
3 - 2 校外学習	91
3 - 3 セカンドスクール	92
4. 武蔵野市奨学金	94
5. 高等学校等修学支援事業	94
5 - 1 高等学校等入学準備金	94
5 - 2 高等学校等修学給付金	94
6. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費	95
6 - 1 就学援助費	95
6 - 2 特別支援教育就学奨励費	95

7. 学校保健・体育	96
7 - 1 学校保健	96
7 - 2 学校体育	97
III 学校給食	
1. 学校給食の歩み	101
2. 学校給食に関わる委員会	102
2 - 1 武蔵野市学校給食運営委員会	102
2 - 2 武蔵野市学校給食財務委員会	103
2 - 3 武蔵野市学校給食施設検討委員会	103
3. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針	103
3 - 1 献立作成上の指針	103
3 - 2 食材選定の方針	104
3 - 3 給食調理の指針	104
3 - 4 安全性の確保	105
4. 学校給食施設の概要	105
IV 生涯学習	
1. 社会教育委員の会議	109
2. 地域の大学等との連携	109
2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会	110
2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座	110
2 - 3 武蔵野市寄付講座	110
2 - 4 武蔵野地域自由大学	110
3. 市民講座	111
4. 土曜学校事業	112
5. 視聴覚教育	114
5 - 1 視聴覚備品貸出し	114
5 - 2 16ミリ発声映写機操作講習会	114
5 - 3 16ミリ発声映写機検定	114
6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）	115
7. 芸術・文化の振興	115
8. 文化財保護・普及	116
8 - 1 文化財保護委員	116
8 - 2 文化財保護事業	117
8 - 3 文化財普及事業	117
8 - 4 指定文化財一覧	118
8 - 5 武蔵野ふるさと歴史館事業	120
9. 学校開放	128
9 - 1 団体開放	128
9 - 2 市民スポーツデー	128
10. 小中学生の音楽活動支援事業	128
11. 市民会館の活用	129
11 - 1 市民会館の概要	129
11 - 2 市民会館運営委員会	131
11 - 3 市民会館自主事業	132

V スポーツ	
1. スポーツ推進委員協議会	1 3 5
1 - 1 スポーツ推進委員	1 3 5
1 - 2 スポーツ推進委員活動	1 3 6
1 - 3 スポーツ推進委員名簿	1 3 7
2. 体育団体の組織と運営育成	1 3 8
2 - 1 体育協会	1 3 8
2 - 2 少年野球連盟	1 3 8
3. 社会体育事業	1 3 9
3 - 1 市民スポーツデー	1 3 9
4. 武蔵野市立体育施設	1 4 0
4 - 1 総合体育館	1 4 0
4 - 2 プール	1 4 1
4 - 3 その他の市立体育施設	1 4 1
5. 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業	1 4 2
5 - 1 市立小中学校への体育授業導入支援	1 4 2
VI 図書館	
1. 施設概要	1 4 5
1 - 1 中央図書館	1 4 5
1 - 2 吉祥寺図書館	1 4 5
1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）	1 4 5
2. 主な沿革	1 4 6
3. 図書館の主な事業	1 4 8
3 - 1 貸出サービス	1 4 8
3 - 2 視聴覚サービス	1 4 8
3 - 3 児童サービス	1 4 8
3 - 4 YAサービス（ヤングアダルトサービス）	1 4 9
3 - 5 読書の動機づけ指導	1 5 0
3 - 6 学校連携	1 5 0
3 - 7 子ども図書館文芸賞	1 5 0
3 - 8 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）	1 5 0
3 - 9 障害者サービス	1 5 0
3 - 10 レファレンスサービス	1 5 0
3 - 11 映画会	1 5 1
3 - 12 図書館運営委員会	1 5 1
3 - 13 図書館基本計画策定委員会	1 5 1
4. 蔵書統計及び利用状況	1 5 2
4 - 1 蔵書統計	1 5 2
4 - 2 貸出件数	1 5 2
5. 有償刊行物	1 5 3

VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団	157
1 - 1 組織図	157
1 - 2 事業計画	157
1 - 3 食育の取組み	157
1 - 4 職員配置	159
2. 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団	160
2 - 1 組織構成図	160
2 - 2 事業計画	160

資料編

1. 武蔵野市の教育の動き	165
2. 武蔵野市教育委員会の計画の概要	172
2 - 1 第二期 武蔵野市学校教育計画	172
2 - 2 武蔵野市特別支援教育アクションプラン	176
2 - 3 武蔵野市生涯学習計画	180
2 - 4 武蔵野市スポーツ振興計画	184
2 - 5 武蔵野市図書館基本計画	189

武蔵野市教育委員会教育目標

1 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

2 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの市民が、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるよう願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育及び支援を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指します。

平成 30 年度 武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

【基本方針 1】 豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

○人権教育の推進

一人一人が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう努めます。また、いじめなどの人権侵害や様々な人権上の課題の解決を目指し、学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、子どもたちの望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるように努めます。さらに、教員一人一人の人権感覚を高め、教員と子どもたちとの確かな信頼関係を確立します。

○道徳教育の充実

子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にすする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指し、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。その際、道徳の授業公開や地域懇談会などを通して家庭や地域との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の豊かな体験を通して子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。とりわけ、今年度より本格実施となる「特別の教科 道徳」の指導については、道徳教育推進教師を中心に組織的にさらなる授業改善を図ります。また、各教科及び様々な体験活動等を系統的に結びつけた道徳教育を一層推進します。

○文化・芸術活動の充実

演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育みます。また、各学校での文化的行事をはじめ、美術展や書き初め展、ジョイントコンサート（合奏・合唱）等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む場を設定し、創造力や表現力を高める活動を推進します。

○長期宿泊体験活動・自然体験活動の充実

子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うため、長期宿泊体験活動や自然環境を生かした体験活動の充実を図ります。また、セカンドスクールなど長期宿泊体験の中では、生活自立に必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、子どもたち同士の協働や現地の方々との交流を通じて自主性・協調性を育みます。さらに、子どもたちの学びの質を高めるための活動になるよう一層の改善を図ります。

【基本方針2】 確かな学力の向上と個性の伸長

新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育を一層推進します。そのために、組織的かつ計画的に教育の質的向上を図る各学校の主体的なカリキュラム・マネジメントの取組を支援します。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動とともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育に一層取り組みます。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果の共有化を図るようにするなど、教育推進室の教育情報の収集・発信機能の拡充を図り、市内への普及・啓発をより一層推進します。

○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人への理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

そのため、国や都の学力調査の結果を指導改善に生かすとともに、市講師や学習指導補助員を活用して、個に応じた指導等の充実に努めます。また、子どもたちの学習のつまずきや悩みを的確に把握するとともに、学習相談や放課後及び土曜日等に実施する学習支援教室などの機会を充実し、家庭とも連携した学習習慣の確立に努めます。

平成30年度も引き続き、小中連携教育研究協力校を指定し、小学校における一部教科担任制、小中学校教員の相互乗り入れ授業、小中学校兼任の学習指導補助員によるティーム・ティーチングについての研究を進めます。

○言語活動の充実

知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科の学習だけでなく、各教科を含む教育活動全体において、記録や要約、発表や討論などの言語活動を、各教科等のねらいを実現する手立てとして指導計画に位置付け、新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動の推進を図ります。また、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、子どもたちの豊かな言語感覚の育成を図ります。

○理数教育の充実

小学校における理数教育の充実に向け、理科教育推進教員やCST（コア・サイエンスティチャー）、さらには市独自の理科指導員の協力を得て、観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、児童・生徒の実態に応じて様々な工夫をし、効果的に習熟度別指導を実施することにより、子どもたち一人一人の数学的な見方や考え方のさらなる育成を図ります。さらに、生涯学習事業の土曜学校（サイエンスクラブ【理科】・ピタゴラスクラブ【算数】）やサイエンスフェスタにおいて、学校の教員が積極的に関わるとともに、中学校の科学部等が参加するなど、理科や算数数学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

○読書活動の充実

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進し、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。また、学校図書館サポーターによる支援を生かして、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりできるよう学校図書館づくりを進めます。さらに、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸ばし、社会的自立を図り、地域の一員として生きる力を培うため、インクルーシブ教育システムの構築も見据えるとともに、障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、必要かつ合理的な配慮に基づく適切な指導及び必要な支援の充実を一貫して図ります。そのため、小・中学校と幼稚園、保育園等の関係機関との連携促進に努めるとともに、子どもたち、保護者、教職員等の理解促進を進めます。また、特別支援教育の推進体制の充実を図るため、特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育の推進に必要な計画立案や調査研究などを行います。

特に、平成30年度も引き続き小中連携教育研究協力校を指定し、小中学校特別支援学級における交流学习等の合同実践研究を行います。

○特別支援教育における多様な学びの場の整備

特別支援学級（知的障害）の在籍児童数の増加等に対応するために、平成30年4月から一部学区を変更します。

小学校特別支援教室について、導入後に把握した諸課題の実践的調査研究を行うことにより、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の体制づくりを進めます。また、個別支援教室を第四小学校と桜野小学校に新設して全小学校で実施するとともに、平成32年度に予定している市立全中学校特別支援教室の導入に向けた準備を進めます。

【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実にも努めます。

○生活指導の充実

子どもたちの人格のよりよい発達を支える楽しく充実した学校づくりに向け、未然防止の観点を中心とした生活指導を一層推進します。そのため、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図るとともに、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、いじめ問題については、市の「いじめ防止基本方針」を踏まえて、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）等への対応とともに、家庭、地域、関係機関とも迅速な行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。さらに、子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに望ましい集団づくりを行うため、中学校の「武蔵野ガイダンスプログラム」、小学校の「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を推進します。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上、健康づくりの取組を充実させるとともに、全小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育の取組を一層支援します。また、体育専門の学習指導員、体育指導補助員の協力を得て、子どもの運動意欲を高める体育の授業改善を推進します。さらに、外遊びや一校一取組など各校の特色を生かした取組の奨励など、日常的な運動習慣の形成に努めます。加えて、市内中学校体育大会の充実、市民体育大会や市内駅伝競走大会などの生涯学習事業との連携を図ります。

○教育相談機能の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、組織的な教育相談体制の充実を図ります。発達に関する問題や不登校、いじめ、虐待など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。また、不登校に早期に対応するため、学校と家庭の連携推進事業を拡充するとともに、不登校対策の総合的な検討を行います。都のスクールカウンセラーや関係機関との連携を図るとともに、海外から帰国した子どもたちや、外国籍の子どもたちへの教育相談などを推進します。

また、教員が、経済的な貧困をはじめ、心身の状態、家庭環境など子どもの生活状況に気づくためのチェックリストの活用を進めます。

大野田小学校の児童数増加対策として、同校に設置している教育支援センターの外部移転の準備を進めます。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、地域の特色を生かした食育に取り組むとともに、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、地域の協力を含めて、学校給食を通じた食育を充実させます。さらに、各学校では、食育リーダーを中心とした校内の食育推進組織を整備し、食育を教育課程に適切に位置付け、計画的・組織的な指導を一層進めます。

【基本方針4】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

○ICT機器を活用した教育の推進

子どもたちの学習意欲の向上や、「分かる授業」、「興味・関心を引き出す授業」、「思考力や表現力等を高める授業」を目指して、電子黒板やタブレットPC、校内無線LAN等の積極的な活用を図ります。また、プログラミング教育モデル校を指定し、小学校段階からプログラミング的思考を育むとともに、SNS東京ルールを踏まえた学校や家庭でのルールづくり等を通して、子どもの発達段階に応じた情報モラル教育を一層推進します。さらに、学校情報システムの活用による教員の職務の効率化を進めるとともに、ICTサポーターの支援による教員の指導技術や活用能力の更なる向上に努めます。

○国際理解教育・英語教育の推進

我が国の歴史や文化、伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割、障害者スポーツ等への理解を深め、進んで国際社会に貢献できる資質・能力の伸長を図ります。また、英語教育推進アドバイザーの配置や小学校のALT（外国語指導助手）の配置拡大等、方策を講じることにより、子どもの外国語によるコミュニケーション能力を小学校段階からさらに育成していきます。

○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラの設置により通学路の安全を強化するとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

○市民性を高める教育の推進

子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習などに取り組みます。また、地域行事やボランティア活動等にも進んで参加することにより、地域や社会への理解を深め、地域社会と積極的に関わる子どもたちを育てます。

平成30年度も引き続き、特設教科・武蔵野市民科のカリキュラム作成委員会による検討と、小中連携教育研究協力校による本カリキュラムを活用した実践研究を進めます。

○環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活や地球的規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に対する理解を深めるような取組を進めていきます。また、地域の大学や企業、NPOやボランティア団体と連携した環境学習を一層充実し、環境保全に向けて子どもたちが主体的に行動する態度を育成します。

○キャリア教育の推進

子どもたち一人一人が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるようキャリア教育を推進します。学ぶことの意義と楽しさに気付き、将来の夢や希望を育む指導や、人や社会とかわりを深める体験活動など、小・中学校9年間を通して、課題対応力や人間関係形成力など基礎的・汎用的な能力や態度を計画的に育成します。

○子どもの就学への適切な支援

経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、経済的な支援を行うことで教育を受ける機会の拡充を行います。

就学援助については、制度のわかりやすい周知に努めるとともに、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）を入学前に支給します。

高校生がいる世帯への経済的な支援として、引き続き、高等学校等修学支援事業を実施します。入学前に高等学校等入学準備金を支給するとともに、都の奨学給付金制度で対象外の低所得世帯に高等学校就学給付金を支給します。

○学区編成審議会の設置による学区域の見直し

児童・生徒数の増加を見据えて、すべての児童・生徒・教員にとって適切な教育

環境を確保する責務を果たすため、必要に応じて、学区編成審議会を設置し、総合的な観点から学区域の見直しを行います。

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校の多忙化解消に向けた取組を推進するとともに、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。さらに、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の声を反映し、子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めます。平成32年度を初年度とする第三期学校教育計画の策定に向け、新たな教育課題を踏まえた計画の改定作業を進めます。

○地域の教育力の活用

「開かれた学校づくり協議会」の学校運営への参画を推進するとともに、「開かれた学校づくり協議会代表者会」で、本市の学校教育について協議し、その協議内容を各学校へ還元します。

平成30年度も引き続き、小中連携教育研究協力校による開かれた学校づくり協議会の小・中学校合同開催等の実践研究を進めます。

また、地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携を深め、地域コーディネーターによる学校支援を推進します。

○保護者や市民への適切な情報の発信

学校だよりやホームページ、学校公開の充実など、様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への適切な情報発信に努めます。また、むさしの教育フォーラム、きょういく武蔵野や教育推進室だよりなど、広報の充実により、本市の学校教育に対する積極的な情報発信を行い、保護者や市民の理解を深めます。

○学校の多忙化解消に向けた取組の推進

教職員の業務量の軽減を図り、子どもと向き合う時間等の確保を目指すために、副校長事務補助臨時的任用職員による支援、市の派遣相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談や、教育推進室によるTA（ティーチングアシスタント）、SS（サポートスタッフ）、地域人材の紹介・調整機能の拡充等に努めます。また、教職員一人一人の健康増進を図るために、管理職及び教職員が出退勤時刻を把握できる出退勤システムの全校への導入準備、定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の設定など、「先生いきいきプロジェクト」を一層推進します。さらに、指導課主催の連合行事や中学校部活動のあり方について、検討を進めます。

○学校組織の活性化と教員の指導力の向上

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や日常的な職務を通じた人材育成の充実を図ります。また、学校運営の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、教育推進室の調査・研究機能に配置した専門嘱託員により、研修・研究活動への一層の充実と支援に努めます。特に若手教員や臨時的任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育推進室

を拠点とした教育アドバイザー等による支援を充実するとともに、意欲や専門性の高い学校リーダー教員を育成することにより、学校におけるOJTを積極的に推進します。

○学校評価を生かした学校経営の充実

学校運営の組織的・継続的な改善により、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を実現するため、学校評価を生かした学校経営を行うとともに、「社会に開かれた教育課程」づくりにつながる学校評価（学校の自己評価及び学校関係者評価など）のあり方について研究を進めます。また、学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営でリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、必要な支援を行います。

○異校（園）種間の連携の推進

小中連携教育研究協力校での実践を通して、小中学校の連携を一層強化するとともに、「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を進め、幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との連携を一層推進します。また、小中一貫教育など、本市における未来の学校教育のあり方についての検討を進めます。

○学校施設の整備

子どもたちの増加に対応し、安全で不安のない学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めるとともに、武蔵野市における未来の学校のあり方を踏まえて計画的に施設整備を進めるための学校施設整備基本計画を策定していきます。

子どもたちの食育をさらに推進するため、小学校には給食の自校調理施設の設置を進めます。また、それ以外の学校については、食育推進センター的機能も備えた学校給食桜堤調理場の再整備を進めます。

【基本方針6】 生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、生涯学習計画の改定準備に取り組むとともに、同計画をはじめとする各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

また、東京オリンピック・パラリンピック等国際大会を契機として、市民の多様な文化活動の振興に取り組み、大会後も市の生涯学習事業に生かしていきます。

○多様に学ぶ機会の拡充

市民の多様な学習ニーズに応えるため、市民会館、武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館等を有効に活用し、各種講座内容の充実、学習機会の拡大を図ります。

子どもたちが、考える楽しさ、創る喜びを体験する場として、小中学生や家族を対象とした学習機会を充実します。

学齢前の子どもをもつ保護者を対象とした各種講座においては託児に配慮し、子育て中の市民を支援します。

地域では、様々な生涯学習活動が行われています。多様な生涯学習の講座や活動に関する情報の共有化を進め、機会の拡充を図ります。

○地域資源を活用した学びの提供

小・中学校の教員・児童生徒、地域の大学・企業・団体等が参加する「土曜学校」、「むさしのサイエンスフェスタ」など学校教育と連携した生涯学習事業を充実し、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

青年から高齢者まで幅広い層の学習意欲に応えるため、武蔵野地域五大学など研究機関、専門機関との連携を深め、武蔵野地域自由大学をはじめとした、質の高い学習機会を提供します。

また、学校施設を地域住民の生涯学習・生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図ります。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術・文化を享受し、人間性豊かな市民文化を創造・発展させるように、市長と連携して文化振興基本方針の検討を進め、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。その一環として、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術・文化活動を支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人一人の興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。スポーツが、健康づくりはもとより人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取り組みを推進します。

○地域スポーツの支援

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、学校施設を活用した気軽に楽しめるスポーツの紹介や、学校と連携した児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上と更なる利用促進、有効活用を図ります。旧桜堤小学校跡地については、桜野小学校の児童数の増加に鑑み、校庭利用を前提とした整備を進めます。校庭開放についても準備を進めます。

○スポーツ活動振興の方策

東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の開催に向け、市民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツに親しむ機運を醸成するとともに、全ての市民が楽しめるスポーツ活動の機会を充実します。

学校教育との連携では、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上を目指します。

また、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、武蔵野市体育協会などの地域スポーツ団体と連携し、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実と、競技スポーツも含め、安心してスポーツを楽しむための環境づくりや施設整備を進めます。

【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

図書館等の生涯学習施設の利用環境の充実を図り、ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

武蔵野市立図書館は開設以来、市民の知的欲求に応じてきました。今後も市民や利用者のニーズに対応するため、多様な情報資料を蓄積し蔵書の充実を図るととも

に、他の図書館等関係機関との連携により幅広い情報を提供します。利用者増やそれに伴う図書搬送の拡大に伴い、中央・吉祥寺・武蔵野プレイスの三館体制による図書館運営を一層推進していきます。また、学校図書館の支援機能を強化し、図書資料を活用した学習の支援を進めます。さらに武蔵野ふるさと歴史館と連携し、各種資料の保存、活用等について検討します。

○図書館の活用と課題解決の支援

本に興味を持てる情報の提供をはじめとした様々な取り組みを進めることにより、市民による図書館の一層の活用を促し、読書の楽しさ、豊かさを伝えます。また、レファレンス・サービスを充実するとともに、オリンピック・パラリンピック関連情報等、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。さらに利用困難者等に配慮した資料の収集や環境整備に努めます。

○子どもたちの読書活動の充実

学校と連携するなかで続いてきた読書の動機づけ指導が平成29年に50周年を迎えました。今後とも関係機関等と連携しながら、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。また、子どもたちの読書活動に関わる人材の育成を図り、乳幼児期から児童、青少年期までの子どもたちの読書環境の整備・充実に努めます。武蔵野市子ども読書活動推進計画（平成23年8月策定）については、一体化を含め次期図書館基本計画との関連性を検討します。

○図書館運営体制の整備

図書館基本計画の改定を行い、多様化する図書館サービスを効果的、かつ効率的に市民に提供するとともに中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立します。また、吉祥寺図書館は地域・施設特性に応じたリニューアルを実施し、指定管理者制度への移行を行いました。今後は指定管理者となった武蔵野生涯学習振興事業団と連携し、市民がともに学び、つなぎあうひと、まち、文化の拠点となるよう、事業運営を進めていきます。

○安心して利用できる図書館

計画的な施設の改修等により、安全性の高い設備を充実させ、火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為等を防止し、利用者が快適で安心して利用できる環境を構築していきます。

○市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス

市民会館文化祭やプレイスフェスタ等の発表や交流の場を提供して多くの市民の関心を高めることにより、人々の交流を通じた生涯学習を促進していきます。

また、市民会館に併設された武蔵野市立男女平等推進センターと連携し、市民の学びの充実に努めます。

○文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開

武蔵野市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めてきました。今年度は、平成17年度以降の未刊行となっている埋蔵文化財の調査報告書を発行し、新たに発見された資料の評価や、既存資料の基礎的調査の更なる取組を通じて、文化財の新指定や資料公開等に取り組みます。

また、分館資料室等も含め、一つ一つの資料の価値を確認する作業を行い、収集基準の作成と併せて適切な保存及び活用等に努めます。

引き続き、武蔵野ふるさと歴史館を拠点とし、文化財の保護、普及や歴史公文書

の選別、移管、保存に取り組み、資料を広く公開すると共に、地域の歴史や文化を次世代に継承していきます。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

開館4年目を迎え、市民に武蔵野の歴史を知ってもらうために常設展をはじめ様々な形で取り組みを行います。併せて、国際化に向けた外国人来館者のためのサービスの研究を進めていきます。また、新しい気付きに満ちた企画展に加え、体験講座、講演会等の活動を行うとともに、米国国立公文書館で収集した中島飛行機関連資料の翻訳作業を進め、一般への公開に向けて様々な取り組みを行っていきます。

歴史公文書の選別、整理、保存及び公開に係る取組について、公文書専門員を中心として更に推進します。

また、専門的な機能の拡充を図り、学芸員のインターンシップ制度、フェローシップ制度（協力研修員制度）を立ち上げます。今年度は改訂された管理運営基本方針に基づき、リピーターに加え、新たな来館者の獲得を目指し、市民に愛される歴史館づくりを目指します。

I 教育行財政

1. 教育委員会

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されます。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。

教育長は、市長が、市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

1 - 1 歴代教育委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭和 27. 10. 6	昭和 30. 3. 26	沢登 正斉	委員長 27. 10. 27~30. 3. 25
〃	30. 4. 12	林 俊二	委員長 30. 3. 26~30. 4. 12
〃	31. 9. 30	五十嵐三郎	委員長 30. 5. 26~31. 9. 30
〃	〃	玉城 肇	
27. 10. 18	30. 4. 29	平井 長蔵	議会選出
27. 11. 1	29. 3. 31	赤井喜代治	教育長
30. 5. 1	31. 9. 30	小池 順子	
〃	〃	川崎 大治	
30. 5. 19	31. 5. 29	平田 四郎	議会選出
31. 5. 31	31. 9. 30	林 俊二	議会選出
31. 10. 1	36. 10. 1	赤井 米吉	委員長 31. 10. 1~35. 10. 1
〃	33. 9. 30	伊藤 好市	
〃	34. 9. 30	山田多嘉子	
〃	39. 9. 30	岡田 重一	委員長 { 37. 10. 11~38. 10. 10 39. 8. 14~39. 9. 30 }
29. 4. 1	〃	小野寺 巧	教育長
33. 10. 1	41. 9. 30	船橋福三郎	委員長 { 35. 10. 2~37. 9. 30 38. 10. 11~39. 8. 13 40. 10. 15~41. 9. 30 }
34. 10. 1	38. 9. 30	小池 順子	
36. 10. 2	40. 10. 1	江国 正義	
39. 10. 7	47. 10. 6	佐藤 忠恕	委員長 { 39. 10. 14~40. 10. 14 41. 10. 16~42. 10. 11 }
〃	〃	松尾倭文子	委員長 { 42. 10. 12~44. 10. 15 46. 10. 15~47. 10. 6 }
〃	〃	阿部 二郎	教育長
40. 10. 2	〃	佐藤 竺	委員長 45. 10. 22~46. 10. 14
43. 10. 7	〃	茂又 一郎	委員長 44. 10. 16~45. 10. 21

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
47. 10. 28	51. 10. 27	野田宇太郎	
47. 11. 1	52. 10. 5	綿貫 譲治	委員長 50. 11. 18～51. 11. 17
47. 10. 28	55. 10. 27	幸島 禮吉	委員長 { 47. 10. 28～48. 11. 17 } 51. 11. 18～52. 11. 17
47. 11. 1	59. 10. 31	大谷 正昌	教育長
51. 10. 28	59. 10. 27	西尾 能仁	委員長 { 53. 11. 18～54. 11. 17 } 56. 11. 18～57. 11. 17
52. 10. 6	60. 10. 5	吉田 善明	委員長 { 54. 11. 18～55. 11. 17 } 58. 11. 18～59. 11. 17
59. 10. 28	60. 4. 24	倉田 宏蔵	
59. 11. 1	平成 1. 3. 16	秋山 久	教育長
47. 10. 28	4. 10. 27	藤原 てい	委員長 { 48. 11. 18～50. 11. 17 } 52. 11. 18～53. 11. 17 55. 11. 18～56. 11. 17 59. 11. 18～60. 11. 17 63. 11. 18～ 1. 11. 17
55. 10. 28	4. 10. 27	笠利 尚	委員長 { 57. 11. 18～58. 11. 17 } 60. 11. 18～61. 11. 17 1. 11. 18～ 2. 11. 17
60. 11. 27	12. 10. 31	松本 悦雄	委員長 { 61. 11. 18～62. 11. 17 } 2. 11. 18～ 3. 11. 17 4. 11. 18～ 5. 11. 17 8. 11. 18～ 9. 11. 17 12. 5. 6～12. 10. 31
平成 1. 6. 19	8. 10. 31	杉本 譲治	教育長
4. 10. 28	10. 4. 23	竹田 秋男	委員長 { 5. 11. 18～ 6. 11. 17 } 9. 11. 18～10. 4. 23
4. 10. 28	16. 10. 27	篠田 有子	委員長 { 6. 11. 18～ 7. 11. 17 } 10. 5. 6～11. 5. 5 13. 11. 1～14. 10. 31
8. 11. 1	16. 10. 31	川邊 重彦	教育長
昭和 60. 11. 27	17. 11. 26	野原三洋子	委員長 { 62. 11. 18～63. 11. 17 } 3. 11. 18～ 4. 11. 17 7. 11. 18～ 8. 11. 17 11. 5. 6～12. 5. 5 14. 11. 1～15. 10. 31 16. 11. 1～17. 10. 31
平成 10. 7. 1	20. 10. 27	宇井 治郎	委員長 { 12. 11. 1～13. 10. 31 } 15. 11. 1～16. 10. 31 17. 11. 1～18. 10. 31

就任年月日	退任年月日	氏名	備考	
12. 11. 1	24. 10. 31	みなみ らんぼう	教育長	
16. 11. 1	24. 10. 31	山上 美弘		
20. 11. 1	24. 10. 31	見城 武秀		
24. 11. 1	26. 12. 31	栗田 恵輔		委員長 25. 11. 1～26. 10. 31
16. 10. 28	28. 10. 27	栃折 暢子		委員長 (18. 11. 1～19. 10. 31 20. 11. 1～21. 10. 31 21. 11. 1～22. 10. 31 23. 11. 1～24. 10. 27)
18. 4. 1	30. 3. 31	山口 彭子		委員長 (19. 11. 1 ～ 20. 10. 31 22. 11. 1 ～ 23. 10. 31 24. 11. 1 ～ 25. 10. 31)
24. 11. 1	30. 3. 31	宮崎 活志		教育長 27. 4. 1～30. 3. 31

1 - 2 現在の教育長及び教育委員

平成 30 年 4 月 1 日現在

就任年月日	役職名	氏名	住所	委員長歴
平成 30. 4. 1	教育長	たけうち みちのり 竹内 道則	小金井市貫井北町	
平成 29. 1. 1	教育長 職務代理者	こいで まさひこ 小出 正彦	武蔵野市緑町	
平成 24. 11. 1	委員	やまもと ふみこ 山本 ふみこ	武蔵野市西久保	H26. 11. 1 ～ H27. 3. 31
平成 27. 4. 1	委員	わたなべ いちえ 渡邊 一衛	武蔵野市吉祥寺北町	
平成 30. 4. 1	委員	しみず けんいち 清水 健一	国立市中	

1 - 3 平成 29 年度教育委員会の会議

会議別	開催 月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
平成 29 年 第 4 回 定例会	4. 8		<p>協議事項</p> <p>(1) 平成 29 年度教育委員会各課の主要事業について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の専決処分について</p> <p>(2) 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処分について</p> <p>(3) 平成 29 年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について</p> <p>(4) 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令の専決処分について</p> <p>(5) 武蔵野市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(6) 武蔵野市立学校における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(7) 平成 29 年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について</p> <p>(8) 武蔵野市教育史続編の編さん進捗状況について</p> <p>(9) P C B 使用照明器具交換工事の完了について</p> <p>(10) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(11) 武蔵野市通級判定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(12) 武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(13) 武蔵野市と一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団との「災害時における応急対策活動に関する協定書」について</p> <p>(14) 生涯学習事業補助に基づく事業の募集について</p> <p>(15) 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業武蔵野市実施本部設置要綱を廃止する要綱について</p> <p>(16) 武蔵野市オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業庁内ワーキングスタッフ設置要綱を廃止する要綱について</p> <p>(17) 平成 29 年度武蔵野ふるさと歴史館事業実施計画について</p>	
第 5 回 定例会	5. 2		<p>報告事項</p> <p>(1) 教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の一部を改正する要領について</p> <p>(2) 平成 30 年度使用小学校教科用図書（道徳）採択について</p> <p>(3) 平成 29 年度児童・生徒数及び学級数＜速報値＞について</p> <p>(4) 平成 28 年度工事の遅延について</p>	
第 6 回 定例会	6. 7		<p>協議事項</p> <p>(1) 平成 29 年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 28 年度分）について（重点事業の点検・評価部分）</p> <p>(2) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の設置要綱等について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成 28 年度教育部各計画の実施状況について</p> <p>(2) 教育部業務状況報告について</p> <p>(3) 武蔵野市立小中学校児童生徒数推計結果について</p> <p>(4) 学校給食施設検討委員会の検討状況について</p> <p>(5) 施設整備計画の事後評価について</p>	

第7回 定例会	7. 5	9	平成 29 年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 28 年度分）について 報告事項 (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について (2) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の進め方（案）について (3) 武蔵野市学校給食施設検討委員会の検討状況について (4) 高等学校等修学給付金支給要綱の制定について (5) 小学校通級指導学級通学児童の付添人の交通費について (6) 夏休みコミュニティ食堂の試行実施について (7) プレイスフェスタ 2017 について (8) 企画展「幻となった武蔵野の未来図」の開催について (9) としょかんこどもまつりについて	可決
第2回 臨時会	7.20		協議事項 (1) 平成 30 年度使用小学校道徳教科用図書採択について (2) 平成 30 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について	
第8回 定例会	8. 2	10 11 12	平成 30 年度使用小学校道徳教科用図書採択について 平成 30 年度使用小・中学校特別支援学級 教科用図書採択について 当面の学校給食施設の整備方針について 協議事項 (1) 平成 30 年度使用小学校道徳教科用図書採択について (2) 平成 30 年度使用小・中学校特別支援学級 教科用図書採択の候補について (3) 市立小中学校児童生徒数増加への対応について (4) 学区変更案について 報告事項 (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について (2) 第1回 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の状況報告について (3) 第2回 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の状況報告について (4) 武蔵野市学校給食施設検討委員会報告書について (5) 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査について（報告） (6) 吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設について	可決 可決 可決
第9回 定例会	9. 8	13	学区変更方針について 報告事項 (1) 平成 29 年第3回市議会定例会提出補正予算について (2) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）基本計画の概要について (3) 教育部主要事業業務状況報告について (4) 第四次子どもプラン武蔵野重点的取組の実施状況について（教育委員会部分） (5) 平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」の結果について (6) 武蔵野地域五大学共同講演会 2017 について (7) 第 65 回武蔵野市民文化祭フェスティバルについて (8) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について (9) 平成 30 年度予算概算要求について	継続
第10回 定例会	10. 4	13 14	学区変更方針について 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 報告事項 (1) 学区変更（案）の説明状況について (2) 第3回 小中一貫教育検討委員会の状況報告について (3) 武蔵野市民科カリキュラム作成委員会設置要綱の制定について (4) 平成 29 年度「東京都 児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果の概要について (5) 陸上競技場北側法面樹木の倒木について (6) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について (7) 市制施行 70 周年記念企画展 T A R G E T No.357～攻撃目標となった町、武蔵野～ (8) 市制施行 70 周年記念企画展 歴史公文書からみる市制施行周年行事～武蔵野市 70 年の記憶～	継続 可決

			(9) 平成 28 年度図書館事業評価について (10) 平成 29 年度図書館事業目標について	
第 11 回 定例会	11. 1	13 15	学区変更方針について 学区変更方針について 報告事項 (1) 第 4 回 小中一貫教育検討委員会の状況報告について (2) 平成 29 年度セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について (3) 第 8 期武蔵野市図書館運営委員会委員について (4) 平成 30 年度予算概算要求査定結果（教育部）について	取下 可決
第 12 回 定例会	12. 8	16 17	武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則 報告事項 (1) 教育部主要事業の業務状況報告（9 月～11 月分）について (2) 平成 29 年第 4 回市議会定例会提出補正予算について（教育費関係） (3) 第 5 回及び第 6 回武蔵野市小中一貫教育検討委員会の状況報告について (4) 第 12 回むさしの教育フォーラム「これからの ICT 教育と学校・家庭・地域で考える情報教育モラル教育」実施報告について (5) 平成 29 年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について (6) 「むさしのサイエンスフェスタ 2017」開催結果 (7) 市制施行 70 周年記念事業武蔵野市内駅伝競走大会・武蔵野市民健康マラソン大会受称の決定について (8) 平成 30 年度教育費予算（歳出）要求について	可決 可決
平成30年 第1回 定例会	H30. 1. 10	1	武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について 報告事項 (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱等の専決処分について (2) 土曜学校の講座新設について (3) 平成29年度図書特別整理の報告について	可決
第2回 定例会	2. 7	2 3	武蔵野市教育委員会教育目標及び平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針の改定について 報告事項 (1) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について (2) 子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト（案）について (3) 武蔵野市ロードレース2018（市内駅伝競走大会・市民健康マラソン大会）の実施について (4) 武蔵野市立武蔵野陸上競技場 開場時間の一部変更について (5) 武蔵野市生涯学習施策（武蔵野ふるさと歴史館）に関するアンケート調査結果について (6) 第 2 回武蔵野市子ども図書館文芸賞について	可決 可決
第1回 臨時会	2. 13	4	武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について	可決
第3回 定例会	3. 1	5 6	武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について (2) 武蔵野市立吉祥寺図書館管理運営指針について 報告事項 (1) 教育部業務状況報告について (2) 平成30年 市議会提出補正予算について (3) 平成30年度教育費予算（案）について (4) 平成29年度児童生徒表彰受賞者について (5) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申について (6) 武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正について (7) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について	可決 可決

		<ul style="list-style-type: none"> (8) 中学校特別支援教室の導入について (9) 武蔵野市立武蔵野市民会館保育室使用要綱の一部改正について (10) 武蔵野市教育委員会借上げバス使用要綱の全部改正について (11) 武蔵野市社会教育委員の会議協議報告書（平成 28～29 年度）について (12) 武蔵野地域自由大学称号記授与について (13) 武蔵野市立図書館嘱託員取扱要綱の一部改正について (14) 武蔵野市立図書館における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正について (15) 武蔵野市図書館基本計画策定委員会の設置について (16) 武蔵野市生涯学習施策（図書館）に関するアンケート調査結果について 	
--	--	---	--

1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌

教育長 () 内の数字は常勤職員数 (平成 30 年 6 月 1 日現在)

教育部長

統括指導主事

指導主事 (4)

教育企画課 (14)

教育企画係 (3)

<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育に関する総合的な企画に関すること。 (2) 教育委員会の会議及び日程調整に関すること。 (3) 教育行政の調査研究に関すること。 (4) 事務局の課及び関係各機関との連絡調整に関すること。 (5) 教育広報に関すること。 (6) 教育行政に関する相談に関すること。 (7) 教育予算の調整に関すること。 (8) 儀式、交際及び褒賞に関すること。 (9) 職員の人事に関すること。 (10) 各種委員の任免及び委嘱に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (11) 条例、規則、規程及び令達に関すること。 (12) 公印の管理に関すること。 (13) 文書の收受及び管理に関すること。 (14) 学校嘱託員 (東京都が報酬等の費用を負担する職員 (以下「都費職員」という。)) 以外の事務職員及び用務職員に限る。) に関すること。 (15) 学校との文書交換に関すること。 (16) 部内の他の課に属さないこと。 (17) 部内の企画調整に関すること。 (18) 部内及び課内の庶務に関すること。
--	---

財務係 (9)

<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校予算に関すること。 (2) 学校の施設に関すること。 (3) 学校に属する物品の寄付受領に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (4) 学校に属する物品資材の出納及び保管に関すること。 (5) 学校に属する不用品の処分に関すること。 (6) 学校改築計画に関すること。
---	--

指導課 (14)

<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育改革の推進に関すること。 (2) 学校の教育課程及び教育計画に関すること。 (3) 学校の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。 (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び連合行事に関すること。 (5) 教科用図書採択及び無償給与に関すること。 (6) 教材の取扱いに関すること。 (7) セカンドスクール及びプレセカンドスクールに関すること。 (8) 市教育研究会との連絡に関すること。 (9) 学校教育に係る友好都市交流に関すること。 (10) 教育推進室に関すること。 (11) 教育課題の調査及び研究に関すること。 (12) 地域の教育力の活用に関すること。 (13) 教育情報及び研究研修資料の収集、整理及び活用に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (14) 学校教育の情報化に関すること。 (15) 学校に係る情報システムに関すること。 (16) 教職員の任免、服務、身分取扱い等の人事に関すること。 (17) 時間講師、再任用職員 (都費職員に限る。)、嘱託職員等 (学校事務職員及び学校用務職員を除く。) の任免に関すること。 (18) 教職員の人事考課に関すること。 (19) 教職員の研修並びに相談及び支援に関すること。 (20) 教職員の給与及び旅費に関すること。 (21) 教職員の労働安全衛生に関すること。 (22) 教職員の福利厚生及び健康診断に関すること。 (23) 教育実習に関すること。 (24) 学校体育に関すること。
--	---

教育支援課 (10)

学務係 (5)

<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童及び生徒の就学に関すること。 (2) 学齢簿の管理に関すること。 (3) 通学区域に関すること。 (4) 学級編制に関すること。 (5) 奨学金に関すること。 (6) 指定統計その他の統計に関すること。 (7) 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助事業に関すること。 (8) 高等学校等修学支援事業等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (9) 学校保健に関すること。 (10) 就学時健康診断並びに児童及び生徒の健康診断に関すること。 (11) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。 (12) 学校給食に関すること。 (13) 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に関すること。 (14) 学校調理施設の管理運営に関すること。 (15) 課内の庶務に関すること。
--	--

特別支援教育・教育相談係（3）

(1) 特別支援教育の計画の実施に関する事 (2) 特別支援学級の運営に関する事 (3) 特別支援学級就学転学相談に関する事 (4) 教育等の相談に関する事	(5) 適応指導に関する事 (6) 教育支援センターに関する事 (7) 帰国・外国人教育相談室に関する事
---	--

生涯学習スポーツ課（14）

生涯学習係（6）

(1) 社会教育委員に関する事 (2) 社会教育の計画、実施及び奨励に関する事 (3) 生涯学習の庁内推進に関する事 (4) 生涯学習の振興に関する事 (5) 学校開放に関する事 (6) 芸術文化の振興に関する事	(7) 社会教育関係団体の育成、指導又は助言に関する事 (8) ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスに関する事 (9) 関係各団体、機関との連絡調整に関する事 (10) 課内の庶務に関する事
---	--

スポーツ振興係（3）

(1) スポーツ振興計画に関する事 (2) 生涯スポーツの振興に関する事 (3) 社会体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関する事 (4) スポーツ推進委員に関する事	(5) 体育施設の整備保全に関する事 (6) 体育施設の利用調整に関する事 (7) 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団に関する事
--	---

市民会館（1）

(1) 市民会館の管理及び運営に関する事 (2) 施設の利用承認に関する事	(3) 使用料の収納及び還付に関する事 (4) 生涯学習事業の実施に関する事
--	---

武蔵野ふるさと歴史館係（1）

(1) 武蔵野ふるさと歴史館の管理及び運営に関する事 (2) 会議室の使用承認に関する事 (3) 会議室の使用料の収納及び還付に関する事 (4) 歴史、文化、民俗及び考古に関する資料の収集、保存、公開等に関する事	(5) 歴史公文書等の保存、利用その他の管理に関する事 (6) 歴史、文化、民俗及び考古の調査、研究、普及等に関する事 (7) 文化財の調査、保護及び普及に関する事 (8) 文化財保護委員に関する事
---	--

図書館（19）

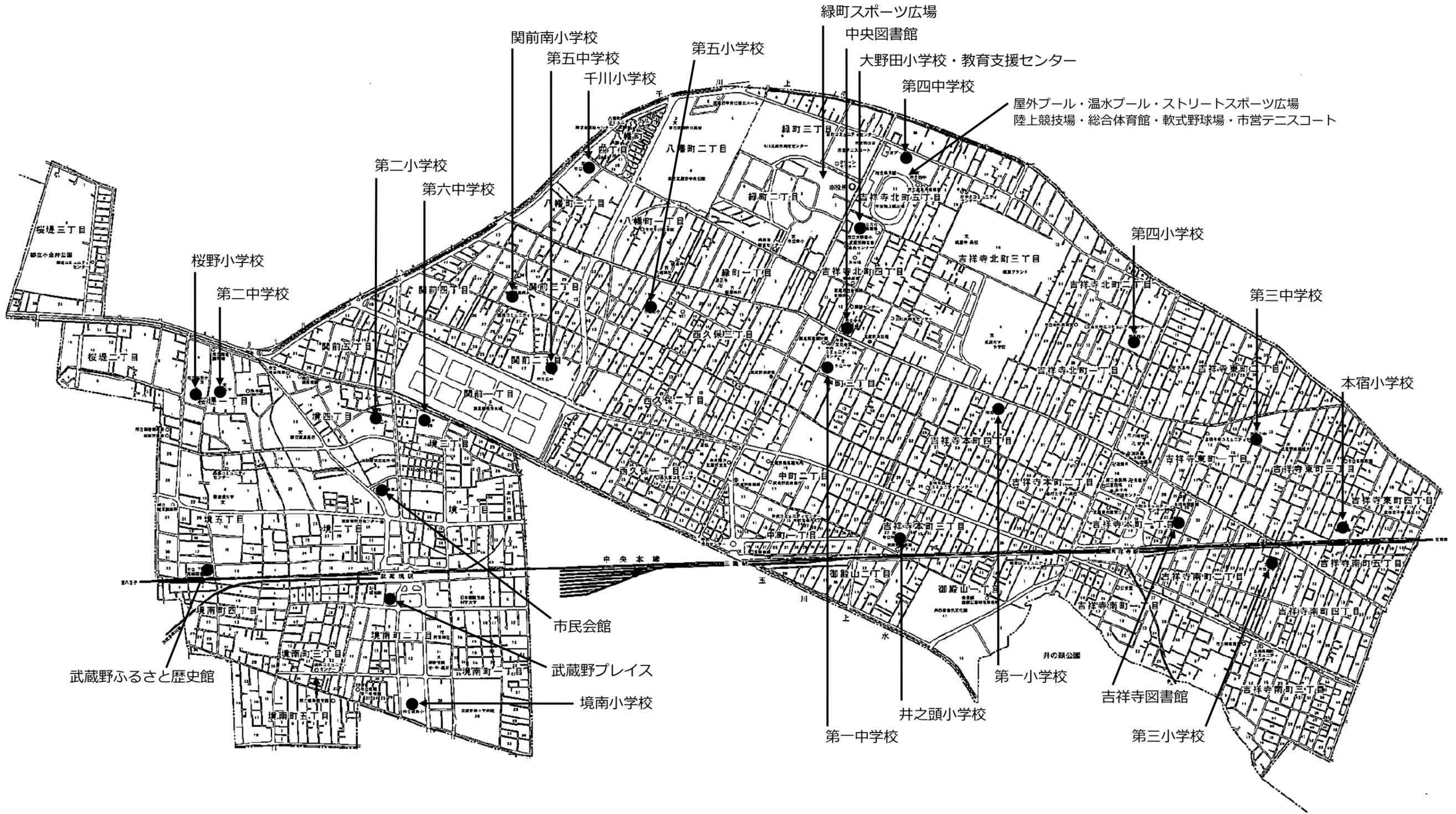
管理係（3）

(1) 文書の管理に関する事 (2) 施設の管理に関する事 (3) 関係各機関との連絡に関する事	(4) 広報に関する事 (5) その他図書館の庶務に関する事
--	-----------------------------------

中央図書館（15）

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事 (2) 図書館資料の館内及び館外利用に関する事 (3) 図書館の蔵書構成の調整に関する事 (4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関する事 (5) 参考事務及び読書相談に関する事 (6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関する事	(7) 地域図書館活動への協力に関する事 (8) 読書指導に関する事 (9) 集会、行事等の開催に関する事 (10) 市史の編さんに関する事 (11) その他図書館奉仕に関する事
--	---

1 - 5 武蔵野市教育施設配置図



2. 教育行財政

2 - 1 教育行政

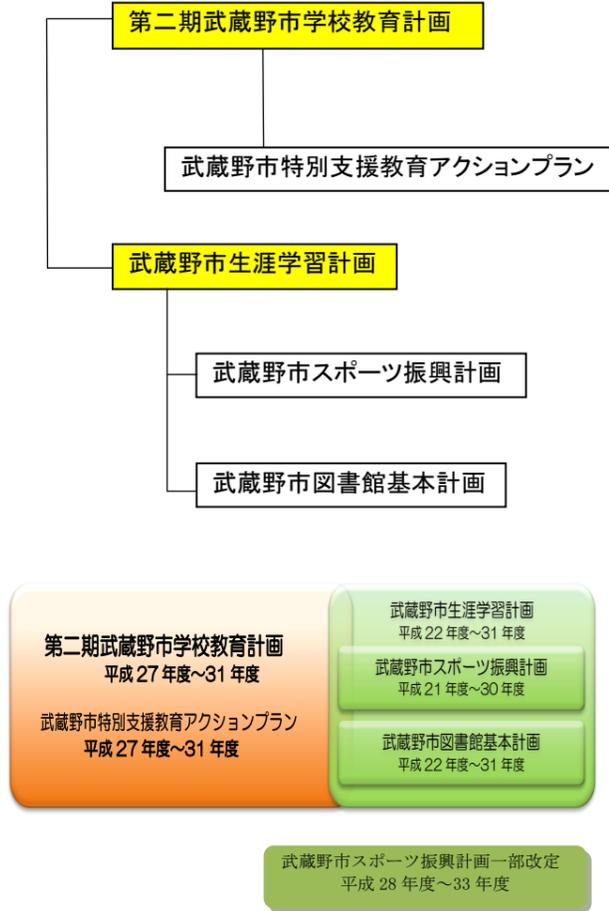
武蔵野市教育委員会の計画

平成 30 年度武蔵野市教育委員会の基本方針

主要施策・事業等

関連委員会・研修会等

☆:新規・拡充



【基本方針1】
豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進
○人権教育の推進
○道徳教育の充実
○文化・芸術活動の充実
○長期宿泊体験活動・自然体験活動の充実

○「サポートチーム」の派遣
○道徳の授業公開と地域懇談会」の全校実施
○「演劇鑑賞教室」「オーケストラ鑑賞教室」「美術展」「書初展」「ジョイントコンサート」(合奏・合唱)の実施
○セカンドスクール・プレセカンドスクール等の実施
○学校ピオトープの活用

○人権教育推進委員会(年5回)
○教務担当者会(年8回) ○生活指導担当者会(年8回)
○進路指導担当者会(年3回)
○道徳教育推進教師担当者会(年3回)
○移動教室運営委員会、演劇鑑賞教室運営委員会
○セカンドスクール事務連絡会(年1回)
○セカンドスクール担当者連絡会(年1回)
☆武蔵野市小中学校連合行事検討委員会(年3回)

【基本方針2】
確かな学力の向上と個性の伸長
○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成
○言語活動の充実
○理数教育の充実
○読書活動の充実
○特別支援教育の充実
○特別支援教育における多様な学び場の整備

☆学習指導講師(市講師)及び学習指導員の配置と「学習支援教室」の充実
○理科指導員の配置と活用
○読書活動の充実と言語環境の整備
○「学校図書館サポーター」の小・中学校への配置
○特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実
○土曜学校「サイエンスクラブ」「ピタゴラスクラブ」の実施
○「サイエンスフェスタ」の実施

○理科指導員連絡会(年2回)
○小学校理科実技研修会(年1回)
○学校図書館担当者・学校図書館サポーター連絡会(年1回)
○読書指導運営委員会
○特別支援教育・教育相談研修(年1回)
☆通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修(年1回)
○特別支援教育コーディネーター連絡会(年3回)
○特別支援学級設置校連絡協議会
○特別支援教育就学支援委員会
○通級判定委員会
○特別支援教育推進委員会(年2回)

【基本方針3】
健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実
○生活指導の充実
○体力向上・健康づくりの取組の充実
○教育相談機能の充実
○食育の推進

○市内中学校総合体育大会の実施
○部活動外部指導員の派遣の充実
○体育を専門とする学習指導員の配置と活用
○オリンピック・パラリンピック教育の実施
○不登校等児童・生徒への支援の充実
○市の臨床心理士の市立小中学校への派遣
○「チャレンジルーム(適応指導教室)」の充実
○帰国・外国人児童生徒のための相談室の充実
○学校給食の質と安全の確保及び食育の充実

○市内中学校総合体育大会運営委員会
○小学校体育実技研修会(年1回)
☆中学校部活動あり方検討委員会(年5回)
○養護教諭事務連絡会
○学校保健委員会・学校保健委員会総会
○スクールカウンセラー連絡会(年2回)
○学校給食運営委員会
○食育リーダー研修会(年2回)
○いじめ問題関係者会議

【基本方針4】
社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進
○ICT機器を活用した教育の推進
○国際理解教育・英語教育の推進
○安全教育・安全管理の充実
○市民性を高める教育の推進
○環境教育の推進
○キャリア教育の推進
○子どもの就学への適切な支援
○学区編成審議会の設置による学区の見直し

○市民性を高める教育の充実
○防災教育の推進
○学校緑化支援事業
○小学校へのALTの配置(小学校外国語活動への支援)
☆小学中学年での外国語活動の実施
☆小学校英語教育推進アドバイザーの配置
○中学校へのALTの配置
○ICTを活用した教育の推進
○「タブレットPC活用 モデル校」の指定と指導効果の検証
☆指定校変更の要件の見直し及び学区の変更の検討

○武蔵野市民科カリキュラム作成委員会
○進路指導担当者会(年3回)
☆小学校外国語等担当者会(年3回)
☆英語教育推進アドバイザー・指定校等連絡会(年8回)
○小学校外国語活動研修会(年1回)
☆ICT教育・プログラミング教育推進委員会(年3回)
☆ICT活用・プログラミング教育研修(年4回)
○教職員上級救命講習

【基本方針5】
学校経営の改善・充実
○地域の教育力の活用
○保護者や市民への適切な情報の発信
○学校の多忙化解消に向けた取組の推進
○学校組織の活性化と教員の指導力の向上
○学校評価を生かした学校経営の充実
○異校(園)種間の連携の推進
○学校施設の整備

○地域と協働した学校づくりの推進と新たな仕組みづくりの確立
○開かれた学校づくり協議会代表者会の充実
○地域の学校運営への参画・学校支援体制の充実
○学校裁量予算制度による予算編成
☆教育推進室機能の拡充
○教育課題研究開発校・教育研究奨励校等の指定
○教員研修(年次研修・職層研修等)の充実
○指導主事や教育アドバイザーの派遣
○中学校ブロック小中合同研修会の実施
○小中連携教育研究協力校の指定
○学校施設整備基本計画(仮称)の策定
○教育史統編編さん事業
○学校情報システム(MSIS)の活用

○開かれた学校づくり協議会
○開かれた学校づくり協議会代表者会
○校長・副校長研修会(年各1回)
○主幹教諭任用時研修(年1回)
○主任教諭任用時研修(年1回)
○公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ
○若手教員育成研修(初任者・2年次・3年次)
○研究主任研修会(年2回)
○学校マネジメント講座(年2回)
○地域コーディネーター連絡会

【基本方針6】
生涯学習・スポーツ事業の充実
○多様に学ぶ機会の拡充
○地域資源を活用した学びの提供
○市民の芸術・文化活動の支援
○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現
○地域スポーツの支援
○スポーツ活動振興の方策

○多様な事業主体の活動支援と連携の促進
○ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営
○誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

○社会教育委員の会議
○市民会館運営委員会
○武蔵野地域五大学連絡協議会
○武蔵野地域学長懇談会
○文化財保護委員会
○歴史公文書等管理委員会
○スポーツ推進委員協議会

【基本方針7】
生涯学習の基盤となる施設の整備・充実
○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実
○図書館の活用と課題解決の支援
○子どもたちの読書活動の充実
○図書館運営体制の整備
○安心して利用できる図書館
○市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス
○文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開
○武蔵野ふるさと歴史館の充実

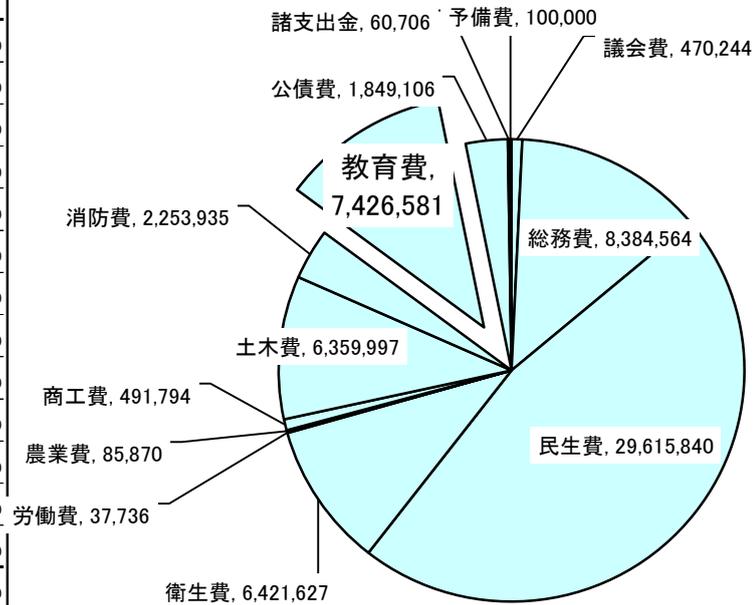
☆図書館基本計画の実施に向けた検討
○図書館資料収集・保存
○子どもを対象とした図書サービス
○市民の学びと課題解決の支援
○図書館職員の人材育成
○貸出・閲覧サービスの利便性の向上
☆武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営

○図書館運営委員会
○読書指導運営委員会

2 - 2 平成30年度一般会計及び教育費歳出予算

① 一般会計予算(歳出)

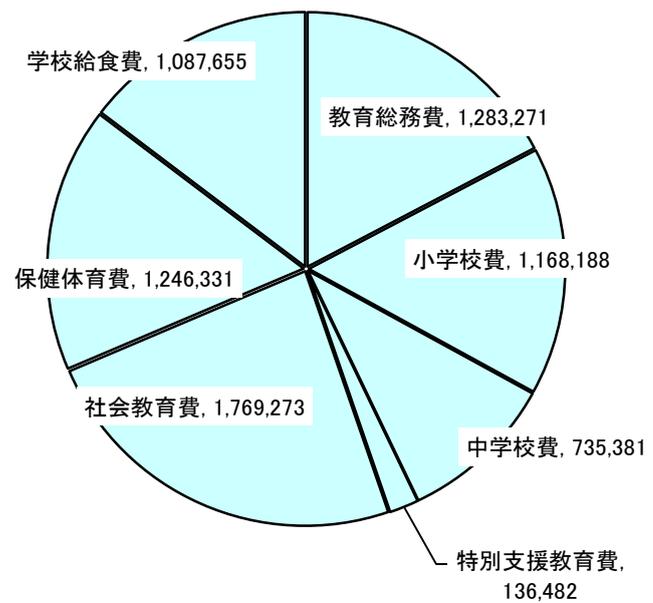
款	金額(千円)	構成比
議会費	470,244	0.7%
総務費	8,384,564	13.2%
民生費	29,615,840	46.6%
衛生費	6,421,627	10.1%
労働費	37,736	0.1%
農業費	85,870	0.1%
商工費	491,794	0.8%
土木費	6,359,997	10.0%
消防費	2,253,935	3.5%
教育費	7,426,581	11.7%
公債費	1,849,106	2.9%
諸支出金	60,706	0.1%
予備費	100,000	0.2%
計	63,558,000	100.0%



(単位：千円)

② 教育費予算内訳(歳出)

費目	金額(千円)	構成比
教育総務費	1,283,271	17.3%
小学校費	1,168,188	15.7%
中学校費	735,381	9.9%
特別支援教育費	136,482	1.8%
社会教育費	1,769,273	23.8%
保健体育費	1,246,331	16.8%
学校給食費	1,087,655	14.6%
計	7,426,581	100.0%



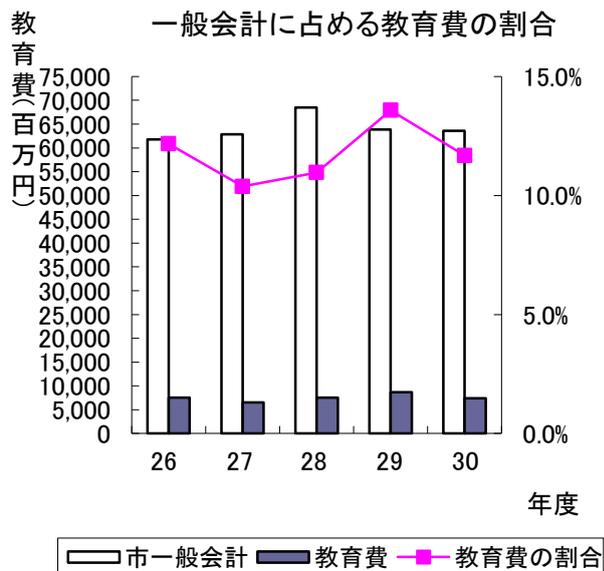
(単位：千円)

2 - 3 教育費決算(予算) 額推移

単位:千円

年度	市一般会計	教育費	教育費の割合
26	61,779,830	7,519,718	12.2%
27	62,878,000	6,525,915	10.4%
28	68,518,083	7,512,056	11.0%
29	63,842,725	8,668,472	13.6%
30	63,558,000	7,426,581	11.7%

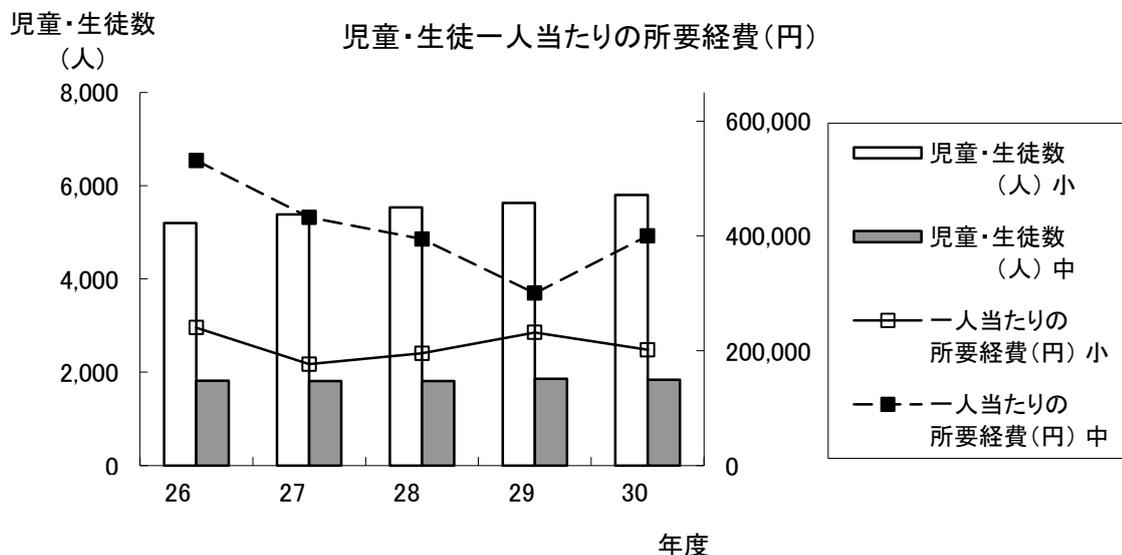
(29年度は決算見込額、30年度は予算額)



2 - 4 小中学校費決算(予算) 額推移

年度	小・中学校費 (千円)		児童・生徒数 (人)		一人当たりの所要経費 (円)	
	小	中	小	中	小	中
26	1,249,052	965,313	5,201	1,817	240,156	531,267
27	950,452	783,289	5,382	1,812	176,598	432,278
28	1,081,342	715,460	5,532	1,814	195,470	394,410
29	1,305,754	558,368	5,630	1,860	231,928	300,198
30	1,168,188	735,381	5,799	1,838	201,446	400,098

(29年度は決算見込額、30年度は予算額。児童・生徒数は毎年5月1日現在)



2 - 5 学校裁量予算制度

① 概要

市立小中学校が自主的・自律的に特色ある学校経営を展開することを支援していくため、学校予算の一部を学校長の裁量で予算編成する「学校裁量予算制度」を実施している。

② 経緯

平成 19 年度予算において 4 校を対象に試行。この結果を踏まえ、平成 20 年度予算で市立全ての小中学校へと拡大し、平成 22 年度予算から本格実施とした。

③ 対象予算

ア 学校への配当予算全般

イ 配当予算以外で、学校の教育活動のために教育委員会事務局で直接執行される保留予算のうち、学校ごとの経営方針により予算額の組み替えができる予算

なお、科目により目安となる最低基準の設定、上限額の設定など、必要最低限のルールを定めている。

④ 実施方法

ア 9 月、教育委員会事務局が積算した予算額を、各予算科目別に学校に提示

イ 10 月、学校は提示された予算の総額の枠内で、学校経営の方針や次年度の学校の執行計画に基づき予算見積もりを行い、予算の組替えを行ったうえで、学校予算計画書を教育委員会事務局へ提出

ウ 教育委員会事務局は、学校から提出された学校予算計画書等について、内容を確認し、11 月に市財政課へ予算要求書を提出

2 - 6 きょういく武蔵野

武蔵野市教育委員会や市立学校の取組みに関する情報を市民に伝えるため、年に 3 回（7 月、12 月、3 月に）発行しています。

（昨年度実績）

	133 号(平成 29 年 7 月 15 日号)	134 号(平成 29 年 12 月 15 日号)	135 号(平成 30 年 3 月 31 日号)
配布数	83,500 部	83,650 部	83,700 部
掲載内容 (一部)	・歴史館 市制施行 70 周年記念の企画展等を開催！ ・特集 武蔵野市立の小・中学校を紹介します	・これからの武蔵野市の学校給食について ・平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」の結果について	・新学習指導要領の実施に向けて ・児童生徒増加対策について

2 - 7 児童生徒表彰

児童生徒の優れたクラブ活動や部活動、その他の活動等を表彰し、多くの方々に知ってもらい、武蔵野市の学校教育のさらなる充実を図ることを目的に実施しています。

(昨年度実績)

日 時：平成 30 年 3 月 10 日 (土)

場 所：大野田小学校 けやきホール

対象者：個人 12 名、団体 2 組、グループ 1 組

II 学校教育

1. 市立学校の概要

1 - 1 市立小中学校一覧

	学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	通常の学級		特別支援学級		教員数
					学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	
小 学 校	第一小学校	吉祥寺本町4-17-16	22-1421	新井 保志	14	421			23
	第二小学校	境4-2-15	51-4478	阿部 智明	13	407			20
	第三小学校	吉祥寺南町2-35-9	43-2322	伊野 啓子	14	440	2	10	24
	第四小学校	吉祥寺北町2-4-5	22-1423	榛原 紀子	13	373			28
	第五小学校	関前3-2-20	51-2196	嶋田 晶子	13	432			21
	大野田小学校	吉祥寺北町4-11-37	51-0511	藤橋 義之	23	757	5	34	39
	境南小学校	境南町2-27-27	32-3401	宮崎倉太郎	17	516	4	17	30
	本宿小学校	吉祥寺東町4-1-9	22-4723	大沢 武弘	12	375			20
	千川小学校	八幡町3-5-25	51-3695	河村 祐好	12	307			20
	井之頭小学校	吉祥寺本町3-27-19	51-7188	赤羽 幸子	15	495			27
	関前南小学校	関前3-37-26	53-7655	加藤 聖記	11	291			19
	桜野小学校	桜堤1-8-19	53-5125	金子 圭子	27	924	4	通級	48
小 計					184	5,738	15	61	319
中 学 校	第一中学校	中町3-9-5	51-8041	若槻 善隆	9	272	1	通級	20
	第二中学校	桜堤1-7-31	52-2148	菅野由紀子	11	395	2	通級	25
	第三中学校	吉祥寺東町1-23-8	22-1426	河合 雅彦	9	301			21
	第四中学校	吉祥寺北町5-11-41	51-7675	竹山 正弘	12	407	4	19	29
	第五中学校	関前2-10-20	52-0421	刀根 武史	7	237			18
	第六中学校	境3-20-10	53-6311	田極政一郎	6	207	1	0	16
小 計					54	1,819	8	19	129
合 計					238	7,557	23	80	448

※数値は学校基本調査（平成30年5月1日現在）による。

1 - 2 児童・生徒数、学級数

①児童・生徒数

各年度5月1日現在 (単位:人)

学校名 \ 年度		26	27	28	29	30
小 学 校	第一小学校	384	397	394	413	421
	第二小学校	415	397	407	395	407
	第三小学校	452	450	435	440(8)	450(10)
	第四小学校	359	364	368	353	373
	第五小学校	383	401	422	426	432
	大野田小学校	695(30)	722(28)	768(30)	780(30)	791(34)
	境南小学校	523(27)	542(27)	536(25)	544(19)	533(17)
	本宿小学校	282	318	339	350	375
	千川小学校	281	284	297	306	307
	井之頭小学校	361	399	430	451	495
	関前南小学校	266	280	274	263	291
	桜野小学校	800	828	862	909	924
	小 計		5,201(57)	5,382(55)	5,532(55)	5,630(57)
中 学 校	第一中学校	331	323	302	294	272
	第二中学校	316	334	356	368	395
	第三中学校	299	331	326	329	301
	第四中学校	409(19)	398(18)	386(17)	423(19)	426(19)
	第五中学校	230	228	245	244	237
	第六中学校	232(1)	198(1)	199(1)	202(0)	207(0)
小 計		1,817(20)	1,812(19)	1,814(18)	1,860(19)	1,838(19)
合 計		7,018(77)	7,194(74)	7,346(73)	7,490(76)	7,637(80)

- ・ ()内の数は特別支援学級の児童・生徒数で内数
- ・ 平成29年度に第三小学校に知的障害特別支援学級(ひまわり学級)を開設
- ・ 平成29年度より第四小学校、井之頭小学校、桜野小学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に移行

②学級数

各年度5月1日現在

学校名 \ 年度		26	27	28	29	30	
小 学 校	第一小学校	12	12	12	13	14	
	第二小学校	14	13	14	13	13	
	第三小学校	14	13	13	14(1)	16(2)	
	第四小学校	17(4)	18(5)	18(6)	12	13	
	第五小学校	13	13	13	14	13	
	大野田小学校	25(5)	24(4)	26(4)	26(4)	28(5)	
	境南小学校	22(5)	21(5)	21(5)	21(4)	21(4)	
	本宿小学校	10	12	12	12	12	
	千川小学校	12	12	12	12	12	
	井之頭小学校	14(2)	16(2)	16(2)	15	15	
	関前南小学校	10	11	11	11	11	
	桜野小学校	30(5)	31(7)	33(7)	29(3)	31(4)	
	小 計		193(21)	196(23)	201(24)	192(12)	199(15)
	中 学 校	第一中学校	10(1)	10(1)	10(1)	10(1)	10(1)
第二中学校		11(2)	11(2)	12(2)	13(2)	13(2)	
第三中学校		9	10	10	9	9	
第四中学校		15(4)	14(3)	14(3)	16(4)	16(4)	
第五中学校		7	7	7	7	7	
第六中学校		8(1)	7(1)	7(1)	7(1)	7(1)	
小 計		60(8)	59(7)	60(7)	62(8)	62(8)	
合 計		253(29)	255(30)	261(31)	254(20)	261(23)	

- ・（ ）内の数は特別支援学級数で内数
- ・平成29年度に第三小学校に知的障害特別支援学級（ひまわり学級）を開設
- ・平成29年度より第四小学校、井之頭小学校、桜野小学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に移行

③ 平成30年度 児童・生徒数及び学級数

【通常の学級・特別支援学級（固定学級）】

平成30年5月1日現在

学年 学校名	1			2			3			4			5			6			小計			特別支援学級 (固定学級)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一小学校	48	27	75	38	39	77	29	31	60	36	39	75	34	29	63	39	32	71	224	197	421				224	197	421
学級数	3			3			2			2			2			2			14						14		
第二小学校	34	37	71	22	27	49	45	31	76	31	32	63	42	36	78	34	36	70	208	199	407				208	199	407
学級数	3			2			2			2			2			2			13						13		
第三小学校	45	33	78	41	27	68	44	30	74	36	27	63	41	30	71	45	41	86	252	188	440	8	2	10	260	190	450
学級数	3			2			2			2			2			3			14			2			16		
第四小学校	41	38	79	33	25	58	27	30	57	26	21	47	39	41	80	22	30	52	188	185	373				188	185	373
学級数	3			2			2			2			2			2			13						13		
第五小学校	31	36	67	45	38	83	40	40	80	36	34	70	44	33	77	26	29	55	222	210	432				222	210	432
学級数	2			3			2			2			2			2			13						13		
大野田小学校	56	62	118	62	58	120	74	64	138	64	64	128	67	66	133	63	57	120	386	371	757	26	8	34	412	379	791
学級数	4			4			4			4			4			3			23			5			28		
境南小学校	45	45	90	46	44	90	39	49	88	41	41	82	49	40	89	39	38	77	259	257	516	15	2	17	274	259	533
学級数	3			3			3			3			3			2			17			4			21		
本宿小学校	35	36	71	29	31	60	25	37	62	37	30	67	26	39	65	30	20	50	182	193	375				182	193	375
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
千川小学校	14	28	42	23	20	43	31	24	55	30	28	58	25	22	47	36	26	62	159	148	307				159	148	307
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
井之頭小学校	46	53	99	43	49	92	38	33	71	51	32	83	35	41	76	33	41	74	246	249	495				246	249	495
学級数	3			3			2			3			2			2			15						15		
関前南小学校	37	31	68	32	19	51	24	17	41	26	25	51	29	24	53	11	16	27	159	132	291				159	132	291
学級数	2			2			2			2			2			1			11						11		
桜野小学校	78	69	147	95	83	178	72	81	153	83	71	154	71	75	146	74	72	146	473	451	924				473	451	924
学級数	5			6			4			4			4			4			27						27		
小学校計	510	495	1005	509	460	969	488	467	955	497	444	941	502	476	978	452	438	890	2958	2780	5738	49	12	61	3007	2792	5799
学級数	35			34			29			30			29			27			184			11			195		
第一中学校	42	50	92	51	40	91	47	42	89										140	132	272				140	132	272
学級数	3			3			3												9						9		
第二中学校	79	66	145	57	73	130	60	60	120										196	199	395				196	199	395
学級数	4			4			3												11						11		
第三中学校	45	45	90	57	43	100	56	55	111										158	143	301				158	143	301
学級数	3			3			3												9						9		
第四中学校	76	58	134	76	57	133	82	58	140										234	173	407	12	7	19	246	180	426
学級数	4			4			4												12			4			16		
第五中学校	34	28	62	39	55	94	25	56	81										98	139	237				98	139	237
学級数	2			3			2												7						7		
第六中学校	44	23	67	38	31	69	25	46	71										107	100	207	0	0	0	107	100	207
学級数	2			2			2												6			1			7		
中学校計	320	270	590	318	299	617	295	317	612										933	886	1819	12	7	19	945	893	1838
学級数	18			19			17												54			5			59		
総計																			3891	3666	7557	61	19	80	3952	3685	7637
学級数																			238			16			254		

【特別支援学級（通級指導学級）・特別支援教室】

種別	難聴 通級指導学級			言語障害 通級指導学級			特別支援教室			難聴 通級指導学級			情緒障害等 通級指導学級		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
設置校	桜野小学校			桜野小学校			全小学校			第一中学校			第二中学校		
児童・生徒数	4	3	7	30	13	43	150	45	195	1	3	4	11	0	11
学級数	1			3						1			2		

*通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒は、通常の学級に学籍がある。

1 - 3 教員配置定数の推移

各年度 5 月 1 日現在 (単位:人)

学 校 名		年 度									
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小 学 校	第一小学校	18	18	18	18	18	18	18	18	19	20
	第二小学校	19	19	20	20	20	20	19	20	19	19
	第三小学校	21	21	21	22	21	20	19	19	21	23
	第四小学校	22	22	22	23	24	24	25	24	24	28
	第五小学校	19	19	19	20	19	20	20	19	20	19
	大野田小学校	33	32	33	33	32	34	33	35	36	38
	境南小学校	29	29	27	26	27	30	29	29	29	30
	本宿小学校	15	15	15	15	16	16	18	18	18	19
	千川小学校	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	井之頭小学校	18	18	18	18	18	19	19	23	25	26
	関前南小学校	16	16	16	16	16	16	17	17	17	17
	桜野小学校	30	33	32	34	39	40	41	44	43	49
小 計		258	260	259	263	268	275	276	284	289	306
中 学 校	第一中学校	20	20	21	22	22	21	22	20	20	20
	第二中学校	23	22	22	22	24	24	24	24	25	25
	第三中学校	21	21	21	22	22	21	21	21	19	19
	第四中学校	28	29	27	28	26	26	25	25	28	28
	第五中学校	20	20	19	19	16	18	19	19	17	17
	第六中学校	20	19	20	20	20	20	17	18	17	16
小 計		132	131	130	133	130	130	128	127	126	125
合 計		390	391	389	396	398	405	404	411	415	431

- ・産休・育休代替教員、充て指導主事、休職者、教員研究生、日本人学校派遣教員等は除く
- ・指導方法の工夫改善に伴う加配措置を含む(平成14年度から)
- ・この他「学習指導員」及び「市費負担講師」の数は以下のとおり

第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	大野田小	境南小	本宿小	千川小
0	2	3	3	4	7	4	2	2
井之頭小	関前南小	桜野小	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中
1	3	10	5	2	0	4	3	3

平成30年6月1日現在(委嘱数)(単位:人)

1 - 4 学区

昭和22年11月の市制施行時における公立小中学校の数は、小学校が5校、中学校は1校であったがその後の学齢人口の増加に伴う学校新設ごとに学区の調整を行い、平成8年4月を最後に現在の学区に至ります。なお、学区の指定は、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、武蔵野市立学校学区に関する規則を制定して行っています。

武蔵野市立学校学区表

平成8年4月1日から適用

学校名	町名・丁目	番・(号)	
第一小学校	吉祥寺本町	1 1～11	
		2 1～20 24～34	
		4 全域	
	中町	3 全域	
第二小学校	関前	5 全域	
	境	1 全域	
		2 1～21	
		3 全域	
4 16を除く全域			
第三小学校	吉祥寺南町	1～5 全域	
第四小学校	吉祥寺東町	1 1～6	
		2 1～21	
	吉祥寺北町	1 全域	
		2 全域	
		3	1～4
			10 (1～12・47～79)
			11～14
15 (1～3・20～34)			
第五小学校	西久保	1～3 全域	
	関前	3 2～5	
大野田小学校	吉祥寺北町	5～9	
		3 10 (13～46)	
		15 (4～19) 16・17	
		4 全域	
		5 全域	
	緑町	1 1～3	
		1 4～8※	
		2 1～3	
3 全域			
境南小学校	境南町	1～5 全域	
本宿小学校	吉祥寺東町	1 7～25	
		2 22～45	
		3 全域	
		4 全域	
	吉祥寺本町	1 12～38	
千川小学校	緑町	2 4～6	
	八幡町	1～4 全域	
井之頭小学校	御殿山	1～2 全域	
	吉祥寺本町	2 21～23 35	
		3 全域	
関前南小学校	関前	1 全域	
		2 全域	
		3 1 6～41	
		4 全域	
桜野小学校	境	2 22～27	
		4 16	
		5 全域	
	桜堤	1～3 全域	

学校名	町名・丁目	番・(号)	
第一中学校	御殿山	1～2 全域	
	吉祥寺本町	1 1～11	
		2 全域	
		3 全域	
		4 全域	
中町	1～3 全域		
第二中学校	境	2 22～27	
		4 16	
		5 全域	
	境南町	3～5 全域	
第三中学校	桜堤	1～3 全域	
	吉祥寺東町	1～4 全域	
	吉祥寺南町	1～5 全域	
第四中学校	吉祥寺北町	吉祥寺本町	1 12～38
		吉祥寺北町	1 1～14
		2 1～6	
		1 15～31	
2 7～21			
3 全域			
4 全域			
5 全域			
第五中学校	緑町	1～3 全域	
	八幡町	1～4 全域	
	西久保	1～3 全域	
第六中学校	関前	1～4 全域	
	境	関前	5 全域
		1 全域	
		2 1～21	
		3 全域	
4 16を除く全域			
境南町	1～2 全域		

※ 緑町1丁目4番～8番については、平成32年度から千川小学校の学区に変更

1 - 5 学校施設概要一覧

平成30年8月1日現在

学校名	敷地面積 (㎡)	校 舎		体 育 館		プ ー ル		備 考
		建築年月	保有面積 (㎡)	建築年月	保有面積 (㎡)	築造年度	規模 (m)	
第一小学校	10,342	昭和44. 3	4,506	昭和44. 10	702	昭和35	25×10	
第二小学校	8,979	昭和43. 3	5,032	昭和43. 3	732	昭和43	25×10	
第三小学校	11,990 <small>体育館棟敷地含む</small>	昭和45. 3 昭和49. 2	4,972	昭和43. 3 昭和62. 7	1,503	昭和62	25×10	体育館2棟有り
第四小学校	13,045	昭和47. 5 昭和53. 11	6,202	昭和44. 3	741	昭和36	25×10	
第五小学校	9,320	昭和36. 3 昭和48. 3	5,959	昭和47. 5	869	昭和37	25×10	
大野田小学校	15,051	平成17. 3 平成30. 3	11,273	昭和55. 3	1,261	平成17	25×11	
境南小学校	15,386	昭和47. 3 昭和51. 3	8,166	昭和51. 7	677	昭和51	25×10	借地分 56㎡
本宿小学校	11,482	昭和53. 9	6,796	昭和54. 3	795	昭和53	25×10	
千川小学校	10,715	平成 7. 3	8,061	平成8. 10	1,525	平成 7	25×10	自然体験園 観察小屋含む
井之頭小学校	9,987	昭和49. 11	6,181	昭和62. 2	2,209	昭和61	25×11	
関前南小学校	12,025	昭和46. 5	3,699	昭和46. 5	771	昭和46	25×10	
桜野小学校	13,212	昭和52. 4 平成14. 3 平成22. 8 平成27. 3	9,260	平成14. 3	1,399	昭和42	25×10	
小学校計	141,534	—	80,107	—	13,184	—	—	
第一中学校	15,520	昭和38. 9 昭和59. 3	7,749	昭和57. 11	2,111	昭和57	25×11	借地分 15,520㎡
第二中学校	15,138	昭和43. 2	6,026	昭和59. 11	2,829	昭和33	25×13	
第三中学校	15,660	昭和47. 3 昭和58. 3	6,864	昭和58. 3	2,216	昭和57	25×11	
第四中学校	20,910	昭和51. 8 平成 3. 6	12,074	平成 4. 6	3,322	平成 4	25×11	借地分 4,433㎡
第五中学校	19,041	昭和36. 3 昭和49. 7	5,400	昭和39. 3	1,298	昭和59	25×11	
第六中学校	11,989	昭和46. 3 昭和56. 3	6,132	昭和47. 2	1,100	昭和55	25×10	借地分 56㎡
中学校計	98,258	—	44,245	—	12,876	—	—	
合 計	239,792	—	124,352	—	26,060	—	—	

第一小学校



校長 新井 保志 副校長 朝井 貴世

所在地 吉祥寺本町4-17-16
 TEL 0422(22)1421
 FAX 0422(23)0394
 H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou001>

主な沿革

- 明治 6年 研磋学舎と称し、安養寺に創設
 8年 吉祥寺小学校と改称
 26年 武蔵野村吉祥寺尋常小学校に改称
 44年 現在地へ校舎新築、移転。武蔵野村第一尋常小学校と改称し、開校記念日とする。
 昭和 10年 校歌制定（野口雨情作詞、藤井清水作曲）
 16年 武蔵野第一国民学校と改称
 22年 市制施行により武蔵野市立武蔵野第一小学校と改称
 三石館（旧体育館）落成、現在の校章が決まる。
 30年 特殊学級（むらさき学級）開設（昭和47年第四小学校に移設）
 35年 開校50周年記念式典を挙行、国旗掲揚塔、石炭置場新設
 36年 武蔵野市立第一小学校と校名変更、プール完成
 44年 鉄筋コンクリート四階建現校舎落成、体育館落成
 60周年及び校舎落成記念式典を挙行
 49年 訪問学級開設（昭和60年3月閉級）
 54年 文部省より保健体育優良校として表彰
 55年 70周年（開校107周年）記念式典を挙行、校庭遊具6基新設
 58年 開校110周年記念式典を挙行
 63年 学校施設開放運営委員会発足遊び場開放実施
 平成 5年 開校120周年記念式典を挙行
 15年 東京都人権尊重教育推進校・武蔵野市教育研究校として発表会開催 開校130周年記念式典挙行
 16年 ビオトープ完成。
 20年 武蔵野市教育研究校として発表会開催、校庭一部芝生化。
 21年 校舎棟耐震補強工事。
 25年 武蔵野市教育課題研究開発校（環境教育）として発表会開催。開校140周年記念式典挙行。
 26年 「のびのびルーム」新設工事。吹奏楽団、東日本学校吹奏楽大会銀賞受賞
 27年 プール槽等塗装工事
 28年 特別支援教室「かわせみ教室」新設工事。第10回むさしの教育フォーラム ～セカンドスクール20年を迎えて～「小・中学校合同セカンドスクール報告会」
 29年 第二子どもクラブ教室新設工事
 吹奏楽団東日本学校吹奏楽大会金賞、日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞
 平成28・29年武蔵野市教育研究奨励校発表（算数）
 30年 平成30・31年武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）
 校舎棟屋上防水改修工事、汚水枘改修工事、保健室シャワー設置工事

教育目標

- 自分も人も大切にする子 ◎自ら学ぶ子（重点目標） ○健康な子

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自分も人も大切にする子」を育成するために

- ① 全教育活動を通して人権教育を推進するとともに、道徳教育の充実を図り、教職員の人権感覚を高め、児童一人一人に高い自己肯定感と豊かな心や感性、いのちや思いやりを大切にすることを育む。
- ② 家庭や関係諸機関との連携及び教育相談体制の充実を図り、特別支援教育の推進に努める。また、児童を取り巻くさまざまな課題に対応するために、いじめを含む諸問題の未然防止と早期発見・対応及び児童理解に努め、組織的な指導・対応にあたる。

イ 「自ら学ぶ子」を育成するために

- ① 教職員相互が連携、協力し合い、学級・学年経営力・組織力を高めるとともに、児童との確かな信頼関係を築き、本校のきまりと望ましい学習規律・規範意識が定着した学校生活を確立させる。
- ② 主体的に学習に取り組む態度の育成と学習習慣の確立を通して、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、それらを活用して課題を解決し、主体的・対話的で深い学びに結び付く言語活動を各教科等において充実させることにより、思考力・判断力・表現力等を育む学習活動を推進する。

ウ 「健康な子」を育成するために

- ① 生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎的な体力・運動能力の向上と心身の健康づくりに向け、意図的・計画的に体育の授業を進めるとともに、基本的な生活習慣の定着と、体を動かす外遊びの時間の十分な確保に取り組み、体育朝会等による充実を図る。
- ② 体験的な活動や異学年集団における協働により、協力し合う心やねばり強く取り組む心と、望ましい人間関係を大切にしながら主体的に課題解決を図る力を育む。

特色ある教育活動

- ① 幼稚園・保育園から小学校生活への移行をスムーズに進めるために、「武蔵野スタートカリキュラム」を活用して入学当初の適応指導を行い、小1プロブレムへの早期対応と解決を図る。
- ② 異年齢集団活動を通して、仲良く信頼し支え合おうとする人間関係を形成し、自らが集団の一員としてよりよい学校生活を送ろうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ③ 宿泊3行事を「第4学年：富士山」「第5学年：農業」「第6学年：近世日本の歴史・文化」と位置付け、体験的活動の計画的な設定と探究的な学習過程の設定により事象を追究する態度を育てる。
- ④ 総合的な学習の時間に、第3学年と第4学年では「英語活動」の単元を、第5学年では防災の単元を、第6学年では日本の伝統・文化について学ぶ単元を設定し、自ら課題を見付け、解決を図る力とすすんで学び考えようとする態度を育てる。
- ⑤ 吹奏楽団や音楽集会、演奏家による演奏を身近に聴く活動「小さな音楽会」を通して、演奏する楽しさや鑑賞する喜びを味わわせながら豊かな情操を育てる。
- ⑥ 体力向上に関する一校一取組として、全校で長期的に育成を図る児童の「投げる力」、体育朝会とセットで実施する大縄跳び・短縄跳び・持久走週間により、児童の筋力の向上を図る。
- ⑦ オリンピック・パラリンピック教育に関する指導計画に基づき、体力の向上や健康づくりに自ら取り組む態度や、礼節を重んじ人を思いやる心、豊かな国際感覚等を育成する。

第二小学校



校長 阿部 智明 副校長 江口 邦子

所在地 境4-2-15
TEL 0422 (51) 4478
FAX 0422 (55) 5027
H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou002>

主な沿革

- 明治 6年 本校の前身「栄境学舎」を曹洞宗観音院の一室に開設
8年 杵築大社の境内に移転、「境学校」と改名
18年 「隆明小学校」と改名
44年 東京都武蔵野村立武蔵野第二尋常小学校と改名（3学級） 4月15日を開校記念日と定める。
- 昭和 36年 東京都武蔵野市立第二小学校と改名
43年 新校舎竣工、旧校舎より移転（現在地に移る）
- 平成 5年 開校120周年記念式典挙行（「栄境学舎」開校以来）
7年 文部省道徳教育推進校・市教育研究校研究発表
10年 武蔵野市教育研究校研究発表（算数）
14年 武蔵野市教育研究校研究発表「よりよく生きる児童の育成～心と体の健康づくり～」
15年 開校130周年記念式典・祝賀会挙行（「栄境学舎」開校以来）
18年 武蔵野市教育委員会教育研究校発表 研究主題「よりよく生きる児童を育てる」
20年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校研究発表（生活科・理科）
校舎耐震補強工事
21年 太陽光パネル設置工事 体育館屋根改修工事 校庭遊具「うんてい」「丸太ステップ」設置
22年 保護者・地域対象の研究報告会（生活科・理科）
25年 開校140周年記念式典・祝賀会挙行
26年 武蔵野市教育研究奨励校発表「健康について関心をもち自ら考え行動する子供の育成～体育・食育を通して～」
27年 校庭雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事、体育館南側複合遊具撤去工事
28年 平成28年度武蔵野市教育委員会教育研究奨励校 研究主題「相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成」～道徳教育を通して～
29年 東京都道徳教育推進拠点校及び武蔵野市教育研究奨励校研究発表 研究主題「相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成」～道徳教育を通して～
30年 開校145周年記念集会挙行

教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、感性と知性に富み、心身ともに健やかで、人間性豊かな児童を育成する。 ◎やさしく ○かしこく ○たくましく

特色ある教育活動

- ① 校内委員会を中核とし、特別支援コーディネーター、特別支援教育専門員、スクールカウンセラー、派遣相談員や専門家スタッフの連携を密に特別支援教育の充実を図る。また、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)や個別指導計画に基づき特別支援教室と密に連携を図りながら、共通理解して指導や支援を行う。また、個別支援教室での指導を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体得し、進んで学習する意欲を育てる。
- ② 縦割りの「なかよしグループ」による集会活動や班遊びなどの活動を充実し、異年齢児童相互の交流を深め、思いやりの心やリーダー性を育てる。
- ③ 地域の環境（商店街、公共施設、武蔵野ふるさと歴史館、白金公園、独歩の森、玉川上水など）を生活科・社会科・理科・総合的な学習の時間などを中心とした教育活動に積極的に活用する。
- ④ 学校図書館担当教員等を中心に、学校図書館サポーターと連携して、読書環境の一層の充実を図る。また、毎週火曜日の「朝読書」、保護者ボランティアによる読み聞かせ、読書旬間の実施など、読書活動を一層推進し、読書習慣の定着・向上を図る。さらに、毎週水曜日の「ことばの学習タイム」の活動を充実させ「言語感覚」を育成する。
- ⑤ セカンドスクールやプレセカンドスクールでは、そのねらいを十分踏まえ、教育課程の全体のバランスを考慮したプログラムを作成し、体験活動の一層の充実を図る。体験活動を通して視野を広げるとともに、人への思いやりや感謝の気持ち、自然に対する畏敬の念を育む。
- ⑥ 郷土の伝統芸能「むさしのばやし」や「箏」に取り組み、日本の伝統・文化を大切にする心情や、武蔵野の郷土を愛する心情を育てる。また、課外の吹奏楽クラブの活動を通して、音楽的な情操を高めるとともに生涯にわたって音楽に親しむ基礎を培う。
- ⑦ 高齢者や地域関係機関、幼稚園・保育園などとの交流活動を通して、多様な人との関わりの中でコミュニケーション能力の育成を図り、地域社会の一員としての自覚を促す。

第三小学校



校長 伊野 啓子 副校長 田村 秀明

所在地 吉祥寺南町 2-35-9

TEL 0422 (43) 2322

FAX 0422 (43) 9481

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou003>

主な沿革

- 昭和 5 年 武蔵野町立第三尋常小学校として開校
22年 武蔵野市立第三小学校と校名変更
45年 鉄筋校舎落成・創立40周年記念式典
- 平成 2 年 文部省教育課程研究指定校・市教育研究校として発表
5 年 文部省調査研究協力校・市教育研究校として発表
14年 東京都教育委員会職員表彰学校賞受賞、東日本学校吹奏楽大会（仙台）大賞受賞
15年 東日本学校吹奏楽大会（新潟）金賞受賞
16年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティアスクール、
国立教育政策研究所教育課程研究指定校、市教育委員会特別教育研究校として
研究発表
17年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティア事業推進校、
18年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表、東京都教育委員会児
童生徒表彰受賞
19年 武蔵野市教育委員会授業力向上研究指定校として研究発表
20年 武蔵野市教育委員会研究奨励校として研究発表
21年 東京都確かな学力向上実践研究推進校
校舎耐震補強工事、第15回日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞受賞
22年 創立80周年記念式典、東京都確かな学力向上実践研究推進校研究協議会実施
23年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校
24年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校研究協議会実施
25年 武蔵野市教育委員会教育奨励校として研究発表
26年 第29回時事通信社「教育奨励賞」努力賞受賞
27年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、
東京都教育委員会理数フロンティア校
28年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨
励校として発表
29年 特別支援学級ひまわり学級開設 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校
30年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨
励校として発表

教育目標

本校の開校以来の校訓「松のようにたくましく、桜のようにうつくしく、こぶしのよう
に清らかに」を踏まえて、本校の教育目標を設定する。人間尊重の精神に基づき、心豊か
な知性と感性、道徳心や体力を育み、時代の変化に主体的に対応できる個性・能力を伸
ばす教育を推進する。そのために、次のような目指す子ども像を掲げる。

◎思いやりのある子ども（重点目標）

○よく学び考える子ども

○明るく元気な子ども

○進んではたらく子ども

特色ある教育活動

- ① 「人権標語」「人権メッセージ」の取組等を通して、人権教育の推進を図り、一人一人の人権意識を高める。
- ② すべての教職員が人権感覚を磨くとともに、学校生活全体における言語環境を十分に整え、教職員と児童との確かな信頼関係を確立する。
- ③ 学芸会や学校文集の取組を通して、他者理解の機会を充実させ、児童の豊かな感性を育てる。
- ④ ひまわり学級児童や副籍児童との交流を行い、特性を理解し、違いを認め合い、思いやりをもって接することができるようにする。
- ⑤ 「ミニ音楽会」や「音楽朝会」を通して、音楽活動への意欲を高め、音楽を愛好する心情を育てるとともに、学年で協力したりよいところを認め合ったりして、豊かな人間関係を目指す。
- ⑥ 「ICT機器を活用した授業」を進めていくために、情報化社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育み、系統的な情報モラル教育を展開する。
- ⑦ 市民性を高める教育を推進するために、地域の人材や「武蔵野市のいま・むかし」などを活用し、歴史・文化等、地域から学ぶ機会を充実させる。
- ⑧ 「吹奏楽団」の活動を生かして音楽的情操の向上を図り、学校外との交流の架け橋とする。
- ⑨ プレセカンドスクールでは生産者とかかわり、農業体験をすることを通して、食事の重要性や食文化の理解と食物を大切にし、食物生産にかかわる人々への感謝の心を育む。
- ⑩ 低学年で年間5時間の国際理解教育を計画し、外国語指導助手（ALT）とコミュニケーションを図ることにより、外国の文化に親しむ態度の素地を養う。
- ⑪ 災害時に自ら適切な対応がとれるよう、現実に即した避難訓練、不審者対応訓練、第6学年対象の救命講習・応急救護訓練を行い、防災・防犯意識を高める指導をする。
- ⑫ 通学路ウォッチング、キッズセーフティパーク、自転車安全教室、CAP、地区班下校、地域安全マップづくり等の活動を通し、危険回避能力を身に付けさせるとともに家庭・地域との連携を図り、安全を確保する。
- ⑬ 市民性を高める教育を推進するために、地域の人材や「武蔵野市のいま・むかし」などを活用し、歴史・文化等、地域から学ぶ機会を充実させる。各教科において横断的に、「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした市民性を高める教育を推進する。
- ⑭ 武蔵野自然塾から講師を招き、ビオランドを活用した自然観察をする活動やプレセカンドスクール、セカンドスクール、日光移動教室などの宿泊行事における自然体験を通して、環境や自然と人間とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境保全に向けて児童たちが主体的に行動する態度を育む。
- ⑮ オリンピアン・パラリンピアンとの交流を通してパラスポーツや様々な運動を体験し、スポーツへの理解を深めるなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

第四小学校



校長 榛原 紀子 副校長 杉谷 努

所在地 吉祥寺北町 2-4-5
TEL 0422 (22) 1423
0422 (22) 1443 (はなみずき教室)
FAX 0422 (22) 7022
0422 (22) 1443 (はなみずき教室)
HP <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou004>

主な沿革

- 昭和 16 年 東京府北多摩郡武蔵野町第四国民学校として開校
22 年 東京都武蔵野市立武蔵野第四小学校と校名の変更
30 年 北校舎 6 教室落成、二部授業解消
36 年 プール完成
44 年 体育館落成
47 年 新校舎完成 (鉄筋 4 階、一部地下)
50 年 武蔵野市立第四小学校と校名変更
53 年 校舎増築完成 (鉄筋 2 階)
- 平成 3 年 開校 50 周年記念式典
10 年 市教育研究校として発表 (国語)
12 年 北校舎改修完了・コンピュータールーム設置
13 年 開校 60 周年記念式典
14 年 市教育研究校として発表 (総合的な学習の時間・生活科)・ビオトープ完成
16 年 太陽光発電装置設置・市教育研究校として発表 (算数)
18 年 校庭雨水貯留槽設置・体育館床改修工事・南校舎外壁塗装・
アスベスト除去工事実施
19 年 4 月 10 日通級指導学級「はなみずき学級」開級
8 月校庭整備工事終了 11 月市教育研究校として発表 (国語)
21 年 北校舎棟 (東棟・西棟) 耐震補強工事
23 年 開校 70 周年記念式典 市教育課題研究開発校として発表 (ICT活用)
25 年 体育館天井改修及び照明更新工事
26 年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校、市教育委員会教育課題研究開発校
27 年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校、市教育委員会教育課題研究開発校として発表
28 年 東京都教職員表彰 読書活動の推進等
29 年 市教育委員会小中連携教育研究協力校 (1 年目)

教育目標

一人一人の子供たちを家庭や地域とともに大切に育てることができる学校。
本校の象徴であるヒマラヤスギのように大地に根を張り、絶えず向上しようとする意志と真理を追究する精神を兼ね備えた人間性豊かな児童を全ての教職員がチームワークよく育成できる学校。

○たくましい子 ○よく考える子 ◎思いやりがある子 ○進んで働く子

特色ある教育活動

- ① 保護者による読み聞かせや年3回の読書旬間、朝読書を通し、「四小おすすめの100冊」を推奨し、図書に慣れ親しんだり、主体的に読書活動を進めたりすることができるようにする。
- ② 中休みを30分間にして、外遊びを推奨し遊びを通した体力・運動能力の向上をめざす。「学級遊び」や「きょうだい学級集会」「地区班遊び」など、異学年交流や仲間との交流を重視した活動を充実させ、本年度の重点目標である「思いやりがある子」の育成を推進する。また、一校一取組として、運動旬間や持久走旬間、縄跳び旬間を年間3回行い、体力づくりを推進する。記録カード等を活用し、児童個々の取組が累積化できるようにする。
- ③ 挨拶や正しい言葉遣いができるように指導し、望ましい人間関係の育成を図る。
- ④ 毎月1回全校児童で聴覚障害のある方から手話を学ぶ「手話朝会」や視覚障害の方からお話を伺う機会を設け差別や偏見をしない教育を行う。
- ⑤ 外国語に対する興味・関心を高め、中・高学年で行う外国語活動に円滑に接続するため、標準授業時数外で低学年に5時間の英語活動を実施し、外国語に慣れ親しむ。
- ⑥ 地域にある高齢者福祉施設との交流を通し、高齢者や障害のある人たちへの理解を深め、福祉教育の充実に取り組むとともに、地域に貢献できるようにする。
- ⑦ 児童が自分の住む地域についてより理解を深めるために、地域の商店や公共施設の見学や副読本の活用をする。
- ⑧ 学年園を活用した植物の栽培活動を通して、生命の大切さに気付かせ生長の不思議や面白さ、収穫の喜び、継続して世話をしていく楽しさを経験させ、身近な自然を大切に育てる。
- ⑨ 和室を活用し、箸やむさしのばやしなど地域の人材を活用した伝統芸能に関わる授業を行うことで、我が国の歴史や伝統文化を理解し尊重する態度を育てる。
- ⑩ 四小の森、ビオトープ、近隣の公園など身近な自然環境をフィールドとした学習を展開するとともにリサイクル等の環境保全のための教育を推進する。
- ⑪ 吹奏楽団が児童や保護者、地域の人々に向けて演奏する機会を設け、音楽に親しむことを通し、豊かな情操を育む。
- ⑫ オリンピック・パラリンピック教育を通して、「世界ともだちプロジェクト」や「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」について学ぶ機会を設け、異文化の理解と自他を認め合う心を育成する。また、我が国の郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献できる児童を育成する。
- ⑬ 特別支援教室と連携を図り、ひらがなの読みの学習を計画的に実施し、特殊音節に焦点を当て文字や語句の正しい読み書きを指導する。また、児童の特性に応じて、合理的な配慮を行う。
- ⑭ 「開かれた学校づくり協議会」をはじめ、地域の方々との連携を深め、学校支援コーディネーターや地域コーディネーターを活用し、地域を学び、武蔵野市を愛する児童を育てる。また、関係者評価を学校運営に生かす。
- ⑮ 武蔵野市の小中連携協力校の取組として、一部教科担任制を導入する。今年度は、高学年の社会・理科を中心に体育科の一部教科担任制を実施し、中学校へのスムーズな接続を目指す。
- ⑯ 校内研究で体育科の授業研究を行い、様々な運動領域において運動の楽しさ、心地よさを味わわせるとともに、易しい教材や優しい仲間づくりを中心に「できた」実感を味わわせ、進んで運動に取り組む児童の育成を目指す。また、スポーツ旬間等の日常的な体育的活動の充実を図る。

第五小学校



校長 嶋田 晶子 副校長 越前 信

所在地 関前3-2-20

TEL 0422(51)2196

FAX 0422(55)5036

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou005>

主な沿革

- 昭和 21年 武蔵野国民学校として発足
22年 市立武蔵野第五小学校と校名変更
35年 鉄筋校舎（北校舎）落成
36年 武蔵野市立第五小学校と校名変更
48年 鉄筋新校舎（西校舎）落成
57年 学校保健統計調査の文部大臣表彰
- 平成 元年 ランチルーム完成
7年 文部省むし歯予防推進指定校研究発表
8年 開校50周年記念式典挙行
10年 市教育研究校として研究発表
13年 ISO14001登録校となる ビオトープ工事完了 市教育研究校として研究発表
15年 体育館耐震工事完了 全国学校ビオトープ奨励賞受賞
18年 市教育課題研究開発校研究発表
19年 開校60周年記念式典挙行 市教育研究奨励校研究発表
20年 北校舎棟耐震補強工事
21年 西校舎棟耐震補強工事 市教育研究奨励校研究発表
22年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備完了 西校舎トイレ改修工事完了
23年 全普通教室空調設備設置工事完了
24年 校旗新調
25年 市教育研究奨励校として研究発表
27年 オリンピック・パラリンピック教育推進校
28年 開校70周年記念式典挙行
30年 市教育研究奨励校研究発表

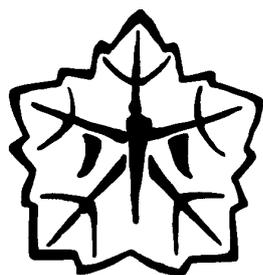
教育目標

人間尊重の精神を基調とし 生涯学習の視点に立って 知性と感性に富み たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指す
元気 本気 根気 「気」のあふれる学校を目指す

特色ある教育活動

- ① 総合的な学習の時間、道徳の時間、体育及び体育的行事等を始めとする全教育活動を通して、オリンピック・パラリンピック教育との関連を図り、社会において児童自身が果たすべき役割を考えたり、自己の生き方を見つめ直したりする活動を推進する。
- ② 情報教育年間指導計画に基づき、思考力・判断力・表現力等を伸ばすために、ICT 機器の操作や活用能力を高める授業を積極的に行う。また、道徳の時間でも情報モラルを育成し、情報を適切に活用できるようにするとともに、思考を深めたり、交流したりする学習場面を意図的に設定する。
- ③ 地域コーディネーターを窓口とした地域の教育力を教育活動に生かし、学校内や地域の様々な人との活動や市の様々な施設における体験学習を充実させ、市民性の意識を高める。
- ④ 学校ビオトープや屋上での栽培活動、飼育活動、自然と触れ合う場及び学びの場にふさわしい環境を充実させ、自然を慈しむ心を育てる。
- ⑤ 週 2 回の朝読書や読み聞かせ、読書月間等を実施し、日常的に本に親しませ読書力を高める。年間指導計画をもとに学校図書館サポーターや市立図書館と連携して読書活動を充実させる。
- ⑥ 国際理解教育を推進するために、自校給食の良さを生かし、毎月 1 回各国の代表的なメニューを献立に取り入れるなど、食育を通じた異文化理解の土壌を育てる。
- ⑦ 中学校区単位の「小中学校合同研修会」「五中体験」「五中見学」等を実施し、異校種の実態や教員相互の理解を深めるなど小中連携の充実に努める。
- ⑧ 保護者による「五小ボランティア」を推進し、保護者の協力を取り入れた教育活動を行う。

大野田小学校



校長 藤橋 義之 副校長 坂井 由利子

所在地 吉祥寺北町4-11-37
TEL 0422(51)0511
0422(51)0513 (むらさき・いぶき学級)
FAX 0422(53)8634
0422(51)0513 (むらさき・いぶき学級)
HP <http://oonoden-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26 年 大野田小学校の認可を受ける
30 年 むらさき学級開設
46 年 開校 20 周年記念式典及び祝賀会を挙行
48 年 校舎落成祝賀式挙行 (旧校舎)
56 年 開校 30 周年記念式典及び祝賀会を挙行
平成 3 年 いぶき学級、千川小学校より移管 創立 40 周年記念式典及び祝賀会を挙行
13 年 開校 50 周年記念式典及び祝賀会を挙行
14 年 仮設校舎での教育活動開始
15 年 市教育研究奨励校・誌上发表 新校舎建設工事開始
17 年 新校舎落成 パブリックアート除幕式 市教育研究奨励校・研究発表
18 年 市教育研究推進校 文部科学省豊かな体験活動研究協力校
経済産業省資源エネルギー庁エネルギー教育推進校 公立学校優良施設表彰
奨励賞受賞
19 年 武蔵野市教育研究校研究発表会開催
20 年 東京都職員表彰受賞 (環境教育)
21 年 武蔵野市教育研究推進校
22 年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
23 年 開校 60 周年記念式典及び祝賀会を挙行、武蔵野市教育研究推進校
24 年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
25 年 O J T 推進指定モデル校
27 年 武蔵野市教育課題研究開発校指定
28 年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表
29 年 武蔵野市教育委員会モデル校 (タブレット P C 活用)
30 年 武蔵野市教育課題研究開発校 (英語教育)

教育目標

人権尊重の精神を基調とし、豊かな心と生涯学び続ける態度を培い、確かな学力と正しい判断力、主体的な行動力と高い社会性を身に付け、地域社会や国際社会に貢献できる児童の育成を図る。

◎深く考える子 (重点目標) ・明るく思いやりのある子 ・強くたくましい子

特色ある教育活動

- ① 併設の特別支援学級児童の校内副籍を設け、各教科等での交流を含め日常的な交流を積極的に行うとともに、その他の障害のある方との交流を通して、障害理解を深め、豊かな心を育む。小中連携研究協力校として、小学校、中学校の特別支援教育の内容を相互理解し、キャリア教育に生かす。
- ② いじめ防止基本方針、SNS 家庭ルールを基に、いじめの未然防止のために毎月児童アンケートを実施し、発生の防止や早急・的確な対応に生かす。
- ③ 新学習指導要領の実施を見据え、第3学年では、コミュニケーションを高める基礎として、第4学年では国際理解を中心とした英語活動を取り入れ、円滑な接続を目指した系統的な指導をする。低学年から外国語活動に年間8時間実施し、外国語に慣れ親しんだり、国際理解を深めたりする。
- ④ 週3回、始業前に「チャレンジタイム」として基礎・基本の時間(読書・漢字・計算)を設定し、東京ベーシック・ドリルの活用等、年間計画に基づき、基礎学力の定着を図る。長縄跳びや短縄跳びなど、自己の記録に挑戦する「大野田ギネス」を1校1取組として行う。自作遊具を活用し外遊びを楽しむ環境を作り、外遊びの日常化による体力の向上に努める。
- ⑤ プレセカンドスクール・セカンドスクールの長期宿泊体験活動では、自然に親しみながら自立と協働のよさを味わわせるとともに、自ら課題を設定し、解決する活動を通して、思考力・判断力・表現力を生かし伸ばす単元計画を策定する。
- ⑥ ICT 教育をさらに推進するとともにタブレットPCモデル校で実践してきた内容を踏まえ、学ぶ楽しさ・できる喜び・互いに高め合う授業を展開する。
- ⑦ 吹奏楽クラブの活動では、演奏する喜びや鑑賞する楽しみを味わわせながら、互いのよさを認め、高め合う経験を通して、個性の伸長と感性を育む。

境南小学校



校長 宮崎 倉太郎

副校長 小澤 香子

所在地 境南町2-27-27

TEL 0422 (32) 3401

0422 (34) 8371 (けやき学級)

0422 (32) 6140 (いとすぎ学級)

FAX 0422 (32) 1943

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou010/>

主な沿革

- 昭和 26 年 武蔵野市立境南小学校設立
34 年 下校庭拡張工事完成
47 年 東校舎落成 開校 20 周年記念式典
48 年 いとすぎ学級 (病弱虚弱学級・武蔵野赤十字病院内) 開設
50 年 西校舎、給食棟、プール落成
55 年 けやき学級 (知的障害児学級) 開設
平成 元年 ランチルーム完成
13 年 世代間交流事業「ふれあいサロン」開講
「境南自然ガーデン (ビオトープ)」完成
15 年 読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞表彰
17 年 校舎耐震補強工事完了
23 年 理科園移設 境南子どもクラブ落成 開校 60 周年記念式典
25 年 下校庭一部芝生化
26 年 いとすぎ学級 40 周年記念式典
27 年 平成 26・27 年度武蔵野市教育委員会研究奨励校 研究発表会
28 年 体力向上推進優秀校受賞 オリンピック・パラリンピック教育重点校指定
29 年 小中連携教育研究協力校「武蔵野市民科(仮称)」

教育目標

- ① よく考える子
- ② 進んで取り組む子 (重点目標 1)
- ③ やさしい子
- ④ 元気な子 (重点目標 2)

特色ある教育活動

- ① 教職員が教育相談や発達障害等への認識を深め、児童理解に努めるとともに、交流及び共同学習の意義について共通理解し、個々の児童にとってよりよい交流や学習のあり方を考えながら特別支援学級との交流活動を積極的に推進する。(特別支援学級との交流)
- ② 地域への所属意識や感謝の気持ちを育むために、地域コーディネーターの協力を得ながら、ランチランドに地域や日頃お世話になっている方々及び保護者の方々を招き、共に食事を

しながら交流を深める。(だんらん給食、ふれあい給食)

- ③ 食育や保健指導等の健康教育を家庭や地域と連携しながら計画的に実施することによって、関心や理解を深め、望ましい生活習慣における自己管理能力を育成する。(生活リズムカレンダーの活用)
- ④ 身近な自然を学習活動の中で積極的に活用し、自然保護や環境保全に対する理解を深める環境教育を推進し、自然の恵み、営みのすばらしさと不思議さに気づき、自然に親しみ、自然を愛し、自然を守ろうとする態度を養う。(自然ガーデン・ちびっこ農園・学校園の活用)
- ⑤ 地域の高齢者との交流からさまざまな知恵を学び、互いに尊重し、支え合う生き方を身に付ける場を設定し、自立した市民の一員としての意識の醸成を図る。(ふれあいサロン)
- ⑥ 河口湖や飯山での自然体験と地域の人々との協働、友達との交流等を通じて、自主性と協調性を育み、その後の学校生活・社会生活に生かす実践力をはぐくむ。(セカンドスクール、プレセカンドスクール)
- ⑦ 市立図書館との連携や学校図書館サポーター、保護者による金曜日の読み聞かせ活動等により、読書環境の整備と充実を図る。また、調べ学習等においては、図書資料やコンピュータを積極的に活用する。(武蔵野プレイス見学、団体貸し出し)
- ⑧ 毎週月、水、金曜日の休み時間を「みんなで外遊び」の時間とし、全校児童が外遊びをする。また、体力づくりに向けての各校一取組である体育朝会の時間を確保する。児童会活動のひとつである運動委員会が中心となって、スポーツ旬間(5分間走、なわとび)などの取組を休み時間に行い、誰とでも仲良く運動に取り組む活動を推進する。
- ⑨ 健康教育やオリンピック・パラリンピック教育を通して、心身の健康について粘り強く取り組むことのすばらしさ等の道徳的価値を自覚させるとともに、それらの取組の日常化・継続化を図ることを通して道徳的実践力の育成を図る。また、伝統文化・芸術を学ぶことを通して、日本人としての自覚と誇りをもち、自ら学び行動できる国際感覚を備えられるように、全教育活動を通して取り組む。
- ⑩ 「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした市民性を高める観点から、「武蔵野市のいま・むかし」や「武蔵野ふるさと歴史館」等、地域の教育資源を生かした教育の充実に努め、児童が地域社会と積極的に関わり、社会の中で自分の役割を果たすことができるよう他者と協力し行動する資質や能力、態度を身に付けられる教育を推進する。また、地域の一員として、よりよい地域づくりに参画する資質や能力、態度を培うよう、武蔵野市民科に小中連携教育研究協力校として取り組む。



本宿小学校

校長 大沢 武弘 副校長 岡田 仁美

所在地 吉祥寺東町4-1-9
TEL 0422(22)4723
FAX 0422(21)7692
HP <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou006/>

主な沿革

- 昭和 27年 武蔵野市立本宿小学校開校
30年 市研究奨励校 (社会科) 研究発表
37年 市教育研究協力校 教育評価に関する研究発表
54年 校舎落成記念式典挙行
57年 市研究奨励校 研究発表
平成 元年 ランチルーム落成記念式典挙行
7年 都ボランティア協力校 (7・8・9年度)
10年 都消費者教育・環境教育等課題研究校 (10・11年度)
12年 市教育研究奨励校・総合的な学習の時間 (12・13年度)
14年 市教育研究奨励校・全教科領域 (14・15年度)
15年 文部科学省環境教育実践モデル校 (15・16年度)
18年 市教育研究奨励校 (道徳) 研究発表
19年 図書室の全面リニューアル
22年 市教育研究奨励校 (社会科・生活科) 研究発表
23年 普通教室空調設備設置
24年 開校60周年式典挙行
25年 市教育課題研究開発校 (防災教育) 研究発表
26年 市防災教育モデル校
27年 市学校安全教育モデル校 全国・東京都学校安全教育研究大会開催校
30年 市教育研究奨励校・国語科 (29・30年度)

教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、心豊かにたくましく生きることのできる心身ともに健康で知性と感性に富んだ児童の育成を図る。

◎心の豊かな子 ○考える子 ○ねばり強い ○元気な子 ○はたらく子
<重点目標> 『心の豊かな子』

学校の教育目標を達成するための基本方針

教育目標の「心の豊かな子」に重点をおき、他者の存在を尊いものと認め、気持ちの良い挨拶や言葉遣い等の心のこもった礼儀正しい態度や行動ができるよう生活指導の充実を図る。

特色ある教育活動

- ① 低学年では「外国語を親しむ活動」を年間7回実施し、外国語に慣れ親しみ、児童の国際理解を進めるとともに、コミュニケーション能力の素地を育成する。
- ② 食育全体計画に基づき、ランチルームでの異学年児童や給食調理員等との交流給食、卒業時の「卒業お祝い会食会」、食を選ぶ「リザーブ給食」を実施する。児童の食に対する主体的な関わりを高めるために、食育リーダーを中心に養護教諭・栄養士・担任と連携した授業を行い、心と体の健康づくりを図る。

- ③ 吹奏楽団の活動では高学年は毎朝、4年生は週2回の練習を行い規律ある集団組織の中で、音楽を通じて豊かな情操と協調性を養う。
- ④ 本宿、吉祥寺東コミュニティセンターや青少協本宿地区委員会等の地域関係団体との協働により、児童が地域づくりに参画する意欲や態度を育てる。
- ⑤ 「オリンピック・パラリンピック教育」にあたっては、4つのテーマ・4つのアクションを組み合わせ、児童の好いところを伸ばし、苦手なことを克服する機会を設定する。年間指導計画を作成しゲストティーチャーを招くなど国際理解・伝統文化の学習を実施する。
- ⑥ 地域コーディネーターや地域の方々に協力を得た防災教育、環境教育、福祉教育、ボランティア活動などの各種の取組を推進する。
- ⑦ 本宿、吉祥寺東コミュニティセンターや青少協本宿地区委員会等の地域関係団体との協働により、児童が地域づくりに参画する意欲や態度を育てる。
- ⑧ 三中ブロック「小・中学校合同研修会」等を実施し、授業の連携、生活指導、学習規律の確立、特別支援教育等に関する情報交換を行い、小中連携の充実に努める。

千川小学校



校長 河村 祐好 副校長 宮本 卓哉

所在地 八幡町3-5-25
TEL 0422(51)3695
FAX 0422(55)5039
HP <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou012>

主な沿革

- 昭和 29 年 武蔵野市立関前小学校として開校
42 年 武蔵野市立千川小学校と校名変更
平成 3 年 新校舎基本構想発表
武蔵野市研究奨励校（特別活動）研究発表
4 年 全国道徳特別活動教育研究会会場校
新校舎基本計画発表
5 年 東京都小学校放送教育研究大会開催
新校舎改築工事着工
6 年 新校舎棟落成・開校 40 周年記念式典挙行
体育館棟改工事着工
8 年 体育館棟落成
10 年 武蔵野市教育研究校（算数）研究発表
11 年 武蔵野市教育委員会教育研究奨励校
12 年 自然体験園（わくわく広場）開園式
13 年 武蔵野市教育委員会ホームページ活用モデル校
16 年 武蔵野市教育研究奨励校（算数）研究発表
12 年 開校 50 周年記念式典挙行
18 年 武蔵野市教育研究校（体育）研究発表
20 年 武蔵野市教育研究校（道徳）研究発表
21 年 武蔵野市教育課題研究開発校（特別支援教育）研究発表
24 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（平成 24 年・25 年度）指定
25 年 武蔵野市教育課題研究開発校（算数・ICT機器の活用）研究発表
26 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表
26 年 開校 60 周年記念式典挙行
28 年 第 17 代 河村祐好校長着任
28 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（平成 28・29 年度）指定
29 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表

教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神と豊かな心の育成を基盤とし、生涯学習の基礎を培う学習をすすめ、心身共に健康で、主体的に学ぶことのできる人間性豊かな児童を育成する。

- ◎よく考える子ども 自主性と創造性を伸ばし、生涯にわたる学習の基礎を培う。
○仲良く助け合う子ども 相手の気持ちを感じ取れる感性や思いやり、誰とでも仲良くできる協調性や社会性を養う。
○明るく元気な子ども 自他の生命を尊び、健康で主体的な生活ができるような心と体を育てる。
○すすんで働く子ども 地域の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじる心を育てる。

(◎重点目標)

特色ある教育活動

- ◎①オープンスクールの特色を生かし有効活用した複線型の学習を展開する。また、専科教員による副担任制を実施し、各階フロアごとの学年・学級への支援体制を充実させる。
- ◎②「ラーニングセンター」では、芸術家や児童、地域の方の作品展示（『千川小アートギャラリー（学校館）』）、「ふれあいホール」では児童の音楽・演劇、学習発表、集会活動やプロの演奏会などを行うことで創造力と表現力を養い、豊かな感性と情操を培う。
- ◎③学校図書館サポーターや市立図書館と連携し、学校図書館の「学習ステーション」通しての機能を高め、課題解決能力を育成する。また、全校読書や年2回の読書ウィークス、読み聞かせ等の活動を充実させることにより、読書に親しもうとする態度、豊かな感性や情緒を育むとともに知的好奇心や創造力、表現力を育成する。
 - ④一校一取組としての長縄記録会、体育朝会や外遊びの充実、の外遊びタイムや運動委員会主催の活動（鉄棒検定、縄跳び検定、スポーツフェスティバル）等、楽しく運動する機会を充実させ体力の向上を図る。
- ◎⑤武蔵野市食育推進モデル校として、食育リーダーを中心に武蔵野市給食・食育振興財団等と連携し、人的資源を活用しながら、食育全体計画及び年間指導計画を改善、実践することを通して、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。
- ◎⑥地域の農業関係者と連携を図りながら、食農教育を実践し自然への恩恵や生産者への感謝の心の育成を図る。さらに、ランチルームでの異学年や地域の方との交流給食では人との関わりを深め、相手を思いやる気持ちを育む。
- ◎⑦「武蔵野市のいまむかし」や「武蔵野ふるさと歴史館」などを活用して各教科等の中で、武蔵野市の歴史や文化を学ぶ機会を取り入れるとともに、地域行事やボランティア活動を通して地域社会と積極的に関わろうとする意欲や態度を育成する。
- ◎⑧自然観察園「わくわく広場」での観察、栽培活動や、落ち葉拾いやPTAと連携したエコキャップ収集活動を通して、自然保護や環境保全に向けて主体的に行動する態度を育成する。
 - ⑨開かれた学校づくり協議会、保護者、児童や、教職員による学校評価の結果を基に、教育活動の成果と課題の検証を行う。結果、成果、課題、課題に対する具体策は適切に公表し、学校運営の改善と発展を目指す。
上記の取組を地域の人的、物的環境を効果的に活用しながら推進するために、地域コーディネーターとの連携を図る。
- ◎⑩学校ホームページ、学校・学年だより、保護者会等を充実させ、分かりやすい情報を積極的に発信し、保護者と学校の連携を深める。
 - ⑪アスリートの招聘や全校での活動など、4つのテーマと4つのアクションを組み合わせたオリンピック・パラリンピック教育を推進することを通して、体力向上や健康づくりに自ら取り組む態度や、公正・公平な態度、日本の文化とともに異文化も理解しようとする態度を育成する。
 - ⑫第1学年、第2学年では「外国語に親しむ活動」をそれぞれ5時間実施し、外国語に慣れ親しみ、国際理解を進めるとともに、コミュニケーション能力の素地を育成する。
 - ⑬「小・中学校合同研修会」年1回実施し、指導の連携を図る。また、幼・保・小の連携については、就学支援シート等を活用し、情報を共有し、円滑な接続に努める。
 - ⑭「千川小合唱団」の活動を通して歌う楽しみや鑑賞する喜びを味わわせながら情操を豊かにし、個性の伸長を図る。
 - ⑮学習支援教室「火曜まなべえ」「水曜まなべえ」「サマースクール」では、児童の課題に応じた個別指導を行い、基礎学力の向上を図る。

井之頭小学校



校長 赤羽 幸子 副校長 吉佐 輝

所在地 吉祥寺本町 3-27-19
TEL 0422 (51) 7188
0422 (51) 7500 (かわせみ教室)
FAX 0422 (55) 5049
0422 (51) 7500 (かわせみ教室)
HP <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou008>

主な沿革

- 昭和 30 年 武蔵野市立井之頭小学校開校
31 年 校歌制定
50 年 校舎落成式
51 年 東京都愛鳥モデル校に指定
平成 10 年 富士宮市立井之頭小学校と交流開始
14 年 校庭ビオトープ設置 太陽光発電装置設置
15 年 東京都消費者・環境教育課題研究 全国学校ビオトープコンクールにて奨励賞受賞
18 年 東京都愛鳥モデル校「第 60 回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて環境大臣賞受賞
文部科学省豊かな体験活動推進事業（地域間交流）推進校
武蔵野市教育委員会教育研究校研究発表（算数・情報）
20 年 武蔵野市教育委員会研究奨励校研究発表（国語）
武蔵野市教育委員会英語活動モデル校 特別支援教室モデル事業校
23 年 東京都教育委員会人権教育推進校研究発表
26 年 情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」開級
27 年 「第 69 回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて文部科学大臣奨励賞受賞
開校 60 周年記念式典
28 年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表（算数）

教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会に貢献できる個性・能力を十分伸ばす教育を推進する。そのために次の目標を設定する。

- すすんで学ぶ子 自ら考え、自分の道を切りひらいていく力をもった子どもを育てる。
- ◎心豊かな子 自他の人権を尊重し、協力と思いやりを大切にする子どもを育てる。
- きたえる子 自他の生命の尊さを自覚し、心身を鍛え、健康の増進と安全保持に努める子どもを育てる。

特色ある教育活動

- ① 人権に関わる校内研修を充実させて教員の人権感覚を磨き、人権教育年間計画をもとに、全教育活動において人権教育の視点に立った教育活動を行うことで児童の人権感覚を高める。
- ② 研究主題を「自ら進んで関わり、論理的に考えていく児童の育成」と定め、各教科等において、プログラミング的思考を育む授業の研究及び実践を行う。また、学習意欲、思考力及び判断力等の向上を目指し、各教科等で書画カメラ、電子黒板、タブレットPC等のICT機器を積極的に活用した学習活動を推進する。
- ③ 琴、三味線及び和太鼓などの演奏を通じて、日本の伝統文化に対する理解を深める。
- ④ 体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む児童の態度を養うとともに、一校一取組として休み時間の全校児童外遊びを推進し、季節に応じて縄跳び集会や持久走週間などを実施する。
- ⑤ 全体計画及び年間指導計画に基づいて、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、障害を理解する心の育成、ボランティアマインドの醸成を図る。
- ⑥ 井の頭公園、学校ビオトープ等を活用した動植物の観察やふれあい活動、探鳥会などの愛鳥活動等を通して、自然環境に対する関心を培うとともに、生き物を慈しむ心と態度を養う。また、学校農園における栽培活動で収穫した野菜等を調理して食べる活動の充実により、作物を作る喜びと食べる楽しさを体験させ、生産者への感謝の心を育むなど、食農教育を進める。さらに、学校医と連携したり地域人材や農園を活用したりしながら、食育リーダーを中心に意図的・計画的に食育を推進し、食育に関する正しい知識と望ましい食習慣を児童に身に付けさせる。
- ⑦ 「幼・保・小」の連携については、生活科や総合的な学習の時間を活用して近隣の保育園と計画的に交流するとともに、児童保育要録や幼児指導要録、就学支援シート等を通じて就学前機関からの支援の内容、成果等を有効に活用するなど、円滑な支援ができるようにする。また、「武蔵野スタートカリキュラム」の活用し、1年生において、よりよい人間関係を築くための社会的スキルを身に付ける活動を取り入れる。
- ⑧ 小中連携教育研究協力校として、第一中学校との学校行事の合同実施や異学年交流により、児童の自己有用感、あこがれの気持ち、思いやりの心を育み、将来に向けた目標をもたせる。また、「開かれた学校づくり協議会」の小中合同実施を検討し、課題を小中で共有して、義務教育9年間を見通した学校支援や児童を見守る体制の構築を目指す。さらに、小・中学校合同研修会において、情報の共有や系統的な学習指導・生活指導について共通理解を図り、円滑な接続ができるようにする。

関前南小学校



校長 加藤 聖記 副校長 入江 明子

所在地 関前3-37-26
TEL 0422(53)7655
FAX 0422(55)5097
HP <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou009>

主な沿革

- 昭和46年 市立関前南小学校の創設
56年 開校10周年記念式典挙行
61年 子ども相撲用の土俵完成
62年 小学校体育研究会研究協力校 市教育研究奨励校として研究発表
平成2年 特色ある教育活動として吹奏楽団を組織
3年 開校20周年記念式典挙行
4年 東京都人権尊重教育推進校 市教育研究奨励校として研究発表
7年 市教育研究校として研究発表 セカンドスクール開始
8年 市教育研究奨励校(～平成9年まで)
12年 市教育研究校として研究発表
13年 開校30周年記念式典挙行 市教育研究奨励校 太陽光パネル設置
15年 プレセカンドスクール開始 地域児童館あそべえ開設
16年 ビオトープ完成
17・19年 市教育課題研究開発校として研究発表
21年 市教育課題研究奨励校として研究発表
22年 吹奏楽クラブ第29回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
23年 開校40周年記念式典挙行
吹奏楽クラブ第30回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
25年 吹奏楽クラブ第13回東日本小学校吹奏楽大会銅賞
市教育研究奨励校として研究発表
26年 吹奏楽クラブ第14回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
27年 吹奏楽クラブ第15回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
連続3年出場の表彰を受ける
28年 市教育研究奨励校として研究発表
吹奏楽クラブ第35回全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会金賞
30年 武蔵野市教育研究奨励校

教育目標

人間尊重の教育を基盤として、心身ともにたくましく、情操豊かで創造力に富み、生涯にわたって自己陶冶をめざす児童を育成する。さらに、進んで国際社会に参加、協力できる能力と態度を養う。

○しっかり考える子ども ○すなおでやさしい子ども ◎元気な子ども

基本方針

- ① 「しっかり考える子ども」を育成するために
・「主体的・対話的で深い学び」に結びつく言語活動を推進し、言語の操作能力や技能・知識を習得させ、児童の表現力を高める活動を指導計画に位置付ける。

- ・各教科等において横断的に、「自立」「協働」「社会参画」の視点を取り入れ、市民性を高める教育を推進する。
 - ・学習規律を徹底し、創意工夫を生かしたよく分かる授業を創造し、基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的学習の充実に努め、主体的・協働的に探究する態度を育成する。
 - ・理解していることを活用できるように思考力・判断力・表現力を育成し、未知の状況へも対応できるようにする。
- ② 「すなおでやさしい子ども」を育成するために
- ・「特別の教科 道徳」教育の充実に努め、その内容を踏まえ他教科や体験活動等と結び付けながら、自他の生命を大切にし、あらゆる偏見や差別をなくす心の教育に努め人権尊重を基盤とした教育を推進する。
 - ・伝統や文化に関する教育を充実させ、児童が、社会とのつながりを大切にしながら地域社会の一員としてよりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や能力を育成する。
 - ・児童の自主性や自治能力を高める学校行事や学級活動等の特別活動を充実させ、奉仕活動が積極的にできる心情を育む。
- ③ 「元気な子ども」(重点目標)を育成するために
- ・体育指導の充実に努め、運動やスポーツに親しむ児童を育成し、体力の向上を図る。生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う。
 - ・食育の全体計画に基づく授業を実践し、食育及び健康教育に関する指導を充実させる。
 - ・「オリンピック・パラリンピック教育」を通して、オリンピック種目を体験するなどして、児童の体力向上に向けた取り組みを行う。

特色ある教育活動

- ① 全校朝読書、保護者ボランティアや図書室サポーターによる読み聞かせ、国語科の関連読書、読書郵便活動等、読書活動への取り組みを推進し、言語活動の充実に努める。
- ② 児童とともに「学校いじめ防止基本方針」を作成し、いじめ対策本部を中心として、いじめの未然防止や適切な対応を行う。また、「SNS 学校ルール」を周知し、情報化社会を適正に生きるために、情報モラル教育の充実に努める。
- ③ 東京都檜原村でのプレセカンドスクールや、長野県飯山市でのセカンドスクール等、豊かな自然や文化と触れ合い、様々な人たちと交流する体験的な活動を充実させ、児童の主体的・協働的な学びを通して、自己解決力を高める。
- ④ 吹奏楽クラブを組織し、協力する態度や粘り強くやりぬく力を育成するとともに、音楽朝会等の発表の場を活用して、全児童に音楽を愛する心情と感性を育てる。また、地域との交流の場での演奏発表を通して、地域に貢献する態度を養う。
- ⑤ 児童の作品の掲示や展示の工夫、植物の栽培や生き物の飼育、清掃・美化活動を通して美しい環境づくりを行い、児童の豊かな感性を育む。
- ⑥ 体力の向上をめざし、体育の授業の充実と運動の日常化に取り組む。全校相撲大会では、力強い動きを持続する能力を高め、挑戦する姿勢や勝敗を超えた礼節を重んじる態度を育成する。また、夏季水泳指導では3年生集中指導日を設けたり、秋季から冬季にかけて休み時間に関ランタイムを設けて持久走に取り組ませたりと、健康づくりや体力の維持増進を図る。
- ⑦ 保護者や地域の方々に「関前場所(全校相撲大会)」等の学校行事への参加・協力を促し、地域行事と教育課程との連続を図ることで、児童の地域への所属意識を高めるとともに、地域の教育材を教育に取り入れることで、学校・家庭・地域が連携し児童の健全育成を図る。
- ⑧ 1, 2学期中の放課後や夏季休業中に学習支援教室(まなべえ)を実施し、国語や算数の授業内容に関する補充的な学習に取り組ませ、基礎的・基本的な内容の定着に努める。
- ⑨ 「オリンピック・パラリンピック教育」に各教科の内容と関連させて取り組み、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚、障害者理解、スポーツ志向を育成できるように、全教育活動を通して、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- ⑩ 月毎に「やくそく」「ふれあい」「あいさつ」「クリーン」「サンクス」月間を決め、生活目標の意識化を図り、「関前南スタンダード」に基づき振り返りを行うとともに、月末に児童による取組発表を行うことにより、よりよい生活態度を身に付けようとする態度を養う。

桜野小学校



校長 金子 圭子 副校長 本橋 忠旗

所在地 桜堤 1-8-19
TEL 0422 (53) 5125
0422 (53) 5651 (こぶし学級)
0422 (54) 8655 (こだま学級)
FAX 0422 (55) 5071
HP <http://sakurano-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 平成 8年 武蔵野市立桜野小学校開校 開校式典挙行、校歌と校章を制定する
14年 体育館・通級学級棟完成
15年 ビオトープ完成
18年 開校 10 周年記念式典挙行
22年 北校舎増築工事完了 自校式給食開始
24年 武蔵野市教育課題研究開発校（2年次）研究発表会開催
26年 西校舎増築工事完了
27年 武蔵野市教育研究奨励校（3年次）研究発表会開催
28年 開校 20 周年記念式典挙行
29年 特別支援教室「こぶし教室」設置
30年 個別支援教室「さくらのステップルーム」設置

教育目標

- 思いやりのある子ども
- ◎自分の考えをもつ子ども
- 明るく元気な子ども

特色ある教育活動

- ・ 保護者による教育ボランティア(桜野ボランティア)や地域コーディネーターを有効に活用し、保護者や地域人材の教育活動への支援体制を充実させるとともに、専門的な知識や技能を教育活動に導入し、体験活動や実技指導等の充実を図る。
- ・ 地域の商店や様々な施設との交流や、市民社会福祉協議会の協力を得るなど地域人材を活用した学習を充実させ、地域社会の一員としての理解と市民性を高め、共に生きる心と実践する力を育てる。
- ・ 吹奏楽の活動を通して、音楽を愛好する心と協力して粘り強くやり抜く態度を育て、成就感を味わわせる。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育推進のため、5年生の和紙漉き体験や茶道クラブの活動等、日本の伝統と文化に触れる活動を通してそれらを理解し尊重する態度を育てる。また、亜細亜大学に所属する留学生との交流等を通して、国際社会に生きる態度と能力の基礎を培うとともに、諸外国の生活や文化に対する理解を深め尊重する態度を育てる。更に、外部講師を招いた授業等を実施し、スポーツへの関心を高め、努力したり困難を克服したりする意欲を向上させる。
- ・ 週2回の朝読書を始め、「読書動機付け」、桜野ボランティアによる読み聞かせ、学校図書館サポーターや 学校図書館システムを活用して、読書指導の機会を充実させ、読書を通して言語能力を高めるとともに、豊かな情操を育む。また、自ら学ぶための学習・情報センターとしての学校図書館の有効活用を進める。

- ・ 自校給食の利点を生かし、栄養士を活用した栄養指導や交流給食、調理員等との交流「さくらのクッキング」を実施するなど、食育推進チームを中心に校内で計画的に食育の充実を図り、主体的に望ましい食習慣や食生活を実現しようとする態度を養う。
- ・ 児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かえるようにするため、幼稚園・保育園・こども園等との交流会や連絡会を実施して、幼・保一小的の接続を円滑に行う。
- ・ 学校運営の組織的・継続的な改善を図るため、学校関係者評価の結果を生かすとともに、家庭や地域の教育力を活用し、開かれた学校経営を推進する。また、学校だよりや学年だより、学校ホームページの内容の充実を図りながら積極的に教育活動の成果や課題及びその解決策について発信し、相互の理解を深め、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
- ・ 小中連携教育研究協力校として、9年間を見通した教育活動の充実を図るため、第二中学校と協働した研修を行う。
- ・ 身近な人や地域、自然との関わりを重視した体験活動から、児童が自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決しようとする資質、能力を育てる。
- ・ 各教科等で身に付けた知識・技能等を関連付けて探究し、学んだことをまとめ、他者に向けて発表する場と機会を充実させ、表現力を育てる。また、学んだことを進んで生活に生かそうとする態度を育てる。
- ・ 各学年に、武蔵野市民社会福祉協議会、特別養護老人ホームさくらえん等の外部機関や地域人材を有効に活用した系統性に考慮した単元を設定し、高齢者や障害者への理解と関わりを深める。
- ・ 「すすんであいさつをしよう」を年間の重点目標として取り上げ、「あいさつのものさし」を活用するなど、教師と児童の信頼関係及び児童相互、並びに児童と保護者や地域との好ましい人間関係を築くことができるようにする。
- ・ 6年間を見据えた生活規律・学習規律の指導徹底を図るため、学習と生活のきまり「桜野スタンダード」を活用し、家庭の理解と協力を得ながら、一人一人の児童が落ち着いて学校生活を送ることができるようにする。また、1年生では「武蔵野スタートカリキュラム」を活用して望ましい学級集団づくりを行う。
- ・ 子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸ばし、地域社会の一員として生きる力を培うため、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、適切な指導及び必要な支援に努め、特別支援校内委員会の機能や校内研修の機会を充実させるとともに、関係機関やスクールカウンセラー・派遣相談員との連携を密にし、特別支援教育の推進を図る。
- ・ 特別支援教室担任及び特別支援教室専門員、通級指導学級担任、通常の学級担任との連携を密にし、情報を共有しながら児童個々の課題に応じた支援の在り方を探り、学校生活支援シート及び個別指導計画に基づいた指導を推進する。
- ・ 特別支援教育校内委員会を月1回開催し、特別支援教室担任及び通級指導学級担任がもつ専門的手法を通常の学級での児童一人一人への指導や保護者の支援に生かす。
- ・ 個別支援教室「さくらのステップルーム」を設置し、保護者との連携・理解のもと、児童一人一人の学習状況に応じた指導を充実させる。

第一中学校



校長 若槻 善隆 副校長 中嶋 昭江

所在地 中町3-9-5
TEL 0422(51)8041
0422(51)1136 (エコールーム)
FAX 0422(55)5186
HP <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou101>

主な沿革

- 昭和 22 年 町立武蔵野第一中学校設立
市政施行により武蔵野市立第一中学校と校名変更
- 28 年 校歌制定
- 38 年 新校舎落成
- 57 年 体育館・特別教室・プール落成
- 59 年 難聴学級(エコールーム)開設、視聴覚教育全国大会開催
- 63 年 新音楽室(音楽ホール)落成
- 平成 2 年 市研究奨励校(学年・学級経営)研究発表
- 5 年 コンピュータ室完成
- 6 年 文部省「教育課程実施調査協力」指定校(2年間)
- 9 年 創立 50 周年記念式典挙行
- 11 年～ 文部省「スクールカウンセラー活用調査研究」委託校、放送機器改修
- 17 年～ 東棟内装改修工事(順次 3 年間)、東棟・西棟 WC 改修工事、
東門改修工事完了(順次 2 年間)
- 19 年 創立 60 周年記念式典挙行
- 21 年 学校給食開始、東・西棟耐震補強工事完了
- 22 年 市教育研究奨励校(道徳)研究発表
- 23 年 空調設備設置工事完了
- 25 年 都言語能力向上推進校、雨水貯留浸透施設設置工事完了
太陽光発電設備設置工事完了、グラウンド整備工事完了
- 26 年 都言語能力向上拠点校(2年間)、非常災害用トイレ設置工事完了、
ガラス飛散防止フィルム貼替工事完了
- 27 年 研究発表会「思考力・判断力・表現力の育成」～言語活動の充実を通して～
- 28 年 電子黒板機能付プロジェクター設置
- 29 年 開校 70 周年記念式典挙行

教育目標

- 正しく判断し進んで実行できる人間になろう
- 思いやりのある心豊かな人間になろう
- 心身ともに健康で明朗な人間になろう

特色ある教育活動

- ① 地域との連携による一中フェスタ（青少協・地域・保護者の協力による体験活動）の開催、各種地域まつり、関係小学校の運動会、青少協の行事、地域防災訓練への運営参加などの取組を通じて、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、健全育成を図るとともに生徒の市民性を育む。
- ② 年間を通して、全校体制で朝読書に取り組むことによって、気持ちを落ち着かせて授業に入る習慣を身につけさせるとともに、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。
- ③ 放課後の図書館開放を学校図書館サポーターや地域人材と連携して取り組み、恒常的な読書習慣の形成を図り、豊かな心や情操を育み、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、表現力の伸長を図る。
- ④ 「地域の教育力」の活用、生徒会のハートカード（地域高齢者へのお便り作成）活動、ユニセフ学習会・募金活動、コミュニティセンターでの合唱等による地域高齢者との交流を通して、社会奉仕の精神や人権教育を充実させ、地域との連携を一層深める。
- ⑤ 体育祭では、全校体制で集団演技や学年種目、全員リレー等に取り組み、互いに協力することで、運動に対する肯定的な意識を高め、主体的に運動に取り組む姿勢を育むとともに、市内連合陸上競技大会や部活動、中学生「東京駅伝」大会などの様々な機会を通して体力の向上を図る。
- ⑥ 第一中ブロックの小・中合同研修会を通して、生活指導や学習指導に対する情報交換等を行うとともに、小学生を対象とした体験授業及び部活動体験の実施等により、連続性のあるきめ細かな指導を充実させる。また、小中連携教育研究協力校として、小中学校の学校行事および開かれた学校づくり協議会の相互協力を模索する。
- ⑦ 第1学年における普通救命講習、第2学年における防災訓練、第3学年におけるSNS講習を行い安全・防災意識を啓蒙する。
- ⑧ オリンピック・パラリンピック教育では、4つのテーマ「オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境」、4つのアクション「学ぶ（知る）、観る、する（体験・交流）、支える」を組み合わせ、各教科や総合的な学習の時間、道徳、学級活動での横断的な全体計画や年間指導計画を作成し、多様な活動を推進する。
- ⑨ 武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、学校給食を通じて「食育」を行い、栄養や食事のとり方等について、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力等を身に付けさせる。
- ⑩ 年5回の土曜日の学校公開や学校公開週間等により、広く教育内容を公開し、保護者や地域の意見を取り入れながら、開かれた学校づくりを推進する。また、ホームページ・各種たよりによる積極的な情報発信を行い、教育活動の相互理解に努める。

第二中学校



校長 菅野 由紀子 副校長 二日市 克

所在地 桜堤1-7-31
TEL 0422(52)2148
0422(54)9103 (こぶし学級)
FAX 0422(55)5194
HP <http://dai2-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和24年 市立第二中学校の創設、校歌制定
28年 5月10日を開校記念日と定める
43年 新鉄筋校舎完成(現在に至る)
54年 情緒障害学級(こぶし学級)開設
60年 重層式体育館完成
平成3年 東京都学校保健優良校として表彰
5年 コンピュータ室等増築工事完了
4~6年 都ボランティア活動普及事業協力校
11年 武蔵野市教育研究校(平成13年度まで) 開校50周年記念式典
14年 校舎東棟内装工事着手、教育目標の改訂
16年 ティーチングアシスタント事業実践校 校舎東棟内装工事完了
18年 第二理科室改修工事完了
19年 屋上防水等改修工事、受水槽更新工事、派遣相談員配置
20年 校舎東棟・校舎西棟耐震補強工事、校舎西棟天井改修完了、学校給食開始
21年 開校60周年記念式典
22年 校舎東棟トイレ改修工事
23年 こぶし学級二中校舎内に移転、屋上太陽光発電システム稼働開始
24年 校庭整地
25年 校舎西棟外壁工事
26年 校舎東棟改修工事
27年 武蔵野市タブレット導入校
29~30年 武蔵野市小中連携教育研究校~小・中学校教員の相互乗り入れ授業実施
30年 東京都道德教育推進拠点校

教育目標

- 進んで学習する人 ○心身ともに健康な人 ○夢の実現を目指す人

特色ある教育活動

- ① 生徒の学習習慣、学習規律を確立する一つの方策として、現在各学年が始業時の時間を有効活用して取り組んでいる朝読書を継続し、知的好奇心や創造力を育み、穏やかに一日のスタートを切る時間とする。
- ② 放課後や休業中に行っている学習支援教室や大学生・卒業生による個別学習(武二中おべんきょうプロジェクト鮭)を地域コーディネーターの協力のもとに継続し、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の確実な定着を目指す。

- ③ 数学、英語以外のすべての教科においても生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導補助員による支援の活用、年間を通じた学習相談、補充教室の実施など、基礎・基本を確実に習得する機会を設ける。
- ④ 学校図書館サポーターとも連携した読書指導の推進、図書館の利用拡大を図るとともに、読書感想文コンクールや子ども文芸賞などに積極的に取り組ませる。また、学校図書館の資料を整え、生徒が自ら学ぶ場として学校図書館の機能を活性化させ、教育活動の充実を図る。
- ⑤ 読書の楽しさや喜びを味わい、言語活動の基盤としての読書活動を充実させるため、教員を含めた全校一斉の朝読書の時間として、6月第4週と10月第3週の1週間を読書週間として位置付ける。期間中は朝読書の時間をさらに充実させるため、学校図書館担当教諭を中心に国語科や図書委員会・学校図書館サポーターと連携し、生徒が本を読もうとする気持ちをさらに高める取り組みを行う。
- ⑥ 生徒の興味・関心・個性・特性を伸長する機会として部活動を開設する。異年齢集団での切磋琢磨と、協調性や達成感の獲得もねらいとする中で活動内容の質の向上を図る。
- ⑦ 食育指導の一環として給食指導の充実を図ると同時に、食についての正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けさせる。また、食物アレルギーの生徒への対応を全教職員で共通理解し、保護者と連携した安全な食の提供に努める。
- ⑧ 避難訓練・防災訓練は想定に様々な工夫を凝らし、生徒の危機回避能力の獲得を図る。また、地域と学校が連携した地域防災教育などの市民性を高める活動を通して、災害時は拠点施設として教職員と生徒が地域のために自助共助活動を行えるよう準備をするとともに生徒の「自立・協働・社会参画」の意識を育成する。
- ⑨ 東日本大震災を教訓にした防災マニュアルや教員作成の地域安全マップを活用するとともに、災害時の危機管理能力を育成するために、市の防災計画に沿って中学生が援助できる活動を考え、消防署・市防災課・地域など、市民と協働した防災訓練を毎年積み重ねていく。
- ⑩ 地域に根差した職場体験や地域行事への参加を通して、自分たちが生活する地域についてより深く知り、地域に貢献しようとする態度を育成する。
- ⑪ 異校種（小学校、高校、大学）との連携や、地域の人材や資源の活用を図る。特に、地域の小学校とは生徒会を中心とした小学校訪問による小中の交流や、授業・外国語活動・部活動などを活用した双方向の活動を進めるとともに、教育課程の連続性に重点を置いた相互交流を深め、連携を計画的に推進する。

特別支援教育

- ① 通級指導学級「こぶし学級」においても個に応じた適切な指導ときめ細かな支援を行い、通常学級と連携して学ぶ意欲の向上を目指す。
- ② 個別の指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）に基づく適切な指導を行う。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催して必要な支援の検討を行い、保護者と連携して社会的な自立と地域の一員として生きる力を培う。
- ③ インクルーシブ教育システム構築の理念から、情緒障害等通級指導学級の教員の専門性を生かした双方向交流や協働を一層推進し、組織的な支援体制の確立を図り、合理的配慮に基づいて一人一人の教育的ニーズに応えていく。



第三中学校

校長 河合 雅彦 副校長 井出 芳江

所在地 吉祥寺東町1-23-8

TEL 0422(22)1426

FAX 0422(21)7694

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou103>

主な沿革

- 昭和 26年 市立第三中学校の創設
28年 校歌・校旗制定、理科教育研究発表
34年 体育館完成
36年 文部省実験校、国語科研究発表
47年 都教委教育課程実験校 研究発表
54年 文部省機器利用英語 教育研究発表
55年 文部省帰国子女教育研究協力校
63年 ランニングコース完成
- 平成 3年 創立40周年記念式典
4年 文部省機器利用英語教育研究指定校として研究発表
8年 東京都教育委員会学校週5日制実施研究校として研究発表
13年 創立50周年記念式典
15年 都教育委員会少人数学習集団による指導法の研究推進校及び市教育委員会教育研究校として研究発表
19年 武蔵野市・東京都授業力向上研究指定校として研究発表
20年 校庭一部芝生化
21年 雨水貯留浸透施設工事、校庭改修
23年 開校60周年記念式典
25年 理数フロンティア校指定校
26年 オリンピック教育推進校
27年 屋上太陽光発電設備設置
武蔵野市タブレットPC活用モデル校
28年 電子黒板機能付プロジェクター設置
29年 武蔵野市教育研究奨励校として研究発表

教育目標

個性豊かな文化の創造と民主的な社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる人間性豊かな社会人を育成することを目標として、次の標語をかかげる。この一つ一つを目標とするだけでなく、それらが一体となり、相関連し、相補うものとする。

- 知性豊かな人になろう ○情味のある人になろう ○品のよい人になろう
○健康な人になろう ○骨身を惜しまず働く人になろう

学校の教育目標を達成するための基本方針

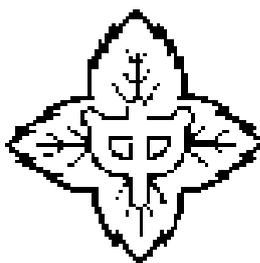
ア 人権尊重の精神を基盤とし、教育活動全体を通して、一人一人がかけがえのない人間として、互いを信頼し、尊重し合える人間関係を構築させることに努める。また心豊かな感性をもち、創造性に満ち、多様な社会に貢献できる生徒を育成する。

- イ 確かな学力の向上とその定着に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的な学びの形成を目指す。
- ウ 健全な心身の育成のため、健康にかかわる教育活動等の計画的な実施を通して、望ましい生活習慣の確立や体力の向上と心の健康の維持増進を図る。
- エ 義務教育9年間の総括として、関係小学校や地域との連携を深め、社会に貢献する生徒の育成を図る教育活動の充実を目指す。
- オ 特色ある教育活動としての文化・芸術活動やボランティア活動、自治活動を中心に据えた生徒会活動の充実を通して、生徒の自主性や協調性を育み、協働意識を醸成する。
- カ 「特別支援教育」「いじめ」「不登校」「問題行動」などの多様な課題に対し、校内体制を充実させ、関係諸機関との密接な連携のもと、生活指導・教育相談機能の充実を図る。

特色ある教育活動

- ・ 「責任ある自由」の理念のもと、生徒の自主・自律を生かした教育活動を展開し、充実・発展させることによって本校の「特色ある教育活動」として位置付けていく。
- ・ 「ボランティア活動（高齢者の方との関わり、花の球根や苗のプラントづくり）」を中心とした生徒会活動、青少年問題協議会三中ブロックや地域の関係諸機関との連携を通して、地域や社会への理解を深め貢献しようとする意欲を育み、市民性を高める教育を推進する。
- ・ 小・中学校9年間を見通した効果的な教育活動を充実させるため、学区小学校と合同研修会の実施や、研究発表会等への参加、学習指導、生活指導、進路指導、特別支援教育等の連携を図る。また小学校6年生を対象とした新入生交流会を実施する。
- ・ 地域コーディネーターとの連携による教育活動を推進する。
 - ①地域人材を活用した学習支援。（毎週土曜日実施のチャレンジスタディー、夏休み学習教室及び、英検・漢検・数検の受験対応全般。）
 - ②職場体験・キャリア教育等における地域人材の活用。（事業所の紹介、働く人の話を聞く会・道徳授業地区公開講座の講師等）
- ・ 運動会やくぬぎ祭などの学校行事をとおして、生徒の創造性・自主性を大切にしながら、共に創造し学び合う異年齢集団による活動を通して、よりよい人間関係を築く力の育成を図る。

第四中学校



校長 竹山 正弘 副校長 加島 良一

所在地 吉祥寺北町5-11-41
TEL 0422(51)7675・7676
0422(51)7677(群咲学級)
FAX 0422(55)5195
H P <http://dai4-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 昭和 28 年 | 入学式、一中より 2 年生 133 名、新 1 年生 122 名 |
| 28 年 | 第一期改修工事落成(元中島飛行機青年学校) |
| 28 年 | 徽章バッヂを制定(けやきの葉図案) |
| 28 年 | 開校式(この日を開校記念日と定める) |
| 30 年 | 第一回卒業式 卒業生 144 名 |
| 31 年 | 群咲学級開設 2 学級(木造校舎) |
| 33 年 | 校歌制定(作詩 川崎庸三、作曲 国枝重寿) |
| 35 年 | 体育館竣工 |
| 38 年 | 十周年記念式典 |
| 40 年 | 群咲学級新校舎落成 |
| 42 年 | プール施工工事完了 |
| 43 年 | 十五周年記念式典、記念事業(岩石園造園) |
| 44 年 | 市研究指定校として学級活動研究発表 |
| 48 年 | 二十周年記念式典、記念事業(花壇整備) |
| 50 年 | 校舎落成記念式典 |
| 52 年 | 群咲学級、市研究協力校として教育課程の学習展開について研究発表 |
| 54 年 | いぶき学級校舎竣工 |
| 58 年 | 三十周年記念式典 |
| 58 年 | いぶき学級開級十周年記念行事 |
| 61 年 | 学校保健統計調査優秀校として文部大臣賞を受賞 |
| 61 年 | 市視聴覚教育研究奨励校公開授業、研究発表 |
| 平成 元年 | 東京都帰国子女教育推進校 公開授業、研究発表 |
| 3 年 | いぶき学級校舎竣工、新校舎移転 |
| 3 年 | 群咲、いぶき学級校舎落成記念式典 |
| 4 年 | 体育館・温水プール等改築竣工記念式典 |
| 5 年 | 四十周年記念式典 |
| 6 年 | 東京都体力づくり研究協力校、公開授業、研究発表 |
| 11 年 | 文部省スクールカウンセラー活用調査研究発表 |
| 15 年 | 五十周年記念式典 |
| 21 年 | 教育課題研究開発校、公開授業・研究発表(特別支援教育) |
| 23 年 | 空調設備工事完了 |
| 24 年 | 校舎棟エレベータ工事完了 |
| 25 年 | 六十周年記念式典 |
| 28 年 | 屋上ソーラーパネル工事完了 |
| 29 年 | 東京都スーパーアクティブスクール指定 |

教育目標

人権尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、人間性豊かな生徒の育成を目指す。また、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる基礎を培う教育の視点にたって、次の目標を設定する。

- 進んで学習しよう
- 力をあわせて働こう
- 励ましあって身体を鍛えよう

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 自他を敬愛し、自然や他者と共生していく心と態度を培う。

- 人権教育、特別支援教育の推進と道德教育の充実

イ 進んで考え、適切に表現し、自ら伸びようとする態度と能力を育てる。

- 基礎・基本の定着と言語活動の充実による思考力・判断力・表現力等の育成

ウ 心身ともに健康で活力ある生活を営むための、健康の促進と安全についての理解を図る。

- 基本的な生活習慣と心身の健康の基礎の育成、及び食育の推進

エ 今日的な諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する。

- 国際理解教育、環境教育、情報教育の推進

オ 小・中学校の連携を深め、義務教育9年間を見通した社会性や自己実現の力を育成する。

- 発達段階を踏まえた学習指導、生活指導、進路学習の充実

カ 一人一人に適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難を克服改善する力を育成する。

- 個に応じた学習指導と生徒理解の推進

キ 家庭や地域と連携した質の高い教育を推進し、学校評価を基に教育活動の改善を図る。

- 地域の教育力の活用と学校評価の適切な実施

特色ある教育活動

◎ オリンピック・パラリンピック教育推進校及び、スーパーアクティブスクール指定校として、運動・スポーツへの興味・関心を高め、基礎体力の向上や健康増進を図るとともに、世界の国々の歴史・文化・習慣・環境を学ぶことによって国際理解を深め、平和を愛する心情を育てる。

◎ 地域の協力のもと、1年次に救命救急講習、2年次に地域や諸機関と連携した防災訓練、3年次に福祉・介護についての体験的な学習を学年の全生徒を対象に行い、体験的・奉仕的な活動を充実させ、技能の習得とともに安全・防災・福祉に対する意識を啓発し、地域に貢献できる人材の育成を目指す。

○ 地域コーディネーターの協力により校内施設において漢字検定、数学検定を実施する。

○ 開かれた学校づくりの一つとして、学年・学校だよりや学校ホームページの充実を図り、積極的な情報公開をしていく。また、年5回の学校公開や学校行事の公開によって、保護者・地域に常に開かれた学校づくりを推進していく。

○ 学校施設開放を積極的に行うことにより、地域との交流を深める。

○ 年2回、読書月間を設け、生徒の意欲的な読書活動を推進する。また、学校図書館担当教諭を中心に学校図書館サポーターとの連携を重視し、図書館情報を積極的、計画的に提供するとともに、読書指導や調べ学習の充実を図る。

第五中学校



校長 刀根 武史 副校長 清水 大史

所在地 関前 2-10-20
TEL 0422 (52) 0421
FAX 0422 (55) 5258
HP <http://dai5-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 36 年 武蔵野市関前 960 番地に設立認可、校章制定（原案作成 2 年中村常夫）
38 年 校歌制定
51 年 6 月 1 日を開年記念日に指定
平成 8 年 第 1 回セカンドスクール実施（志賀高原）
14 年 少人数学習指導開始（国・数・英）
17 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
18 年 教育課題研究開発校「中学校における部活動の役割と課題」として研究発表
21 年 武蔵野市教育研究奨励校「授業改善と教育課程の工夫」として研究発表
23 年 南北棟教室空調工事完了、開校 50 周年記念式典挙行
24 年 太陽光発電工事完了、屋上防水工事完了
27 年 東京都人権尊重教育推進校、武蔵野市教育研究奨励校として研究発表
28 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
29 年 東京都道徳教育推進拠点校

教育目標

地域を愛し平和的な国際社会の実現に貢献できる人間としての基礎を築くため、人権を尊重し、主体的にたくましく生きる生徒の育成を目指して次の目標を設定する。

- 自ら考え、進んで行おう
- あたたく、広い心を持とう
- 互いに鍛え、高め合おう

「生きる力」を育成するために学校の教育活動全体を通じて、豊かな心や感性を育む教育を推進し、生徒が役割を担い学び合う機会をとらえ、思慮深く、行動力にみち、誠実に責任を全うする人間を育成する。また、学校教育全体を通して、3年間を見通した市民性の育成に努める。

特色ある教育活動「あたりまえのことを、あたりまえに ～ みんなが輝く武蔵野五中 ～ 」

- ① 人権教育を推進し、生徒が互いに尊重しあい、よりよい人間関係を主体的に築く態度を育て、生涯にわたって、集団や社会との関わりの中で個性を磨き他に貢献する態度を育てる。

- ② 確かな学力の向上と個性の伸長を図るため、数学と英語で「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づく個に応じた学習指導を行うとともに、各教科で基礎的・基本的な知識・技能の習得、言語活動の充実に努める。また、総合的な学習の時間では、地域・社会・自然と人間とのよりよいかかわりについて、体験活動を通して学び、探究し、表現する能力を培う。
- ③ 心身ともに充実した学校生活を送り、望ましい生活習慣を身に付けるために、人権教育や道徳教育を通して多様な学習の機会を設け、自他の生命を大切にする指導や規範意識を高める指導を行う。また、東京オリンピック・パラリンピック等、国際大会の開催都市にふさわしい運動・スポーツに親しむ生徒を育成する。
- ④ 国語科や学校図書館サポーターと連携した読書指導を行い、年間を通した朝の10分間の読書活動の取り組みを通して、読書を楽しむ態度を育てる。また、各教科指導やポスターセッション等のあらゆる機会を通して、思考力・判断力・表現力の向上を図る。
- ⑤ 学区域の小学校6年生の体験授業と5年生の学校見学を実施し、学習・生活の両面で小学校と連携・協力した教育活動を推進する。
- ⑥ 近隣大学や武蔵野市国際交流協会、武蔵野市民社会福祉協議会、桜堤調理場等との連携した体験活動の充実に図り、各教科や総合的な学習の時間、学習支援教室等の一層の充実に図る。
- ⑦ 生徒会ボランティア活動や地域とともに行う美化活動・防災訓練等に積極的に取り組ませる。

第六中学校



校長 田極 政一郎 副校長 那珂 通明

所在地 境 3-20-10
TEL 0422 (53) 6311
0422 (32) 6140 (いとすぎ学級)
FAX 0422 (55) 5212
HP <http://dai6-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 46年 市立第六中学校開校（市立第二中学校、桜堤小学校舎を借用して発足）校章制定
48年 校歌制定
49年 病虚弱学級（いとすぎ学級）開設
52年 庭球（硬式）コート完成
56年 増築校舎完成
59年 学校視聴覚教育全国大会会場
- 平成 5年 コンピュータ室開設
6年 市教育研究奨励校（コンピュータ）研究発表、体育館改修工事完了
7年 都中学校美術教育研究大会会場校
7～9年 市教育研究指定校、研究発表（パソコン通信）
11～14年 文部省・郵政省マルチメディア活用研究校
18年 東京都情報モラル教育実践モデル校研究発表
21年 西校舎棟耐震補強工事完了
23年 開校40周年記念式典、太陽光発電設備工事完了
24年 文部科学省美術科研修指定校、都中学校体育連盟研究奨励校（武道：相撲）
25年 都中学校体育連盟研究奨励校研究発表（武道：相撲）・無線LANパソコン導入
26年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問、いとすぎ学級40周年記念式典
28年 小中学校合同セカンドスクール報告会
28年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事完了
29年 非常災害用トイレ設置工事完了
30年 西校舎棟外壁改修1期工事

教育目標

1. 学校の教育目標

わたくしたちは創造する

未来に生きる人づくりをめざし たがいに心を通わせ 真実を学び教える

武蔵野の自然を愛し 生命の尊さと働くことの喜びを知り 無限の可能性を追い求めていく

- 力いっぱい自分の能力を伸ばそう (i)
- みんなで考え実行しよう (ii)
- 健康で心ゆたかな人になろう (iii)

2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

(* i、ii、iiiは「学校の教育目標」との関連を示す。)

- ①新学習指導要領の趣旨をふまえ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、基礎的・基本的な学力の定着と、活用を目指し、分かりやすく、生徒の興味関心を高められる授業の工夫・改善を図る。(i)
- ②生徒の自主的・主体的な活動を重視し、成就感や達成感を味わわせるとともに、体験活動を

基盤にして各学年が創意・工夫を図り、夢や希望のある自己の生き方を考えられる生徒の育成を推進する。(ii)

- ③一人一人の生徒が役割をもち、義務と責任の関係を考えさせるとともに、互いの違いを認め、学び高め合い、それぞれのよさを共有できるように努める。(ii)
- ④人権教育や道徳の授業、教育活動全般を通して、一人一人が互いに尊重し合い、自尊感情や自己肯定感等の自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくす教育活動を推進し、いじめは許さない姿勢や態度を培わせる。また、市民としての自覚を培い、地域に貢献する意欲や態度を育てる。(iii)
- ⑤基本的な生活習慣を身につけ、健康で規則正しい生活ができるよう、全教育活動を通して健全育成の推進を図るとともに、計画的に体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。(iii)
- ⑥家庭や地域との連携を深め、地域の教育力を推進するとともに、自己評価や開かれた学校作り協議会、保護者等による学校関係者評価を実施し、開かれた教育課程の実現に努めていく。(i・ii・iii)

特色ある教育活動

- ①自然や文化に触れ、産業を学んだり職業を体験したりする行事などを推進することにより、奉仕の心や社会性、責任感や望ましい勤労観とともに、豊かな心を育てる。そのために、セカンドスクールでの民泊体験や農業体験、職場訪問・職場体験、職業人の話を聞く会、卒業生の話を聞く会、生徒会主催によるボランティア活動等を実施する。
- ②各教科との連携を図りながら学習指導補助員や地域の人材を活用し、平日の放課後や土曜日の学習教室及び、長期休業中等の補充教室を充実させる。
- ③武蔵野赤十字病院との連携による生命尊重の視点にたった教育（医師・看護師による授業と本校が併設する病弱学級(いとすぎ学級)との交流や情報交換を通して、命の尊厳を学ぶ。
- ④生徒の特性や実態に応じ保健体育と関連させ、学校全体の一校一取組の内容として陸上競技大会やマラソン大会の事前の練習等を意図的・計画的に実施し体力の向上を目指す。
- ⑤家庭や地域社会との連携を強め、地域に貢献する意欲や態度を育てるような場や機会を積極的に提供し生徒の市民性を高める。そのために、学習教室、講演会、高齢者パソコン教室、家庭科の授業における保育園等の訪問、生徒会主催の地域清掃、花活動を実施し、地域の祭りや文化祭、防災訓練への参加を推進していく。
- ⑥オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、スポーツを通して、心身の調和的な発達を促し、進んで平和な社会の実現に貢献する意欲や態度を育成するために、全体計画を作成するとともに全学年において東京都教育委員会が示す4つのテーマと4つのアクションに基づき、「ボランティアマインド」、「障害者教育」を重視した取り組みを年間35時間程度計画し推進していく。
- ⑦オリンピック・パラリンピック教育の一環として、我が国の伝統・文化を身に付けさせ、日本人としての誇りを大切にすることを育てるための行事を積極的に推進する。そのために、百人一首大会、三味線教室、着付け教室、書道教室、保健体育科による相撲の授業等を実施する。
- ⑧言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力を育成するために、年2回「読書週間」による朝読書の時間を設定し、望ましい読書習慣の形成を図り、図書委員会主催のビブリオバトルを実施し生徒の豊かな感性や情緒を育み、表現力を育成する。
- ⑨地域の学校として小学校への出前授業、体験授業、授業参観等を実施し、小中連携を深める。

2. 学校教育指導

2 - 1 教育研究活動

① 指導課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(平成 30 年度)

名 称	構 成	内 容
1 担当者会		
教務担当者会	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の教務担当者 校長会・副校長会の代表 【20名】	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程や教務事務等に関する研修を深め、各校の実践に生かす。 各校の教務に関する情報交換を行うとともに市教委との連絡機関とする。
生活指導担当者会	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の生活指導担当者 校長会・副校長会の代表 【20名】	<ul style="list-style-type: none"> 各校の生活指導上の情報交換や協議を行い、具体的な課題や事例に基づき相互の研修を深める。 市教委や関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の健全育成に資する。
進路指導担当者会	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校の進路指導担当者 副校長会の代表 【7名】	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導やキャリア教育の在り方についての協議を通して研修を行う。 成績一覧表調査に係る事務連絡等を中心に入試関連の情報交換を行う。
道徳教育推進教師担当者会	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の道徳教育推進教師 校長会の代表 【19名】	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育に関する取組について情報交換を行い、各校での道徳教育推進を図る。 「特別の教科 道徳」における評価を踏まえた授業づくりの研究・研修を行う。
小学校外国語等担当者会	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校の外国語等担当者 校長会の代表 【13名】	<ul style="list-style-type: none"> 外国語活動、外国語に関する取組について情報交換を行い、充実を図る。 学級担任がT1となって展開する授業づくりの研究・研修を行う。
2 委員会		
武蔵野市小中学校連合行事検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校 校長各1名 小中学校 教員各1名 【4名】	<ul style="list-style-type: none"> 指導課主催の連合行事（オーケストラ鑑賞教室、演劇鑑賞教室、連合音楽会、書き初め展等）について、新学習指導要領の本格実施に向けた授業時数の確保及び担当教職員の負担軽減をねらいに精選を検討する
人権教育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の推進委員 校長会の代表 【19名】	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の視点を踏まえた講演会やフィールドワーク等を行い、人権教育の理解を深める。 人権教育に係る施策の周知の場とする。
I C T教育・プログラミング教育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の推進委員 校長会の代表 【19名】	<ul style="list-style-type: none"> I C T機器の活用、情報モラルの理解・プログラミング教育等のI C T教育を推進するため、研修を深め、授業研究等とおした協議、情報交換を行う。

武蔵野市民科 カリキュラム 作成委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 ・小・中学校の委員 ・校長会・副校長会の代表 ・保護者等代表 【8名】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校において実施する特設教科武蔵野市民科のモデルカリキュラムの検討及び課題について協議する。
小学校社会科 副読本編集 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教員 ・校長会・副校長会の代表 【14名】	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨に基づき、平成32年度から使用する「わたしたちの武蔵野市」及び「指導の手引き」の改訂を行う。
中学校部活動 在り方検討 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の教員 ・校長会・副校長会の代表 ・生涯学習振興事業団 ・体育協会 【8名】	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市における中学校部活動の今後のあるべき方向性を議論する。 ・部活動指導員の導入を視野に入れ、その実施に向けた課題や影響を検討する。
3 連絡会		
学校図書館担当 者・サポーター 連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の学校図書館サポーター ・各小中学校の司書教諭等 ・校長会の代表 ・市立図書館の担当者 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学校図書館利用の支援や、学校図書館を利用した授業の補助等を行う各校の学校図書館サポーターと担当教員による協議や情報交換を行う。 ・市立図書館との連携を図る。
理科指導員 連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・理科指導員 【10名】	<ul style="list-style-type: none"> ・理科の指導内容・方法に関する情報交換、学級担任の指導力向上や効果的な理科指導員の関わり方について協議する。
英語教育推進ア ドバイザー・指定 校等連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育推進アドバイザー、英語教育研究指定校研究主任、小学校英語専科教員 【5名】	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発内容の進捗についての報告を行い、研究開発校の研究の充実を図る。 ・情報交換を行い、研究開発内容の共通理解を図る。
4 運営委員会・実行委員会		
移動教室 運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の委員 ・校長会の代表 【13名】	<ul style="list-style-type: none"> ・日光移動教室に関する協議、連絡調整を行う。
演劇鑑賞教室 運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の委員 ・校長会、副校長会の代表 【14名】	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の児童にふさわしい優れた演劇を鑑賞させ、文化的体験を深めさせるための運営を行う。

② 指導課主催 教職員等研修一覧

(平成30年度)

回数：半日を1回

研修会名	概要	回数	備考
1 職層研修			
校長研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が進める重点的な取組や教育課題への対応に関する研修を行う。 	1	
副校長研修会		1	
新補・転補 校長・副校長研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に新しく着任した校長・副校長を対象に、本市が進める取組等に関する研修を行う。 	1	
主幹教諭任用時研修	<ul style="list-style-type: none"> ・国・都主催研究発表会等などに参加し、主幹教諭・主任教諭としての見識を高める。 	1	

2 年次研修			
若手教員育成研修 (1年次) 〔初任者等研修〕	・校外における研修 10回、宿泊研修(2泊3日)、 課題別研修 3日 ・校内における研修(180時間以上)		法定研修
若手教員育成研修 (2年次)	・校外における研修 3回 ①集合研修 ②市夏季研修参加 ③都研究員・教師道場発表等への参加 ・校内における研修(30時間以上)		
若手教員育成研修 (3年次)	・校外における研修 2回 ①集合研修 ②市夏季研修参加 ・校内における研修(30時間以上)		
中堅教諭等資質向上 研修Ⅰ	・校外における研修(14～22単位) ・校内における研修(教諭30単位、主任教諭18単位) ※研修の段階によって単位数が異なる。(半日1単位)		法定研修
中堅教諭等資質向上 研修Ⅱ	・教諭等としての在職期間が20年に達した教員に対して実施		法定研修
3 専門研修			
研究主任研修	①各小中学校の研究主任対象の市主催研修 ②市研究指定校発表会への参加	2	
学校マネジメント講座 (学校リーダー育成プログラム)	・学校運営の中核を担う教員、将来学校経営 を担うことができる教員の学校マネジメント 能力の向上を図る。	2	
食育リーダー研修	・食に関する指導の在り方や食育リーダーの 役割についての研修し、校内体制づくり について協議や情報交換等を行う。	2	給食・食育振興財 団と連携 第2回は授業研究
4 教育課題研修			
小学校 理科実技研修会	・武教研理科部と連携し、理科の実験に関わ る実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1	希望者研修
小学校 体育実技研修会	・武教研体育部と連携し、体育の実技研修を 行い、指導力の向上を図る。	1	希望者研修
小学校 外国語活動研修	・T1として外国語活動の授業を展開するた めの実践講座を行う。	1	希望者研修
特別支援教育・教育 相談研修	・学級における児童・生徒の理解や教育相談 の在り方について身に付ける。	1	希望者研修
通級指導学級・特別 支援教室等専門性向 上研修	・通常の学級における特別な支援が必要と思 われる児童・生徒について、正しい理解に 基づいた支援の在り方等を身に付ける。	1	希望者研修 教育支援課と共催
I C T活用研修	・I C T (タブレットP C) 活用研修	2	希望者研修
	・プログラミング教育研修	2	希望者研修
5 五市合同夏季専門研修			
情報活用能力育成・プログラミング教 育、特別の教科 道徳、外国語教育・小 中学校の接続、授業改善、部活動指導	5講座(夏季休業中) 武蔵野市、三鷹市、調布市、府中 市、狛江市の合同開催		希望者研修

③ 教育支援課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(平成 30 年度)

名 称	構 成	内 容
1 委員会		
就学支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 ・都立特別支援学校の代表 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人一人に最もふさわしい就学先を判断するために、必要な調査及び就学相談を実施する。
通級判定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍し、かつ、聴覚障害、言語障害又は情緒障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を受ける機会を提供するため、通級指導の可否を判定する。
2 連絡会		
特別支援教育コーディネーター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校のコーディネーター ・校長会の代表 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関わる研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の円滑な推進を図る。
3 協議会・運営委員会		
特別支援学級設置校連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・各特別支援学級設置校校長 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の相互の連携を深め、指導内容の充実を図るため、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。
知的障害学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害学級設置校校長、副校長、学級担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
肢体不自由学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由学級設置校校長、副校長、学級担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
難聴・言語障害学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴・言語障害学級設置校校長、副校長、学級担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴・言語障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
病弱学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長 ・武蔵野赤十字病院長 ・病弱学級設置校校長、副校長、学級担任 ・医師、看護師、臨床心理士、保育士 	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱学級と武蔵野赤十字病院との相互の連携を深め、学級運営に関して充実を図る。
情緒障害等学級運営委員会(休会)	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒障害等学級設置校校長、副校長、学級担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒障害等学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。

④ 教育支援課主催 教職員等研修一覧

(平成 30 年度)

回数：半日を1回

研 修 会 名	概 要	回数	備 考
専門研修			
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教育専門員、巡回指導教員（希望者）を対象に、市の現状や取組、教育支援センターの機能、発達障害の特性等について研修し、特別支援教育の充実を図る。 	1	指導課と共催

2 - 2 校内研究活動

(平成 30 年度)

学 校 名	研 究 主 題 等
第一小学校	すすんでコミュニケーションをはかり、学びあう児童の育成
第二小学校	相手を思いやり、自ら進んで実践する子どもの育成 ～道徳教育を通して～
第三小学校	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～
第四小学校	進んで運動に親しむ児童の育成」 ～児童が「できた」を実感できる指導の工夫～
第五小学校	コミュニケーション能力の育成
大野田小学校	外国語に慣れ親しみ、すすんでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成 ～授業スタイルの確立と単元計画の作成を通して～
境南小学校	主体的に学ぶ児童の育成 ～算数科を土台として～
本宿小学校	ものの見方・考え方を広げ深め 言語を通して表現できる児童の育成
千川小学校	「考え 取り組み 振り返る 自ら学ぶ児童の育成」 ～切実性を高め、一人一人が見通しと課題をもった体育学習～
井之頭小学校	自らすすんで関わり、論理的に考えていく児童の育成
関前南小学校	運動の楽しさを知り、自ら課題を見付け工夫する児童の育成
桜野小学校	考えを広げ、深める児童の育成 ～説明的文章の指導を通して～
第一中学校	新学習指導要領の実施に向けて～道徳の授業を中心に～
第二中学校	小中学校教員の相互乗り入れ授業の研究
第三中学校	主体的に学ぶ生徒の育成 ～ICT 機器の活用をとおして～
第四中学校	①「特別な教科 道徳」の指導と評価のあり方における研修 ②特別支援教育理解推進～インクルーシブ教育システムについて～ ③食物アレルギーについての理解と対応
第五中学校	学習評価と授業改善Ⅲ
第六中学校	自己の考えを広げ、深める学びを目指した対話的な学習の実現 ～言語活動、協働学習、ICT機器の活用を通して～

2 - 3 研究指定校等一覧

◇ 武蔵野市（平成 30 年度）

① 教育課題研究開発校（新規 2 校）

学 校 名	研究課題	研 究 主 題	年次
第一小学校	英語教育	すすんでコミュニケーションを図り、学びあう児童の育成	2 - 1
大野田小学校	英語教育	外国語に慣れ親しみ、すすんでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成」 ～授業スタイルの確立と単元計画の作成を通して～	2 - 1

② 教育研究奨励校（継続 2 校、新規 2 校）

学 校 名	教科等	研 究 主 題	年次
第三小学校	国語科	自分の 思いや考えをもち、深める児童の育成 」 ～ 主体的・ 対話的で深い学びの実現を通して ～	2 - 2
本宿小学校	国語科	ものの見方・考え方を広げ深め 言語を通して表現できる児童の育成	2 - 2
井之頭小学校	プログラミング教育	自らすすんで関わり、論理的に考えていく児童の育成	2 - 1
関前南小学校	体育科	運動の楽しさを知り、自ら課題を見付け工夫する児童の育成	2 - 1

③ モデル校・その他

事 業 名	対 象 校
タブレット PC 活用モデル校	大野田小学校
食育推進モデル校	境南小学校、千川小学校

④ 小中連携教育研究協力校（継続 11 校）

学 校 名	研 究 内 容	年次
第四小学校	一部教科担任制	2 - 2
桜野小学校・第二中学校	相互乗り入れ授業	2 - 2
第二小学校・第六中学校	学級・教科担任、学習指導員による TT	2 - 2
境南小学校・第五中学校	特設教科 武蔵野市民科（仮称）	2 - 2
井之頭小学校・第一中学校	学校行事及び開かれた学校づくり協議会の合同実施	2 - 2
大野田小学校・第四中学校	小中特別支援学級の合同実践	2 - 2

◇ 東京都・国 等（平成 30 年度）

事 業 名	対 象 校
オリンピック教育推進校（都）	市立小中学校全校
スーパーアクティブスクール（都）	第四中学校
道徳教育推進拠点校（都）	第二中学校
プログラミング教育推進校（都）	井之頭小学校
コーディネーショントレーニング地域拠点校（都）	大野田小学校
愛鳥モデル校（都）	井之頭小学校
学習指導実践研究協力校（国立教育政策研究所）	第三小学校

2-4 教育推進室

教育センターの実現に向け、平成27年4月、下記の5つの機能を先行して行う教育推進室を開室しました。5つの機能の他に、「開かれた学校づくり協議会」の運営、特別支援教育を支援するサポートスタッフとティーチングアシスタント事業、「地域コーディネーター」の各小中学校への配置、教員の多忙化解消のための「副校長事務補助臨時的任用職員」の配置など多くの取組を行っています。また、平成30年4月から教育アドバイザー事業を拡充し、学校経営に関する校長等への支援も行っています。

5つの機能他	主な内容
相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する相談・支援 ・教職員に対する研究や研修等の協議をもつ場の提供 ・学級崩壊やいじめ等への緊急対応支援 ・学校経営に関する校長等への支援
研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修の実施支援 ・臨時的任用教員（産休育休代替）の指導・支援 ・職層研修の実施支援 ・重点事業や教育課題に関する委員会等の実施支援
教育情報 収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育推進室だより」の発行 ・学校情報システム等を活用した情報発信 ・教科書展示・閲覧 ・各種教育関係資料（指導資料・研究紀要・各種冊子・学校関係資料・パンフレット等）の収集・整理・展示
調 査 ・ 研 究	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が抱える当面の教育課題に対する調査・研究 ・授業改善や児童・生徒理解に資する調査・研究
ネットワーク構築 コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援協力者リストの作成及び学校への紹介 ・地域コーディネーターの活用 ・地域の教育力の学校教育への支援 ・家庭や地域等への支援
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくり協議会代表者会の開催 ・教科書・指導書・DVD教材等の貸出・在庫管理 ・学校共有貸出備品の購入・貸出・在庫管理 ・学生ボランティアのSS・TA配置による学校支援 ・教員の多忙化解消のための事務補助臨時的任用職員の配置

① 研修

(平成30年度)

研修	種別	人数	内容	担当等その他
若手教員 育成研修の 実施支援	訪問研修Ⅰ (1年目)	24	新規採用者研修・期限付任用教員任用時研修（年間5回、1学期2回、2学期2回、3学期1回）	教育アドバイザー5回

	訪問研修Ⅱ (2年目)	14	訪問研修Ⅰ終了者 (年間3回、1学期1回、2学期1回、3学期1回)	教育アドバイザー2回 指導主事1回
	訪問研修Ⅲ (3年目)	12	訪問研修Ⅱ終了者 (年間3回、1学期1回、2学期1回、3学期1回)	教育アドバイザー2回 指導主事1回
教員の育成 研修の実施	特別研修等	20	学校長の要請に応じての訪問研修 教育委員会主催のセンター研修等 の講師	教育アドバイザー
	臨時的任用 教員(産休 育休代替) の研修	17	年度始め等の聞き取り・授業観察を 基に、その後の訪問研修計画の作成 随時、要請・状況に応じて訪問研修 の実施。	教育アドバイザー

② 教育推進室だよりの発行 (年4回発行)

号	発行(予定)日
16号	平成30年5月15日
17号	〃 9月14日
18号	〃 12月14日
19号	平成31年3月15日

③ 開かれた学校づくり協議会

(平成30年度)

	開催月日	備 考
委嘱式	5月18日(金)	・各校ごとに年間3回以上の協議会を開催
第1回 代表者会	10月24日(水)	
第2回 代表者会	1月29日(火)	

④ 地域コーディネーター

(平成30年度)

	開催月日	備 考
委嘱式	5月18日(金)	・年間の取組事業に応じて、学校及び地域別に、 別途、臨時連絡会を開催予定
第1回 連絡会	6月21日(木)	
第2回 連絡会	9月20日(木)	
第3回 連絡会	2月18日(月)	

2-5 武蔵野市立小中学校教育研究会

◎目標・活動方針・事業計画

本市では、平成27年3月に、「第二期武蔵野市学校教育計画」を策定し、平成31年度までの学校教育の方向性を明らかにしました。その内容は、「Ⅰ『生きる力』を育む教育、Ⅱ学びの質を高める教育環境、Ⅲ学校と地域が協働した教育」を施策体系の3つの柱として、8つの「施策の方向性」と28の「施策」が掲げられるものとなっており、「知性・感性を磨き自ら未来を拓く武蔵野の教育」という基本理念の実現を図ろうとしています。

また、小中学校の新学習指導要領の告示を受け、新学習指導要領には、現行の学習指導要領の考えを引き継ぎつつ、人生を主体的に切り拓くための学びを通して、より自立的に生きる力を育もうとする姿勢が示されています。そして、小学校では今年度、中学校では来年度「特別の教科 道徳」が全面実施となります。

これらのことを受け、武蔵野市立小中学校教育研究会では、それぞれの専門部会において、前年度の成果と課題を踏まえた研究テーマのもと、これからの課題に対応した研究の充実を図ることが重要となります。また、本市における未来の学校教育のあり方として、小中一貫教育についての実践研究が小中連携教育研究協力校を中心に今後進められていくこととなりますが、市立小中学校の教職員がともに学ぶ場である本教育研究会は、校種を超えて相互理解を深め、小中学校の連携を一層強化することができる貴重な場でもあります。

本研究会は、昭和25年の創立以来、武蔵野市及び武蔵野市教育委員会の多大なる御支援・御指導をいただきながら、多くの教職員の努力と地道な研究の実践の積み重ねにより、多くの成果をあげ、今日に至っています。

今年度は、小学校と中学校の連携を今まで以上に深め、地域の教育力を積極的に活用して学校教育を推進していきます。子どもたちが、知性・感性を一層磨き、人生と未来を切り拓いていく力を身に付けてくことができるよう、以上のことを踏まえ、今年度の目標・活動方針・事業計画を設定いたします。

1 目標

「豊かな知性と感性をもち、進んで学ぶ子どもを育てよう」

2 活動方針

◎基礎・基本の定着を図り、学ぶ意欲を向上させ豊かな学びのための基盤づくりをしよう。

◎子どもたちに知的好奇心を喚起するための魅力ある教育活動を進めよう。

◎豊かな教育資源を活用し、地域と協働した教育実践を推進しよう。

3 事業計画

(平成30年度)

研究活動	文化活動	広報活動
○ 専門部 (8回) 小学校8回、中学校4回	○ 講演会(9月)	○ 武教研 7月発行
○ 管外視察(公募)	○ 関連事業	○ 研究紀要 3月発行
○ 研究実践奨励 (グループ及び個人)	・ 連合音楽会(小中別)	「平成30年度武蔵野教育」
○ 研究発表会(2月)	・ 音楽鑑賞教室(小中別)	
	・ 美術展(小中合同)	
	・ 書き初め展(小中合同)	
	○ 文集「けやき」発行	

2 - 6 教科用図書及び副読本

① 小学校教科用図書（平成 27～30 年度使用）

教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村	生活	せいかつ	光村
書写	書写	教出	音楽	小学生の音楽	教芸
社会	新しい社会	東書	図工	図画工作	日文
地図	楽しく学ぶ小学生の 地図帳	帝国	家庭	新しい家庭	東書
算数	新しい算数	東書	保健	みんなの保健	学研
理科	たのしい理科	大日本	道徳	新しい道徳	東書

※平成 30 年度より、「特別の教科 道徳」が開始した。

② 中学校教科用図書（平成 28～31 年度使用）

教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村	音楽(一般)	中学生の音楽	教出
書写	中学書写	光村	音楽(器楽)	中学生の器楽	教出
社会(地理)	社会科 中学生の地理	帝国	美術	美術	日文
社会(歴史)	新しい社会 歴史	東書	保健体育	中学保健体育	学研
社会(公民)	新しい社会 公民	東書	技術・家庭(技)	技術・家庭 技術分野	開隆堂
地図	新しい社会 地図	東書	技術・家庭(家)	技術・家庭 家庭分野	開隆堂
数学	新しい数学	東書	英語	NEW CROWN	三省堂
理科	新しい科学	東書			

③ 副読本（平成 30 年度使用）

わたしたちの武蔵野市	小学校 3・4 年	社会科
武蔵野市の地図	小学校 3・4 年	社会科
わたしたちの東京都	小学校 3・4 年	社会科
東京都の地図	小学校 3・4 年	社会科
武蔵野市のいま・むかし	小学校 1～6 年	全教科
わたしたちの安全チャオ	小学校 1～6 年	保健等
みんなの体育	小学校 1～6 年	体育
私たちの安全	中学校 1 年	保体等
新しい体育実技	中学校 1～3 年	保体

※道徳は各中学校が選定し、全学年で使用している。

2 - 7 特別支援教育

① 特別支援学級・特別支援教室

平成 30 年 5 月 1 日現在

	設置校	学級数	児童・生徒数	連絡先
1. 知的障害	第三小学校 ひまわり学級	2 学級	10 人	43-0571
	大野田小学校 むらさき学級	4 学級	28 人	51-0513
	境南小学校 けやき学級	3 学級	17 人	34-8371
	第四中学校 群咲学級	3 学級	18 人	51-7677
2. 難聴	桜野小学校 こだま学級（通級）	1 学級	7 人	54-8655
	第一中学校 エコールーム（通級）	1 学級	4 人	51-1136
3. 言語障害	桜野小学校 こだま学級（通級）	3 学級	43 人	54-8655
4. 肢体不自由	大野田小学校 いぶき学級	1 学級	6 人	51-0513
	第四中学校 いぶき学級	1 学級	1 人	51-7675
5. 病弱（院内）	境南小学校 いとすぎ学級	1 学級	0 人	32-6140
	第六中学校 いとすぎ学級	1 学級	0 人	32-6140
6. 情緒障害等	第四小学校 はなみずき教室	特別支援 教室	82 人	22-1443
	井之頭小学校 かわせみ教室		50 人	51-7500
	桜野小学校 こぶし教室		63 人	53-5651
	第二中学校 こぶし学級（通級）	2 学級	11 人	54-9103

※特別支援教室は学級編成をしない。

② 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒及び、特別支援学級児童・生徒の指導の充実、学習環境の整備などを進めるとともに理解啓発を行います。

武蔵野市における特別支援教育の推進に向けて

小・中学校の取組

特別支援教育推進体制の構築

- 特別支援教育コーディネーター連絡会
各学校で特別支援教育推進の中心となっている教員(特別支援教育コーディネーター)を対象として、研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の充実につなげます。
- 特別支援学級設置校連絡協議会・運営委員会
特別支援各学級の指導内容・方法について情報交換をするとともに、課題や改善について協議します。

専門性の確保

- 専門家スタッフ
発達障害を専門とする大学教授等が小・中学校を年間6～8回訪問。授業観察を行い、対象の子どもの行動の意味や指導上の工夫などを学校に助言します。
- 派遣相談員
教育支援センターの臨床心理士を全小・中学校に週1回派遣。学級担任やコーディネーターに助言を行うとともに、子どもたちや保護者からの相談に応じます。
- 都スクールカウンセラー
不登校・いじめ問題の解消や防止のため、全小・中学校に週1回配置されています。
- スクールソーシャルワーカー
子どもたちの抱える問題の解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携・調整を行います。

○校内委員会の運営

特別支援教育コーディネーターを中心に、専門家スタッフの助言や保護者の意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協力体制を組みます。

○特別支援教育コーディネーター

各学校で2名以上の教員を指名。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となって活動しています。

○教員の専門性の向上

発達障害のある子どもの特性の理解や指導・支援の方法などを研修し、理解を深めています。

○個別指導計画・学校生活支援シート(個別の教育支援計画)

対象となる子どもの教育的ニーズに応じた指導を行うため、学校と保護者が協力して計画・シートを作成します。

特別支援学級(固定)の運営

学習面や対人関係など個に応じた指導を毎日行います。知的障害(小3・中1校)、肢体不自由(小・中各1校)、病弱(小・中各1校)の各学級を運営。個別指導や小集団指導に加えて通常学級との交流を進めています。

一人一人の教育的ニーズに応じた支援

○サポートスタッフ

臨床心理士等を目指す大学生・大学院生が人との関わり方に困難を抱える子どもに対して、授業中の個別支援や、休み時間、給食、清掃の時間の支援を行い、学校生活への適応を図ります。

○ティーチングアシスタント

教職志望の大学生が子どもたちの学習支援や教員の指導補助を行います。

○通級指導学級等

通常は学籍のある学校(学級)で学習している子どもが、週1回程度、決められた日時に通い、個別指導や小集団指導を受ける学級です。難聴(小・中各1校)、言語障害(小1校)、情緒障害等(中1校、小は特別支援教室)を設置。

○個別支援教室

在籍学級の授業において一斉指示による指導に困難を示す子どもを対象に、別室で指導員が個に応じた補習指導をします。(平成29年度実施校小学校10校)

連携体制の構築

○都立特別支援学校との連携

センター的機能による巡回相談、助言、講師派遣を受けています。

○交流及び共同学習

特別支援学級と通常の学級との交流促進や副籍制度の充実に取り組んでいます。

○幼・保・小の連携

入学前の子どもの情報を学校へ引き継ぐ就学支援シートを活用するとともに、就学前後の相談体制の充実を図ります。

子ども・保護者のニーズ

2 - 8 教育相談機関

教育支援センターは、幼児から 18 歳位までの児童・生徒とその保護者等を対象に、子育て、学校生活、心身の発達に関する相談等を行うほか、不登校児童・生徒への早期対応を図るため、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問・学校訪問や教育相談員による学校派遣相談などを行う専門的機関です。

また、センター内には不登校児童・生徒のための適応指導教室「チャレンジルーム」を設置し、学校復帰に向けての学習支援、生活・集団活動支援を行っています。

帰国・外国籍・国際結婚家庭の児童・生徒を対象とする相談は、帰国・外国人教育相談室が行っています。

①名称・所在地

教育支援センター 武蔵野市吉祥寺北町 4-11-37
電話 60-1899

②相談支援

- ア 主な内容 ・子育てに関すること ・精神や身体の発達のこと ・性格行動に関すること
 ・学校生活に関すること・就学・転学に関すること
- イ 支援の方法 ・保護者への面接、アドバイス
 ・お子さんへの遊戯療法、カウンセリング等
 ・必要に応じて嘱託医との面談や各種心理検査
 ・他の専門機関の紹介
- ウ 対象 ・市内の幼児、児童、生徒および保護者他
- エ 相談日時 ・月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時

③訪問支援

- ア 家庭を訪問しての支援
 ・スクールソーシャルワーカーや適応指導教室指導員が、不登校や引きこもりの児童・生徒の家庭を訪問し、相談支援にあたります。
- イ 学校を訪問しての支援
 ・週1回、当センターの教育相談員を市立小・中学校へ派遣し、相談支援を行っています。
 ・市立小・中学校からの派遣依頼、その他必要に応じ、スクールソーシャルワーカーによる学校派遣相談支援を行っています。
- ウ 対象
 ・原則として、武蔵野市立小中学校の児童・生徒です。

④適応指導教室（チャレンジルーム）

- ア 内容 ・学習および生活の指導 ・集団生活の指導 ・所属校と連携した復帰支援
- イ 対象 ・原則として、武蔵野市在住の不登校児童・生徒
- ウ 相談日時
 ・月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時
 * 長期休業中も活動しています。

⑤スタッフ

臨床心理士、社会福祉士、教員有資格者（教員経験者含む）、嘱託医（精神科医）

⑥相談取扱数 「武蔵野市の教育相談 平成 29 年度業務報告」に記載

⑦帰国・外国人教育相談室

ア 所在地・電話

武蔵野市吉祥寺北町 5-11-41
(第四中学校学習センター 3階)

TEL・FAX 54-8626

イ 相談日時

- ・相談日 月曜日～金曜日 (祝日を除く)
- ・時間 午前 10 時～午後 5 時
(来室・電話・FAX も可)

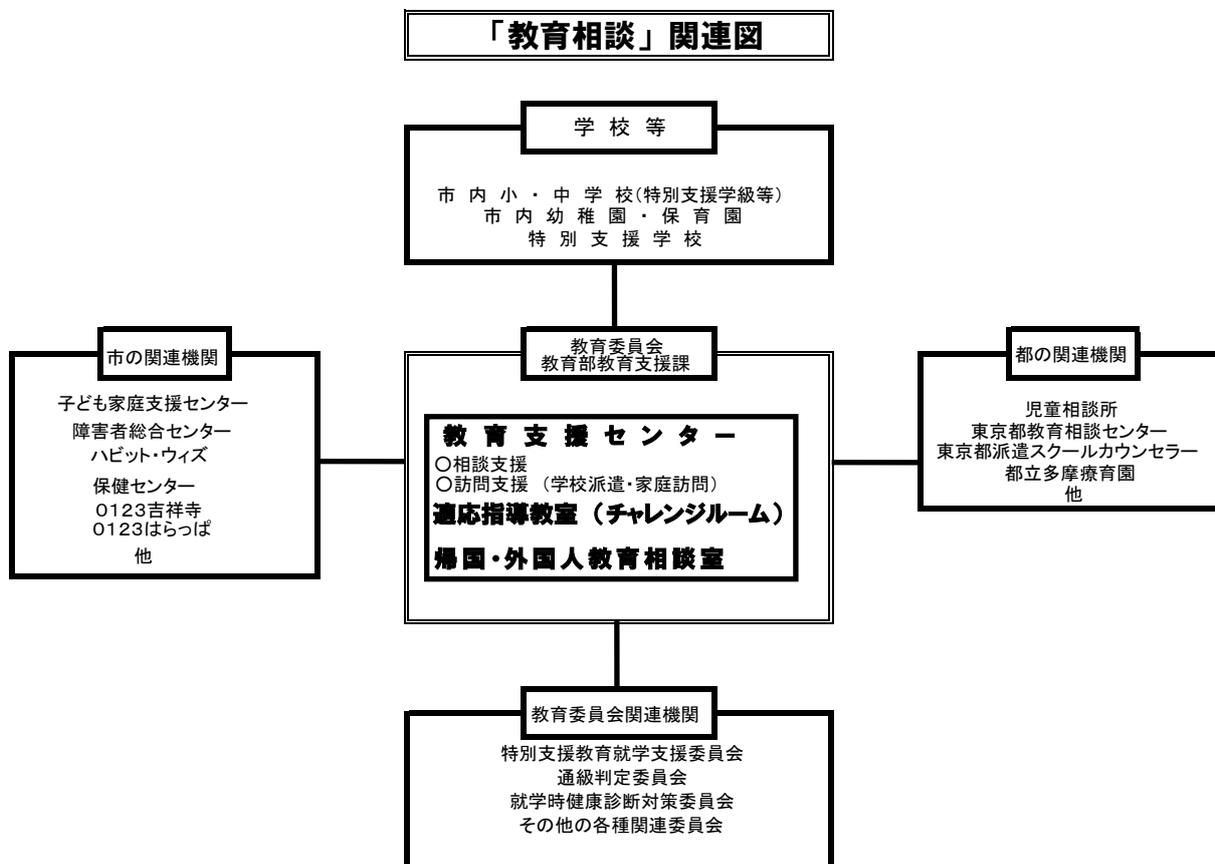
ウ 相談内容

- ・言語や文化にかかわる相談
- ・日本の学校生活にかかわる相談 その他

エ 相談活動

- ・日本語指導・・・・・・・・日本語指導を必要とする児童・生徒の在籍校に指導者を派遣し、個別指導を行う。
- ・すてっぷルーム・・・・・・・・帰国・外国籍および国際結婚家庭の児童・生徒への学習支援を通して、学校生活に適応することを目的に、毎週水曜日の放課後に自主学習のサポートを行う。
- ・言語支援・・・・・・・・必要に応じて言語サポーターを派遣し、児童・生徒の母語で学校生活を支援する。
通訳(保護者会・説明会・面談など)
翻訳(学校配布物・各種証明書・保健関係書類など)
- ・情報提供・・・・・・・・編入学時、学校及び保護者に関連情報の提供を行う。

⑧教育相談に関わる機関



3. 教育活動

3 - 1 学校行事等日程一覧

(平成 30 年度)

小学校	運動会 体育大会	音楽会・学芸会 学習発表会 文化発表会	展覧会 文化祭	連合 音楽会	移動教室 (日光)	オケスト 鑑賞教室	演劇 鑑賞教室	道徳授業公開 と地域懇談会	その他
第一小学校	5/26(土)		11/16(金) ～11/17(土)	11/30 (金)	6/25(月) ～6/27(水)	5/10 (木)	10/23 (火)	10/20(土)	
第二小学校	5/26(土)	11/16(金) ～11/17(土)			6/27(水) ～6/29(金)			9/15(土)	
第三小学校	5/26(土)	11/16(金) ～11/17(土)			6/25(月) ～6/27(水)			10/20(土)	研究発表会 2/7(木)
第四小学校	10/6(土)	11/16(金) ～11/17(土)			6/11(月) ～6/13(水)			5/19(土)	
第五小学校	5/26(土)	11/16(金) ～11/17(土)			6/11(月) ～6/13(水)			10/20(土)	
大野田小学校	6/2(土)	11/9(金) ～11/10(土)			6/11(月) ～6/13(水)			10/13(土)	
境南小学校	5/26(土)	11/16(金) ～11/17(土)			6/20(水) ～6/22(金)			10/20(土)	
本宿小学校	5/26(土)	11/16(金) ～11/17(土)	2/22(金) ～2/23(土)		6/13(水) ～6/15(金)			10/20(土)	研究発表会 1/25(金)
千川小学校	5/26(土)	11/16(金) ～11/17(土)			6/18(月) ～6/20(水)			10/20(土)	
井之頭小学校	5/26(土)	11/9(金) ～11/10(土)	2/16(土) ～2/25(月)		6/13(水) ～6/15(金)			9/15(土)	
関前南小学校	5/26(土)	11/16(金) ～11/17(土)	関前場所 10/13(土)		6/11(月) ～6/13(水)			2/9(土)	
桜野小学校	5/26(土)	11/10(土) ～11/11(日)			6/19(火) ～6/21(木)			10/13(土)	
中学校	運動会 体育大会	文化発表会 学習発表会 音楽会	展覧会 文化祭	連合 音楽会	修学旅行 (京都・奈良等)	オケスト 鑑賞教室	演劇 鑑賞教室	道徳授業公開 と地域懇談会	その他
第一中学校	6/2(土)	一中フェスタ 10/20(土)	合唱祭 3/8(金)	2/1 (金)	5/22(火) ～5/24(木)	5/1 (火)	7/6 (金)	9/8(土)	
第二中学校	9/29(土)	音楽祭 11/2(金)	合唱祭 11/2(金)		5/10(木) ～5/12(土)			5/19(土)	
第三中学校	6/2(土)	くぬぎ祭 10/26(金) ～10/27(土)	合唱祭 3/7(木)		5/18(金) ～5/20(日)			9/22(土)	
第四中学校	6/9(土)	四中祭 10/27(土)	合唱祭 3/12(火)		5/31(木) ～6/2(土)			4/21(土)	研究発表会 10/17(木)
第五中学校	6/9(土)	文化発表会 10/19(金)	合唱祭 10/19(金)		5/18(金) ～5/20(日)			10/27(土)	
第六中学校	5/19(土)	学習発表会 3/9(土)	合唱祭 10/18(木)		5/31(木) ～6/2(土)			6/16(土)	

3 - 2 校外学習

(平成30年度)

	目的	場所・時期	対象	その他
小学校 移動教室	<ul style="list-style-type: none"> 日光の歴史、地形、交通、名所、植物などについて知る。 集団生活を通して、友情を深める。 自然に親しみ、心身を鍛え、生活を豊かにする。 	【日光】 第一期 6/11～6/13 第二期 6/13～6/15 第三期 6/18～6/20 第四期 6/19～6/21 第五期 6/20～6/22 第六期 6/25～6/27 第七期 6/27～6/29	小学校 6年生	
中学校 修学旅行	<ul style="list-style-type: none"> 日本の古都、京都、奈良を見学することにより、日本の歴史や文化について理解を深める。 集団生活を通して、自主性、協調性をはぐくむとともに集団行動のきまりや公衆道徳を身に付ける。 	【京都・奈良】 ・一中 5/22～5/24 ・二中 5/10～5/12 ・三中 5/18～5/20 ・四中 5/31～6/2 ・五中 5/18～5/20 ・六中 5/31～6/2	中学校 3年生	
小・中学校 連合音楽会	<ul style="list-style-type: none"> 日常の学習の成果を発表し、互いの演奏を聞きあう。 音楽の楽しさ、美しさを味わい、音楽を愛好する心情を育てる。 	【市民文化会館】 小学校 11/30 中学校 2/1 午後	小学校 5年生 若しくは 6年生 中学校 2年生	
小・中学校 オーケストラ 鑑賞教室	オーケストラの演奏を聴き、それぞれの楽器の演奏法や指揮者の役割などを学習するとともに、曲の美しさを味わう。	【市民文化会館】 小学校 5/10 午後 中学校 5/1 午後	小学校 6年生 中学校 3年生	
小・中学校 演劇 鑑賞教室	実際の演劇を鑑賞することにより、人物の動作やセリフを学習するとともに、演劇の楽しさを味わう。	【市民文化会館】 小学校 10/23 午後 中学校 7/6 午後	小学校 3年生 中学校 1年生	
小・中学校 書初展 美術展	互いの作品の成果を発表し合うことで、作品を正しく鑑賞する能力や態度を養い、子どもたちの意欲を高める。	【市民文化会館】 書初展 1/26～1/28 美術展 2/1～2/4	全小・中学生	美術展には、富山県南砺市利賀村、長野県安曇野市豊科町からの作品も展示される。
南砺市 利賀村訪問	利賀村の児童や人々との交流を深めるとともに自然のすばらしさを知る。	【富山県 南砺市利賀村】 7/24～7/27	小学校 5・6年生 希望者 (定員15名)	9/5～9/7には、利賀小学校の5・6年生が本市に来訪。ホームステイと各小学校に体験入学する。

3 - 3 セカンドスクール

市立小学校5年生、市立中学校1年生全員を対象に、セカンドスクールを実施しています。セカンドスクールとは、普段の学校生活（ファーストスクール）ではできないような体験学習を、授業の一部として自然豊かな農山漁村に長期滞在して行うものです。平成4年度からの試行を経て、平成7年度から全小学校が、平成8年度からは全中学校が実施しています。また、小学校4年生を対象にした「プレセカンドスクール」も試行を経て、平成17年度から本格実施となり、セカンドスクールにつながる体験活動に大きな成果をあげています。市内小中学校全校による本格実施20周年を迎えた平成27年度には、これまでの取組が評価され「2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞しました。

平成30年度の実施期間は、小学校で6泊7日～7泊8日（プレセカンドスクールは2泊3日）、中学校で4泊5日です。各学校とも特色ある教育活動として、実施場所や活動内容など、創意工夫を図り、毎年充実させています。

①目的

- ・自然との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。
- ・長期にわたる宿泊体験を通し、生活自立に必要な知識や技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てる。
- ・子ども同士の協働により、自主性や協調性を育てるとともに、実施地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を培う。

②これまでの経緯

平成 4年度	長野県八坂村で、夏季山村生活体験学習（6泊7日）を小学校6年生、中学校1年生の30名で実施
平成 5年度	岩手県遠野市で、夏休みに山村生活体験教室（12泊13日）を小学校4年生から中学校2年生100名で実施
平成 6年度	岩手県遠野市において、小学校5年生、中学校1年生が12泊13日で実施
平成 7年度	小学校全13校が学期中に実施（岩手県遠野市、長野県高遠町、富山県利賀村、新潟県小国町、山梨県中富町、山梨県高根町）。長野県豊科町において、中学校1年生70名（中学校6校の代表）が夏期休業中に6泊7日で実施
平成 8年度	全小・中学校が学期期間中に実施
平成15年度	「プレセカンドスクール」を小学校4校にて試行実施
平成16年度	「プレセカンドスクール」を小学校10校にて試行実施
平成17年度	全小学校が「プレセカンドスクール」を実施

③主な体験活動

- ・ 自然体験（周辺自然観察、登山等）
- ・ 社会体験（田植え、稲刈りなどの農業体験等）
- ・ 生活・文化体験（笹団子、ちまき等の郷土食作り、民宿・農家生活、紙すき等の伝統工芸体験等）
- ・ その他（学校交流、ボランティア活動）

平成30年度 セカンドスクール・プレセカンドスクール日程表

(平成30年6月現在)

種別	学校名	実施日		実施場所	現地宿舎
小学校セカンドスクール	第一小学校	9月26日(水) ～ 10月2日(火)	6泊7日	新潟県魚沼市	民宿
	第二小学校	9月23日(日) ～ 9月30日(日)	7泊8日	富山県南砺市利賀村	民宿
	第三小学校	9月25日(火) ～ 10月1日(月)	6泊7日	群馬県利根郡片品村	民宿
	第四小学校	5月31日(木) ～ 6月6日(水)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	第五小学校	9月13日(木) ～ 9月19日(水)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	大野田小学校	9月20日(木) ～ 9月26日(水)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	境南小学校	9月19日(水) ～ 9月25日(火)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	本宿小学校	9月25日(火) ～ 10月1日(月)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	千川小学校	9月20日(木) ～ 9月26日(水)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	井之頭小学校	9月26日(水) ～ 10月2日(火)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	関前南小学校	9月28日(金) ～ 10月4日(木)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	桜野小学校	9月23日(日) ～ 9月29日(土)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
中学校セカンドスクール	第一中学校	9月27日(木) ～ 10月1日(月)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホテル1泊
	第二中学校	5月22日(火) ～ 5月26日(土)	4泊5日	新潟県十日町市	農家2泊、旅館2泊
	第三中学校	10月1日(月) ～ 10月5日(金)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	ホテル2泊、民宿2泊
	第四中学校	9月26日(水) ～ 9月30日(日)	4泊5日	長野県飯田市	キャンプ1泊、農家1泊、旅館2泊
	第五中学校	9月18日(火) ～ 9月22日(土)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホテル1泊
	第六中学校	9月5日(水) ～ 9月9日(日)	4泊5日	長野県安曇野市	農家1泊、公営泊宿施設3泊
小学校プレセカンドスクール	第一小学校	9月19日(水) ～ 9月21日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	第二小学校	10月10日(水) ～ 10月12日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	第三小学校	6月6日(水) ～ 6月8日(金)	2泊3日	新潟県南魚沼市	民宿
	第四小学校	9月12日(水) ～ 9月14日(金)	2泊3日	群馬県利根郡片品村	民宿
	第五小学校	9月26日(水) ～ 9月28日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	大野田小学校	6月20日(水) ～ 6月22日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	境南小学校	10月3日(水) ～ 10月5日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	本宿小学校	10月3日(水) ～ 10月5日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	千川小学校	10月1日(月) ～ 10月3日(水)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	井之頭小学校	10月10日(水) ～ 10月12日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡奥多摩町	民宿
	関前南小学校	9月12日(水) ～ 9月14日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡檜原村	民宿
	桜野小学校	9月13日(木) ～ 9月15日(土)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル

4. 武蔵野市奨学金

武蔵野市奨学金は、高等学校等に在学し、学業を継続する意欲がありながら、経済的理由により修学することが困難な生徒に対して修学上必要な資金を支給する市独自の制度です（武蔵野市奨学金支給条例・平成 28 年度廃止）。

受給資格は、市内に半年以上居住し、他からの奨学金を支給又は貸与されていない等で、奨学生の決定は武蔵野市奨学金審議会で行います。

この武蔵野市奨学金制度が、昭和 46 年に貸与から給付に改正されてから、今日（平成 30 年 4 月末現在）までの本制度の奨学生は 880 名を超えています。

平成 29 年度 奨学金支給状況

支給人数：43 人 支給額：10,200 円／月額 支給総額：5,140,800 円

5. 高等学校等修学支援事業

5 - 1 高等学校等入学準備金

教育を受ける機会の充実を図ることを目的とし、高等学校等の入学準備に必要な費用（学用品の購入など）について経済的援助を入学前に行う制度です。就学援助の認定要件を満たしている方が対象です（平成 28 年度より）。

平成 29 年度 高等学校等入学準備金支給状況

支給人数：98 人 支給額：60,000 円／1 人 支給総額：5,880,000 円

5 - 2 高等学校等修学給付金

高校生のいる世帯に対する教育費（授業料以外）の負担軽減を目的とした給付金制度です。東京都奨学給付金制度の対象である生活保護受給世帯・市民税非課税世帯を除いた一定所得以下の世帯が対象です（平成 29 年度より）。

平成 29 年度 高等学校等修学給付金支給状況

支給人数：256 人 支給額：50,000 円／1 人 支給総額：12,800,000 円

6. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費

6 - 1 就学援助費

教育基本法、学校教育法等に基づき、要保護児童・生徒並びに、経済的な理由により就学することが困難と市教育委員会で認定した準要保護児童・生徒の保護者に対し、学校教育活動に必要な費用（学用品費、校外活動費、給食費等）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものです。

平成 29 年度 就学援助費支給状況（給食費合算）

<小学校> 認定者数：500人 支給総額：32,574,199円

<中学校> 認定者数：335人 支給総額：29,141,380円

6 - 2 特別支援教育就学奨励費

教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対し、教育費の一部（通学費、学用品費等）を補助することにより保護者の経済的負担を軽減するものです。

平成 29 年度 特別支援教育就学奨励費支給状況（給食費合算）

<小学校> 支給人数：25人 支給総額：872,956円

<中学校> 支給人数：7人 支給総額：497,213円

7. 学校保健・体育

7 - 1 学校保健

①定期健康診断

児童・生徒及び教職員の健康の増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、毎年定期的に行っています。

ア. 児童・生徒の健康診断

- ・ 身体計測、視力・聴力検査
- ・ 心臓検診
- ・ 腎臓検診
- ・ 結核検診
- ・ 脊柱側弯症検診
- ・ 四肢の状態検査
- ・ 学校医・学校歯科医による検診
(眼科・耳鼻咽喉科・内科・歯科)

イ. 教職員の健康診断

- ・ 定期健康診断
- ・ 消化器系検診
- ・ 結核検診
- ・ B型肝炎予防接種

②就学時健康診断

就学予定者の心身の状況を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、適正な就学を図ることを目的に、毎年10月から11月の間に行っています。この健康診断を円滑に実施するため、市立学校長、養護教諭、市教育委員会の職員等により就学時健康診断対策委員会を設置し、実施内容・方法等について検討を行っています。

③武蔵野市学校保健委員会

武蔵野市学校保健委員会は、市立学校長、副校長、保健主任、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTAの委員による各学校保健委員会と、その代表者、多摩府中保健所、市健康課、市教育委員会の委員による幹事会で構成されています。各学校保健委員会は、市教育委員会の基本方針に基づき、各学校の実情に応じた活動方針を定め、その方針に沿って学校保健に関する活動を行い、幹事会は、各学校の児童及び生徒の健康づくりの推進並びに学校保健活動の充実及び発展を図るため、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を検討します。

- ア. 学校保健の指導、研修に関する事。
 - イ. 学校保健の環境整備に関する事。
 - ウ. 学校保健の疾病予防対策に関する事。
 - エ. 学校保健の施設、設備に関する事。
 - オ. 学校保健の研究指定校に関する事。
 - カ. 各学校保健委員会の活性化に関する事。
 - キ. その他学校保健運営に関し、教育委員会が必要と認める事項
- 委員会総会は年1回、また各学校保健委員会は必要に応じて開催されています。

7 - 2 学校体育

① 学校プール

学校プールは市立小中学校の児童生徒に対し、教育課程に基づき水泳に対する理解と関心を深め、その基礎技術を修得させるとともに体位、体力の向上を図ることを目的としています。この学校プールでは、各校から推薦された救命技能認定証等を持つプール水泳指導補助員を配置し、教員と連携して万全な体制での実施に努めています。

② 市内中学校総合体育大会

市内公立中学校の生徒が、各種競技の正しい知識と技術を修得し、体育に対する興味と関心を深め健全な心身を鍛えるとともに、望ましい社会性を身に付けるために開催しています。この体育大会を円滑に実施するため、校長、副校長、教諭、市教委の委員によって、市内中学校総合体育大会運営委員会を設置し、競技種目、実施日程、大会運営等について協議を行っています。

平成30年度 市内中学校総合体育大会日程

競技種目	期 日	予定会場
バスケットボール	8月23日(木)～26日(日)	武蔵野総合体育館メインアリーナ
バレーボール	9月2日(日)	武蔵野総合体育館サブアリーナ
バドミントン	8月20日(月)～22日(水)	武蔵野総合体育館メインアリーナ
卓球	8月23日(木) 24日(金)	武蔵野総合体育館サブアリーナ
剣道	8月19日(日)	武蔵野総合体育館サブアリーナ
サッカー	8月17日(金)	第一中学校グラウンド、第五中学校グラウンド
	8月18日(土) 19日(日)	成蹊大学けやきグラウンド
	8月27日(月) 28日(火)	武蔵野陸上競技場
野球	8月21日(火)～26日(日)	武蔵野軟式野球場
ソフトボール	中止	-
ソフトテニス	8月24日(金) 25日(土)	武蔵野庭球場
テニス	11月4日(日) 11日(日)	同上
水泳	中止	-
陸上競技	9月15日(土)	武蔵野陸上競技場

Ⅲ 学校給食

1. 学校給食の歩み

年 ・ 月	内 容
昭和	23・2 小学校給食（ミルク給食）開始
	23・9 補食給食（おかずのみ）開始、小学校全校（5校）
	30・4 完全給食（週4回）開始、自校方式、小学校全校（11校）
	34・4 完全給食（週5回）開始
	35・6 武蔵野市学校給食運営委員会発足
	40・4 米飯給食開始（月1回）
	42・6 武蔵野市立学校給食共同調理場（現桜堤調理場）開設
	44・7 武蔵野市立学校給食共同調理場運営委員会発足
	44・9 武蔵野市学校給食財務委員会発足
	44・10 中学校給食（ミルク給食）開始
	48・4 武蔵野市立学校給食北町調理場開設 これにより、桜堤調理場参加校5校、北町調理場参加校5校 単独調理校3校となる
	48・10 米飯給食、月2回実施
	61・3 「中学校給食検討委員会」発足
平成	元・9 五小・境南・本宿の各小学校に、ランチルーム開設
	2・4 「中学校給食検討委員会報告」が出される
	2・11 「陶磁器食器」・「トレー」を導入開始
	4・2 教育委員会より「中学校の完全給食について」方針が出される
	4・4 「フォーク」・「箸」導入開始
	6・9 「先割れスプーン」から、「ステンレス製丸スプーン」に変更
	7・6 千川小学校に、ランチルーム開設
	8・4 桜野小学校に、ランチルーム開設
	9・8 「武蔵野市給食事業検討委員会」発足
	10・9 「武蔵野市給食事業検討委員会報告書」が出される
	11・1 「武蔵野市給食施設利用推進委員会」発足
	11・6 米飯給食、週3回実施
	17・4 大野田小学校に、ランチルーム開設
	18・1 「武蔵野市中学校給食庁内検討委員会」設置
	18・7 「武蔵野市中学校給食検討委員会」設置
	18・8 学校給食新作メニュー審査会開催
	18・9 新デザインの給食配送車導入
	19・3 「武蔵野市中学校給食検討委員会報告書」が出される

平成	20・2	「武蔵野市中学校給食実施計画策定委員会報告書 中学校給食実施計画案」が出される
	20・11	第二中学校で完全給食を実施 中学校給食用食器・白衣を導入（選定及びデザインは中学生代表による検討会で決定）
	20・12	「武蔵野市学校給食運営検討委員会報告書」が出される
	21・1	第一中学校で完全給食を実施
	21・11	第三中学校・第五中学校で完全給食を実施
	22・1	第六中学校で完全給食を実施
	22・3	一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団を設立
	22・4	第四中学校で完全給食を実施 桜堤調理場の調理業務を武蔵野市給食・食育振興財団に委託
	22・10	桜野小学校が単独調理校となる
	27・3	武蔵野市学校給食財務委員会を解散し、業務を武蔵野市給食・食育振興財団に引き継ぐ
	28・4	単独調理校の学校給食費の経理を武蔵野市給食・食育振興財団が担う
	29・3	「武蔵野市学校給食施設検討委員会」設置
	29・7	「武蔵野市学校給食施設検討委員会報告書」が出される
29・8	教育委員会より「当面の学校給食施設の整備方針について」方針が出される	

2. 学校給食に関わる委員会

2 - 1 武蔵野市学校給食運営委員会

目的	市立小学校及び中学校における学校給食の運営について、必要な事項を調査し、審議する。
所管事項	食の指導、献立の作成並びに児童生徒の栄養管理、調理、安全衛生、給食費及び経理などに関すること。
構成	市立小中学校の校長 市立小中学校の給食担当教諭 各校1人 市立小中学校のPTAを代表する者 各校2人 武蔵野市医師会を代表する者 1人 武蔵野市歯科医師会を代表する者 1人 武蔵野市薬剤師会を代表する者 1人 東京都多摩府中保健所を代表する者 1人 教育部指導主事 1人 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の事務局長 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の各係長 学校給食共同調理場及び市立小学校の栄養士 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の給食調理員 各調理場3人 ・ 市立小学校 各1人 その他、教育委員会が必要と認める者

2 - 2 武蔵野市学校給食財務委員会…平成 26 年度末をもって解散

2 - 3 武蔵野市学校給食施設検討委員会（平成 29 年 3 月～平成 29 年 7 月）

目的	武蔵野市立の小学校及び中学校へ給食を安定的に供給するための施設整備の在り方について検討する。
所管事項	将来的に見込まれる給食の提供食数不足を解消するための対策に関すること。
構成	市立小中学校長会を代表する者 2人 市立小中学校のPTAを代表する者 2人 教育部長 財務部施設課長 教育部教育企画課長 教育部教育企画課教育調整担当課長 教育部教育支援課長 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団事務局長

3. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針

学校給食は教育活動の一環として実施されるものであることから、実施にあたっては、学校給食法に則り、食について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うこと、伝統的な食文化への理解を深めることなどに資することが求められます。

また、成長期の子どもたちの食を提供するという点から、安全性への配慮と質の良さも必要です。

本市の学校給食は、これらを考慮し、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切に作る手作り調理、食文化を伝える和食献立などを特色としています。

給食の内容と質を維持し、さらに充実・発展させることを目指し、そのために必要な献立作成及び調理方法などの指針を定めています。

3 - 1 献立作成上の指針

① 食への理解、望ましい食習慣づくりへの指針

食への理解を深め、望ましい食習慣づくりに資するため、献立作成に際しては、以下の点に留意する。

- ・主食・主菜・副菜のバランスのとれた献立を作成する。
- ・米飯を中心とした献立構成とし、その中に、パン、麺の献立を盛り込む。
(米飯、パン、麺の割合は、週5日のうち米飯3回、パン1回、麺1回とする)
- ・偏食や食べず嫌いをなくすため、多様な食品を取り入れるとともに、好き嫌いの多い
食材については、食べやすくなるよう調理法の工夫を心がける。
- ・噛む習慣づくりに資する食材の使用を心がける。
- ・家庭で使用しにくい食品を出来るだけ多く取り入れる。
(豆・海藻・小魚・魚・根菜類・乾物・緑黄色野菜など)

② 食文化の伝承

- ・日常的に食べられる和食献立を積極的に取り入れる。
- ・和食献立に向く食材の紹介と調理法を伝える献立づくりを心がける。
- ・伝統行事と食との関係を伝えるため、行事食を取り入れる。
- ・四季を大切にし、旬の食材の使用と紹介を行う。

③ 栄養バランスへの配慮

栄養所要量等については、国の基準に準拠し、児童・生徒の食生活の現状と武蔵野市の特色ある給食を生かす形で考えるものとする。特に以下の項目については留意して献立を作成する。

- ・栄養価は、文部科学省通知を目標にし、武蔵野市の特色を活かした食品構成とし、特に不足がちな微量栄養素（鉄・カルシウム・ビタミン類）、食物繊維の摂取に努力する。
- ・塩分・糖分・脂肪の摂取過多にならないよう注意する。

3 - 2 食材選定の方針

① 食材選定の基本的考え方

- ・食材の選定については、安全性を最優先して使用する。具体的には、公的に認証を受けた「有機JAS」や「特別栽培農産物」のほか、生産履歴や残留農薬証明書等、安全性が確認できる書類の提示によって選定する。
- ・生産地視察等を定期的に行い、食材の安全性や生産者の安全への考え方を確認する。
- ・調味料・加工品については、使用材料の確認をできる限り行い、安全性の確認されたものだけを使用する。
- ・食材の鮮度、質を大切にし、食品本来の味を子どもたちに伝えられる食材を選定する。

② 主な食材の選定基準

- ・米：指定生産者より購入する。（無農薬・有機肥料米、低農薬米、特別栽培米）
- ・パン：学校給食会指定業者と国産小麦による学校給食用パン供給契約を締結する。
- ・麺：国産小麦の使用を指定する。
- ・肉・魚：共同調理場参加校の食材については、毎月、食品選定委員会を開催し、生産地、加工地などの履歴が確認できるものの中から、保護者、校長会、教員の代表と栄養士の意見を参考に決定する。
- ・卵：開放型鶏舎、非遺伝子組み換え飼料、抗生物質不投与で育てられた国産鶏の卵を使用する。
- ・野菜・果物：市内産野菜を優先使用するとともに、他産地の農産物については、基本的に有機JAS、特別栽培農産物のものを選定する。
- ・乾物・調味料類：食品添加物、保存料・着色料などの無添加のもので、極力使用材料が分かるものを選定する。

③ 地産地消の推進

市内産の野菜は、新鮮さや安全性に優れるだけでなく、食材が身近な生産地から届けられることで、子どもたちが生産に携わる人たちの努力や思いを知る機会も得られる。

その点を重視し、これからも市内生産者との連携を深めながら、地産地消を進めていく。

- ・市内産野菜の優先使用を進める。
- ・市内生産者と栄養士との情報交換会を定期的で開催し、市内産野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。
- ・市内産野菜とその生産者の紹介を積極的に行う。

3 - 3 給食調理の指針

① 安全管理及び衛生管理

給食調理は、国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに行う。

② 手作り調理

手作り調理することには、素材からの調理過程が確認でき、安全性を担保できるほか、素材本来の味を活かし、多様な献立に対応できるなどの利点がある。こうした利点を重視し、以下の点に留意し、手作り調理を心がける。

- ・肉、魚、野菜などの生鮮食品は、当日納品を受け当日調理を行う。
- ・調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、いちごジャムなども素材から手作りする。
- ・カレールー、ホワイトルーなどについても、手作りで調理する。
- ・旨味調味料を一切使わず、和風、洋風ともすべて出汁をとる。
- ・食材本来の味や食感を生かすため、食材と調理法にあわせた切り方とする。
- ・調理をする際は、食材と調理法の特徴にあわせ、食材本来の味や食感を生かす手順によって調理する。

3 - 4 安全性の確保

① 安全・衛生管理の徹底

国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従い、安全管理、衛生管理を徹底するとともに、市独自の検査体制をとり、安全・衛生管理を徹底する。

② 独自の検査体制

- ・食品細菌検査（病原性大腸菌O-157、サルモネラ、腸炎ビブリオ等）
- ・残留農薬検査
- ・食品添加物検査（調味料・練製品の検査を実施）
- ・動物由来DNA検査（ウインナーなど加工肉製品の、豚・牛・鶏・羊・馬の混入検査）
- ・遺伝子組換え食品定性検査
- ・放射性物質検査

4. 学校給食施設の概要

施設の名称	所在地	給食の形態	調理方式	給食調理数 (平成29年度1日平均)	備考
第五小学校	関前 3-2-20	完全給食	単独校方式	448食	
境南小学校	境南町 2-27-27	完全給食	単独校方式	582食	
本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	完全給食	単独校方式	376食	
桜野小学校	桜堤 1-8-19	完全給食	単独校方式	948食	
桜堤調理場	桜堤 1-7-23	完全給食	共同調理場方式	1,838食	中学校6校 選択制給食
北町調理場	吉祥寺北町 4-11-30	完全給食	共同調理場方式	3,622食	小学校8校

IV 生涯學習

1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和30年から設置されています。定数は12名以内、任期は2年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べることができます。

社会教育委員名簿

任期2年（平成30年4月1日～平成32年3月31日）

No. 3、7の委員は任期2年（平成30年4月16日～平成32年3月31日）

No		氏名	職名等（就任当時）
1	議長	宇佐見 義尚	板垣與一記念館 館長
2	副議長	板垣 文彦	亜細亜大学 課程主任 教授
3		秋山 聡	武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会 元会長
4		荒井 恵鳳	武蔵野市民芸術文化協会 会長
5		北村 淳子	武蔵野市青少年問題協議会 委員
6		嶋田 晶子	武蔵野市立第五小学校 校長
7		助友 裕子	日本女子体育大学体育学部 スポーツ健康学科 教授
8		竹内 敬子	成蹊大学文学部 教授
9		白田 紀子	NPO 法人 武蔵野自然塾 理事
10		舟橋 優子	武蔵野市体育協会 副会長
11		堀内 雄次郎	公益社団法人 武蔵野青年会議所 監事
12		若槻 善隆	武蔵野市立第一中学校 校長

2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成5年2月に、市内にある3大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武蔵野市に隣接している2大学（東京女子大学、武蔵野大学）の学長と市長による武蔵野地域学長懇談会を設置しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施）

2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会

武蔵野市と五大学の共同事業として、平成6年度から実施しています。基調講演と、各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。平成30年度の統一テーマは「多様性と調和～『学び』がつなぐ五つの輪」です。

2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成9年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学4回、全20回にわたる長期連続講座を開催しています。

2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成11年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13年度より東京女子大学、14年度より亜細亜大学、15年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は24年度で終了）

2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成15年4月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。

①学生数 平成30年3月31日現在（単位：人）

	市内	市外	計
男	587	144	731
女	659	135	794
計	1,246	279	1,525

②正規科目履修者数

平成30年3月31日現在（単位：人）

	市内	市外	計
男	135	30	165
女	116	19	135
計	251	49	300

3. 市民講座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和 46 年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています。

実施事業	内 容
むさしの サイエンスフェスタ	身近な科学実験を体験することにより、子どもたちに科学の不思議さと面白さを感じてもらい、理科への関心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設する。平成 19 年度より実施。
子育て中の方のための モーニング・コンサート	子どもを持つ親を対象に、託児付きで音楽鑑賞の機会を提供することで、積極的な生涯学習への参加を促進する。
夏休み親子講座 親子 de サイエンス	夏休みに親子で科学の実験や体験をすることで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深める。
中近東文化センター 夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深める。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。
いきいきセミナー (前・後期)	昭和 41 年度開設の「老壮大学」を平成 15 年度から「老壮セミナー」、21 年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援する。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。
老壮シニア講座 ・趣味の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体（老壮連合会）が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共催。「老壮大学院」から平成 15 年度に改名。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。
聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和 48 年に開設された。平成 18 年から武蔵野市教育委員会と武蔵野市聴覚障害者協会（現 武蔵野市聴覚障害者協会）との共催になった。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

4. 土曜学校事業

完全学校週5日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、平成29年度は13事業・16講座を実施しました。各プログラムの概要は以下のとおりです。

平成29年度プログラム

① サイエンスクラブ

学校での授業では行われなような理科の実験や観察を楽しくわかりやすく行い、体験し、理科に対する興味や知識を深めます。

② ピタゴラスクラブ

パターンブロックを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数により深い興味・関心を引き出します。

③ ピタゴラスクラブⅡ

学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触れることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。

④ プロに学ぶ！おかねのしくみ探検隊

実際に金融機関に勤務する社会人からお金のはたらきや役割について直接学習しました。ゲームやクイズを通してお金の計画的な使い方、経済の仕組みについて楽しく、興味や知識を深めます。

⑤ 読む！聴く！伝える！ことば探検隊（平成27年度に「朗読ことばあそび倶楽部」から改名）

専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑥ 世界を知る会・世界を知る会ジュニア

異文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施しました。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供しました。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑦ 亜細亜大学経営学教室

チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルの獲得を目指しました。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑧ 成蹊大学ロボット教室

医療・災害現場などますます人々の生活に関わってきているロボットという素材を通して、自ら考える力を養いました。また実際にロボットを作って動かしてみることにより、物作りの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会になりました。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑨ 東京女子大学英語体験講座

ゲームや手遊び歌で身体を動かし、楽しみながら英語に親しむアクティビティを通して、英語に関する興味や関心を引き出す体験講座です。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑩ 日本獣医生命科学大学バイオ実験教室

DNA に関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。平成 24 年度より実施。

⑪ 武蔵野大学リズム道場

いろいろな太鼓を楽譜のない自由なリズムでたたくことにより、子どもたちの表現力・感受性・柔軟性を高めます。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑫ 森林体験教室

二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に動植物の生態観察、森の探検、沢遊び、たき火等の自然体験や、間伐、薪割り、木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせて作る基地等の林業体験を通じて、森林保全の難しさや大切さを学びます。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑬ スポーツ教室

日頃学校では体験できないスポーツをとおして、心身をきたえるとともに、友達の輪を広げるためのスポーツ教室です。ミニバスケットボール、卓球、バドミントンの 3 種目の講座を実施します。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

5. 視聴覚教育

5 - 1 視聴覚備品貸出し

平成 29 年度貸出し備品

16 ミリ映写機	3 台
スライド映写機	1 台
16 ミリ映画フィルム	283 本
ビデオテープ	11 本
DVD	6 本
スクリーン	1 本
暗幕	20 枚
OHP	1 台
ビデオプロジェクター	1 台

*その他、生涯学習スポーツ課長が認めたもの

5 - 2 16 ミリ発声映写機操作講習会

公立の視聴覚ライブラリー等から 16 ミリフィルムを借りて映写する場合には、「16 ミリ発声映写機操作講習」を受講し、修了証の交付を受けた者が操作することになっています。

教育委員会では、市報等で受講者を募集し、講習会を開催していましたが、平成 29 年度をもって終了いたしました。

5 - 3 16 ミリ発声映写機検定

公立の視聴覚ライブラリーの 16 ミリフィルムを利用する場合、使用する映写機は各区市町村の行う 16 ミリ映写機検定を受け、検定証明書の交付を受ける必要があります。教育委員会では、毎年 1 回検定を実施しています。

6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年男女の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選挙管理委員会の主催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。

（平成 29 年度実績）

日 時 平成 30 年 1 月 8 日（月・祝） 午前 10 時 30 分～午後 0 時 20 分
場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール
対 象 平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれ、武蔵野市在住
または出身の方 1,433 名
参 加 者 675 名（参加率 47.1%）

（平成 30 年度予定）

日 時 平成 31 年 1 月 14 日（月・祝）
場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール
対 象 平成 10 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれ、武蔵野市在住
または出身の方

7. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術・文化の鑑賞や体験の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を、（公財）武蔵野文化事業団とも連携して行っています。

事業名	内 容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成 2 年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施している。 30 年度：31 事業
音楽団体育成	市民自らが演奏し音楽を創りだす喜びを知ることを目的とした音楽団体を育成支援している。 武蔵野市民交響楽団 昭和 50 年創団 団員 182 名（平成 30 年 4 月 1 日現在）
市民芸術文化協会の育成	昭和 63 年 10 月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座の等の運営に対して育成支援している。 30 年度：自主イベント（19 事業）、芸文講座（3 事業）

8. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和 45 年に文化財保護条例を制定し、文化財保護委員会議、民俗資料の収集と保存、指定文化財の保護、埋蔵文化財の調査などの文化財保護事業と文化財講座、文化財の展示・活用などの文化財普及事業を行っています。

8 - 1 文化財保護委員

文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は2年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿（順不同）

（任期 平成 28 年 10 月 7 日～平成 30 年 10 月 6 日）

氏名	現職等	専門分野	委員経歴
松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	日本近世史	委員歴（平 8 年 10 月～） 議長（平 28 年 10 月～）
内川 隆志	國學院大学博物館 副館長 國學院大学研究開発推進機構教授	考古学・ 博物館学	委員歴（平 10 年 10 月～） 副議長（平 28 年 10 月～）
森 安彦	国文学研究資料館名誉教授	日本近世史	委員歴（昭 45 年 7 月～）
稲葉 和也	建築史家	建 築 史	委員歴（平 14 年 10 月～）
深井 雅海	聖心女子大学教授	日本近世史	委員歴（平 14 年 10 月～）
林 譲	東京大学史料編纂所教授	日本中世史	委員歴（平 14 年 12 月～）
濱野 周泰	東京農業大学教授	造園樹木学	委員歴（平 16 年 10 月～）
川瀬 恵子	元・武蔵野市民俗資料調査収集協力 員	民俗資料	委員歴（平 20 年 10 月～）
中野 達哉	駒澤大学教授	日本近世史	委員歴（平 20 年 10 月～）
久保田 裕道	東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長	民俗学	委員歴（平 27 年 10 月～）

8 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容	対 象
指定文化財保護	指定文化財を適切に保護・管理する。市指定文化財の管理者に対して維持管理謝礼を給付している。	国・都・市指定文化財
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財包蔵地における土木工事等を監視し、現状保存が不可能な場合は、発掘調査等の手法で記録保存を行う。また、範囲確認調査などを行い、市内遺跡の詳細把握に努める。	市内随時実施
民俗資料調査収集	市内の有形・無形の民俗資料を調査収集する。	市内随時実施

8 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財講座	<ul style="list-style-type: none"> ◎古文書解読講座（初級編・特別講義編） 市内に存する近世の古文書群を解読することにより、郷土の時代背景を学び、郷土と文化財に対する理解と関心を高める。昭和 50 年開設。 ◎むさしのばやしチビッコ教室 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成。また、武蔵野市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切にす豊かな心を育む。 ◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、小学生に「武蔵野市らしさ」を伝えること等を目的として事業を実施している。 ◎まゆだまづくり教室 武蔵野市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」は家の繁栄を願って行ったものであり、こうした郷土の文化に親しんでもらう。 ◎井の頭自然文化園動物観察教室 学校では体験できない天然記念物をはじめとする希少動物とのふれあいを通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知ってもらい、また自然科学への興味や知識を深めてもらう。
文化財展示	市内の文化財（指定文化財・埋蔵文化財・民俗資料）を定期的に展示・公開することによって、文化財に対する市民の関心と理解を促し、保護意識の向上を目指す。
その他	「文化財防火デー（1月26日）」・「多摩郷土誌フェア」等の事業を通して、文化財保護意識の向上に努める。

8 - 4 指定文化財一覧

文化財保護条例に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し、市民全体の文化財として後世に伝えるべきものを選んで指定しています。

①武蔵野市指定文化財

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町 1-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
月窓寺の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町 1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町 2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武蔵野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町 1-1-23 武蔵野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
御門訴事件記念碑	八幡町 個人

※については、武蔵野ふるさと歴史館が管理を行っている。

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 関前 個人
稲荷神社の絵馬	緑町 1-6-5 稲荷神社神楽殿内
岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
安養寺の甲辛(庚申)供養塔	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町 3-829 先 (緑町 3 丁目 2 番)
境南町の庚申塔	境南町 3-782-3 (境南町 3 丁目 25 番)

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地

むさしのばやし	むさしのばやし保存会
---------	------------

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町 3 丁目 成蹊学園
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10 境三丁目緑地内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
ふじの実保育園のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内

②市内にある東京都指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 個人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山 1 丁目、吉祥寺南町 1・3 丁目

③市内にある国指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
小金井サクラ	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマテン	天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
オオサンショウウオ	特別天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館

④市内にある国登録文化財

名 称	種 別	所 在 地
濱家住宅西洋館	有形文化財	吉祥寺北町 個人

8-5 武蔵野ふるさと歴史館事業

管理運営基本方針に基づく歴史館の運営を適切に行い、広く来館者に対して魅力あふれる取り組みを行う。

平成 29 年度は、土曜開館が定着し多くの方に来館いただくことができた。そして、平成 30 年度から向こう 5 年間を期間とする、第 2 期の管理運営基本方針を策定するなど、次年度からの武蔵野ふるさと歴史館の運営についての準備作業を行った。

また、公文書館機能を果たすために、必要不可欠な公文書専門員（アーキビスト）を配置し、歴史公文書等の調査整理作業を推進するとともに、全庁的な歴史公文書等への理解と、適切な文書管理のための研修会等を実施し、啓発を図った。

① 開館日数・来館者

◎開館期間

平成 29 年 4 月 1 日（土）～平成 30 年 3 月 31 日（土）

◎開館日数

295 日

◎来館者

40,561 人

◎一日当たりの平均来館者数

137.49 人

② 企画展示

◎企画展「井の頭と江戸」

日時：平成 29 年 4 月 22 日（土）～6 月 18 日（日）

場所：第二展示室

◎企画展「幻となった武蔵野の未来図」

日時：平成 29 年 7 月 22 日（土）～9 月 28 日（木）

場所：第二展示室・市民スペース

◎企画展 市制施行 70 周年記念「TARGET No.357～攻撃目標となった町、武蔵野～」

日時：平成 29 年 10 月 14 日（土）～12 月 28 日（木）

場所：第二展示室・市民スペース

来場者数： 10,535 人（一日平均 164 人）

◎学校教育連携展示「まわるどうぐと武蔵野の暮らし」

日時：平成 30 年 1 月 20 日（土）～4 月 26 日（木）

場所：第二展示室・市民スペース・2 階展示スペース

③ 学校教育連携事業

平成 29 年度の学校教育連携事業は、「学校教育連携展示の作成」「見学の対応」「桜野小の 3 年生が学んだふるさと昔新聞展の開催」「学校出張展示の実施」「中学生職場体験の受入」「大学の授業での活用の受入」以上 6 つの事業を実施した。

◎見学の対応

上記の学校教育連携展示や企画展の実施期間に「暮らしのうつりかわり」について学ぶ小学校 3 年生を対象に、市内の公立小学校からの見学を受け入れた。

学校見学日程表

見学日	学校名	時間	クラス	児童数
1月22日(月)	境南小学校	9:30-10:50	3	81
1月25日(木)	井之頭小学校	10:00-11:30	3	83
1月29日(月)	関前南小学校	10:00-12:00	2	49
1月30日(火)	大野田小学校	9:30-11:30	4	124
1月31日(水)	第二小学校	10:00-11:50	2	62
2月1日(木)	桜野小学校-1	10:00-12:00	2	77
2月5日(月)	本宿小学校	10:00-11:30	2	67
2月6日(火)	千川小学校	9:30-11:30	2	60
2月8日(木)	桜野小学校-2	10:00-12:00	2	77
2月13日(火)	第三小学校	10:00-11:30	2	68
2月15日(木)	第五小学校	10:00-12:00	2	72
2月20日(火)	第四小学校	10:00-11:30	2	49
2月22日(木)	第一小学校	9:40-11:40	2	70

◎桜野小の3年生が学んだ『ふるさと昔新聞』展の開催

内 容 当館に見学に来た桜野小の児童が制作した『ふるさと昔新聞』を当館で展示した。若い世代による「かつての武蔵野像」が描かれており、当館の資料への新しい視点を見ることができる。

期 間 平成30年3月24日(土)から4月8日(日)

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 2階ワークスペース

◎学校出張展示の実施

学校出張展示は本宿小学校2階のホールに、年中行事に親しんでもらうことを目的として実施した。「上巳の節供」と「端午の節供」にあわせてそれぞれの人形飾りなどを展示した。

◎中学生職場体験の受入

中学生の職場体験の受入は以下の表のとおり実施した。展示解説や館の概要などを説明したあと、ワークシートの作成や武蔵野ふるさと歴史館所蔵の資料の目録作りの補助、資料のクリーニングなどを行ってもらった。

学校	日程	受け入れ人数
第二中学校	平成29年5月23日・24日・25日	6人
第三中学校	平成29年6月15日	2人
第五中学校	平成29年9月21日	1人
第一中学校	平成29年9月26日	3人

◎大学の授業等の受入

大学の授業等で下記の団体を受け入れた。()内は授業科目名

6月4日(日) 法政大学史学会

6月19日(月) 聖徳学園アフタースクール

7月8日(土) 日本獣医生命科学大学(学芸員課程生涯学習概論)

9月25日(月) 関東民具研究会

10月16日(月) 亜細亜大学経営学部(基礎ゼミナール)

11月18日(土) 法政大学大学院人文科学研究科(日本近世史特殊研究)

- 11月21日（火） 亜細亜大学都市創造学部都市創造学科（異文化コミュニケーション）
- 12月6日（水） 東京外語大学平和構築・紛争予防専修コース
- 12月11日（月） 国際基督教大学アジア文化研究所
- 12月18日（月） 亜細亜大学 教職員
- 12月19日（火） 亜細亜大学都市創造学部都市創造学科（異文化コミュニケーション）
- 12月26日（火） 昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科（民俗調査法）
- 12月26日（火） 東京外語大学平和構築・紛争予防専修コース

④ 武蔵野ふるさと歴史館分館資料室への資料移設及び関前文化財調査室兼収蔵庫の解体

平成29年7月19日（水）に関前文化財調査室兼収蔵庫より埋蔵文化財資料（図面、記録写真等）を分館資料室へ移設した。すべての資料を分館資料室へ移設したことにより、収蔵庫としての機能を終えたことから平成29年12月5日（火）より平成30年1月12日（金）まで関前文化財調査室兼収蔵庫の解体・整地工事を実施し、平成30年3月29日付で普通財産への変更手続きが終了した。

収蔵量	埋蔵文化財	1,310箱
	民俗資料	約1,600点
場 所	武蔵野市境南町4-1	
敷地面積	1,319.97㎡	
延べ床面積	310.52㎡	
	（事務室兼収蔵庫	56.70㎡ 収蔵庫1 126.91㎡ 収蔵庫2 126.91㎡）

⑤ 歴史公文書等の移管・保存・公開

保存期間が満了した行政文書のうち、歴史資料として重要な公文書等を、武蔵野ふるさと歴史館に移管、保存、公開する。

◎平成29年度廃棄対象文書の選別

（ア）平成28年度末で保存年限を満了した行政文書について、要綱、選別基準及びガイドラインに基づき、以下のとおり選別を実施した。

・移管 169点 ・年限変更 15点 ・廃棄 8,696点（過年度分を含む）

移管：歴史公文書等に該当し、教育委員会で保存するもの

廃棄：歴史公文書等には該当せず、溶解等によって廃棄処分するもの

年限変更：主管課の業務上の必要性のため、30年保存文書の保存年限を10年間延長、10年以下保存文書は、より長い保存年限に変更した文書。

（イ）平成28年度以前にデジタル化を実施した10年以下保存文書の選別

平成28年度をもって10年以下保存文書のデジタル化を中止した。これに伴い標記文書について、上記と同一の基準に基づき、紙媒体で保存する文書の選別を実施した。

◎歴史公文書等の移管・選別に関する総務課との協力

4月17日（月）、同18日（火）、5月10日（水）に総務課主催のファイリング担当および文書取扱主任研修会、1月15日（月）に総務課主催の文書移管説明会において、歴史館、公文書館機能、歴史公文書の移管・選別等について説明をおこなった。

◎歴史公文書等管理委員会の設置及び開催

武蔵野市歴史公文書の管理に関する条例第25条第1項の規定により、公文書等管理委員会を設置した。

平成 29 年度歴史公文書等管理委員会

日時：平成 30 年 3 月 6 日（火）午後 2 時 00 分～ 3 時 00 分

会場：ふるさと歴史館 会議室

歴史公文書等管理委員会 委員名簿（任期：平成30年1月27日～平成32年1月26日）

名前	所属
安念 潤司	委員長・中央大学法学部教授
小川 まゆみ	小川法律事務所 弁護士
中野 達哉	駒澤大学文学部教授
船崎 尚	武蔵野市図書館運営委員会委員長
室井 敬司	亜細亜大学法学部教授

◎歴史公文書等の利用請求

1 件 2 点 （一般利用 0 点 庁内利用 2 点）

◎歴史公文書等に関する保存管理

(ア) 明治期作成の 16 点（うち 1 点は 大正期までの合冊文書）、大正期作成の 1 点 計 17 点の修復を業者に委託して実施した。

(イ) 市制施行以後作成の歴史公文書 27 点に対し、酸性紙性表紙の換装、金属具の除去、粘着テープの剥離等の作業を実施し、文書の劣化を予防した。

◎歴史公文書等に関する普及活動

(ア) 歴史公文書等の展示

市制施行 70 周年記念企画展「歴史公文書からみる市制施行周年行事」

開催日 平成 29 年 10 月 21 日（土）～平成 29 年 11 月 3 日（金）

協力 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団

会場 武蔵野プレイス ギャラリー

内容 昭和 22 年 11 月 3 日の武蔵野の市制施行以後行われた周年記念行事について、歴史公文書を中心に、総務課保存の文書、武蔵野市地域映像アーカイブの映像資料をあわせて展示し、記念行事を振り返る。併せて、当館の公文書館機能を紹介するパネルを展示した。

(イ) 出講

市民向け講座に講師として出講し、歴史館の公文書館機能および歴史公文書の意義について普及活動をおこなった。

・平成 29 年 11 月 14 日（火） きりん塾（市民による自主学習団体） 参加者 14 名

・平成 30 年 2 月 10 日（土） 西久保コミュニティセンター 参加者 61 名

(ウ) 公文書管理にかかる職員研修

日時 平成 30 年 1 月 23 日（火）

講師 早川和宏氏（東洋大学法学部教授）「歴史公文書等の管理と職員～全職員が「現在及び将来の市民に説明する責任」を全うするために～」

参加者 51 名

内容 公文書館機能および歴史公文書に関する知識の深化を目的とし、課長級職員を対象とした講演会を実施した。

⑥ 企画展「井の頭と江戸」関連事業

◎講演会「井の頭御林にみる江戸幕府の森林政策」

日 時 平成 29 年 6 月 10 日（土）午後 2 時～4 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 太田尚宏（国文学研究資料館准教授）
内 容 井之頭御林が江戸幕府の森林政策の中で、どのように位置づけられるのか、その歴史的役割を解説した。

参加者 53 名

◎展示解説

日 時 平成 29 年 5 月 20 日（土）午後 1 時 30 分～
平成 29 年 6 月 4 日（日）午後 1 時 30 分～
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 第二展示室
参 加 5 月 20 日 16 名／6 月 4 日 14 名

⑦ 企画展「幻となった武蔵野の未来図」関連事業

◎講演会「昭和前期・武蔵野町の様相－立川町と対比しながら－」

日 時 平成 29 年 9 月 16 日（土）午後 2 時から 4 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 保坂一房（たましん地域文化財団歴史資料室室長）
内 容 昭和前期の武蔵野町の特徴を立川町と対比しながら解説した。
定 員 36 名

◎ワークショップ 武蔵野の未来のまちをつくってみよう！

a 自分だけの武蔵野のまちをつくろう

日 時 夏休み期間中の毎週木曜日 午前 10 時 30 分～正午
講 師 武蔵野ふるさと歴史館学芸員・アーキビスト
内 容 展示解説の後、武蔵野市の白地図のパネルの上に、駅、市役所、住宅、講演、病院、郵便局、商店街などさまざまな建物模型（積み木）を置いたり、道路や線路を描いて、自分だけのまちをつくる。最後にどんな町を作ったのか、皆で話し合い、作った作品にタイトルを付ける。

対 象 小学校 3 年生～6 年生及び中学生

定 員 各回先着順 5 名 参加者総数 17 名

b 町名パズルで遊ぼう

日 時 随時実施
内 容 実現しなかった武蔵野市の町名と町の形をパズルにして、組み立てることで、今の武蔵野市の町名と町の形に至るまでの歴史的な紆余曲折を子どもたちにも理解してもらおう目的のハンズオン展示。市民スペース壁面に、町名整理図の中から 4 つの案について、磁石式のパズルパネルを製作し、展示。それぞれの町名整理図の町名と町の形を見ながら、武蔵野市内のどの地域の町名だったのか、パズルを組み立てる。

c 武蔵野の未来図を描こう

日 時 随時実施
内 容 市民スペースに、武蔵野市の白地図（4 種類＝武蔵野市域の白地図・白地図に主な道路のみ・白地図に電車の線路のみ・白地図に主な道路と電車の線路）と、色鉛筆、パステルなどを準備し、来館した子どもたちに自由に、武蔵野市の未来図を描いてもらう。

◎展示解説

日 時 平成 29 年 8 月 26 日（日） 午後 1 時 30 分～
日 時 平成 29 年 9 月 10 日（日） 午後 1 時 30 分～
場 所 武蔵野ふるさと歴史館第二展示室

参 加 8月26日 5名／9月10日 9名

⑧ 企画展 市制施行 70 周年記念「TARGET No.357～攻撃目標となった町、武蔵野～」関連事業

◎講座「武蔵野中央公園の歴史探索と中島飛行機

～武蔵野ふるさと歴史館の企画展見学と現地ガイドツアー」

日 時 平成 29 年 11 月 5 日（日）

場 所 武蔵野ふるさと歴史館・武蔵野中央公園

講 師 合田宇宏（武蔵野市職員）

参加者 19 人

◎記念講演会「米国国立公文書館における調査・収集」

日 時 平成 29 年 10 月 14 日（土）

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 会議室

講 師 戸部和夫（NPO 法人沖縄・東アジア研究センター理事長）

参加者 26 人

◎プレ事業 企画展「戦争と武蔵野Ⅲ」

日 程 平成 29 年 8 月 12 日（土）～8 月 27 日（日）計 14 日間

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 会議室・ホワイエ

来場者数 1,854 人（一日平均 132 人）

◎出張プレ展示「この場所が、TARGET No. 357 だった。」

日 程 平成 29 年 10 月 3 日（火）～10 月 13 日（金）合計 9 日間

会 場 武蔵野市役所 1 階正面玄関 ホール・ショーウィンドー

◎武蔵野市平和の日イベントにおける講演（主管課：市民活動推進課）

日 程 平成 29 年 11 月 23 日（木）

講 師 合田宇宏（武蔵野市職員）

⑨ 文化財保護委員特別講義「井口一族の武蔵野開発と村の住まい」

日 時 平成 29 年 12 月 17 日（日）午後 1 時 30 分～3 時

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 2 階ワークスペース

内 容 江戸時代初期、武蔵野において複数の村の開発を担った井口一族の関係と当時の村の住まいについて解説した。

講 師 稲葉和也（市文化財保護委員）

定 員 52 名

⑩ 文化財保護委員特別講義「無形文化遺産としての祭ばやし」

日 時 平成 30 年 3 月 24 日（土）午後 1 時 30 分～3 時

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース

内 容 市指定の文化財ともなっている「むさしのばやし」のような「祭ばやし」の他地域での事例や、その内容などについて解説した。

講 師 久保田裕道（市文化財保護委員）

定 員 23 名

⑪ 夏休み子ども体験講座「大昔の暮らし体験 - 狩り - 」

日 時 平成 29 年 8 月 13 日（日）午後 1 時～3 時 30 分

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 前庭・第 1 展示室

講 師 林 徹（国際基督教大学講師）

応募者 市内在住・在学の小学 3 年生～中学 3 年生 46 名

受講者 26 名

⑫ 武蔵野市歴史探訪講座「中島飛行機武蔵製作所跡地と関連施設跡地をめぐる」

日 時 平成 29 年 12 月 3 日（日）

場 所 武蔵野市役所・武蔵野緑町パークタウン・桃井原っぱ公園（杉並区）・ひばりが丘パークヒルズ（西東京市）・下野谷遺跡公園（同）

講 師 合田宇宏（武蔵野市職員）

参加者 19 人

⑬ 武蔵野市歴史探訪講座「幕末から明治にかけての剣術事情——北多摩郡を中心に」

日 時 平成 29 年 12 月 2 日（土）午後 2 時～4 時

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 ワークスペース

講 師 小島政孝（小島資料館館長）

対 象 中学生以上

参加者 44 名

内 容 市域に残る天然理心流・近藤勇の書簡などを参照しながら、幕末期に多摩地域の農民層に広がった剣術ブームや文芸交流等について聴く。

⑭ 井の頭恩賜公園開園 100 周年記念武蔵野市・三鷹市共催事業講演会「ふかぼり井の頭 - 歴史を知る・暮らしを語る -」

概 要 平成 29 年 5 月で井の頭恩賜公園は開園 100 周年を迎えた。およそ 3 万年前から 100 年前までの井の頭の自然と歴史を知る講演会と井の頭と暮らしの関わりについてのトークイベントを開催。関連事業として、三鷹市役所での「井の頭と江戸」巡回展を行った。

◎「井の頭の歴史を知る」

日 時 平成 29 年 9 月 24 日（日）午前 10 時～午後 4 時

場 所 武蔵野市立武蔵野公会堂 ホール

受講者 311 名

	タイトル	講演者
1	井の頭池がいつからあるの？ -地形と地質-	山崎 晴雄（首都大学東京名誉教授）
2	初めて井の頭に来たヒトは？	長崎 潤一（早稲田大学文学学術院教授）
3	日本で 2 番目に古い井の頭の土器	内川 隆志（國學院大學研究推進機構教授）
4	井の頭恩賜公園の景観と植生について	濱野 周泰（東京農業大学教授）
5	江戸時代の観光名所としての井の頭	馬場 憲一（法政大学大学院人間社会研究科教授）
6	古文書にみる江戸時代の井の頭池と弁財天	中野 達哉（駒澤大学教授）
7	井の頭恩賜公園の過去・現在・未来	田畑 貞壽（千葉大学名誉教授）

◎「井の頭の暮らしを語る」

日 時 平成 29 年 10 月 29 日（日）午後 2 時～午後 4 時

場 所 三鷹産業プラザ 7 階

出 演 川井 信良（株式会社文伸代表取締役社長）

岩崎 菊男（井の頭町会参与）

土屋 恂（カメラマン）

神沢 利子（絵本作家）

インタビュアー 安田 知代・小田原 滯

入場者 56 名

⑮ 歴史館講演会 校長先生は語る「斉藤秀司校長のおはなし」

日 時 平成 30 年 3 月 31 日（土）午後 2 時～3 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 斉藤秀司（武蔵野市立第二中学校校長）
対 象 小学生以上
参加者 106 名
内 容 教員生活 40 年を迎え、万感の想いを込めて、今伝えたいことを伝える。

⑯ 武蔵野市歴史探訪講座「武蔵野ふるさと歴史館に、紙芝居一座がやってくる！」

第 1 回 平成 29 年 5 月 28 日（日） 午後 1 時 30 分～・午後 2 時 30 分～（各 30 分）
第 2 回 平成 29 年 7 月 23 日（日） 午後 1 時 30 分～・午後 2 時 30 分～（各 30 分）
第 3 回 平成 29 年 9 月 24 日（日） 午後 1 時 30 分～・午後 2 時 30 分～（各 30 分）
第 4 回 平成 29 年 11 月 26 日（日） 午後 1 時 30 分～・午後 2 時 30 分～（各 30 分）
第 5 回 平成 30 年 1 月 28 日（日） 午後 1 時 30 分～・午後 2 時 30 分～（各 30 分）
第 6 回 平成 30 年 3 月 25 日（日） 午後 1 時 30 分～・午後 2 時 30 分～（各 30 分）
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
対象者 来館者
講 師 武蔵野昔話紙芝居一座“むさしの”
参加者 191 名（大人 122 名、子ども 69 名）
内 容 昔懐かしい紙芝居で、武蔵野市の歴史や昔話を幅広い年齢層の方にご覧いただき、武蔵野への理解を深める。

⑰ 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査

概 要 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査は、太平洋戦争中および戦後にアメリカ軍等が作成・収集した中島飛行機武蔵製作所関連資料を調査するというものであり、業者委託により、アメリカ・メリーランド州にある米国国立公文書館新館（Archives 2）にて行った。平成 27 年度に実施した資料調査を基に、平成 28 年度は調査を継続しつつも、主に資料の収集を実施。平成 29 年 3 月末に委託業者より納品を受けた。平成 29 年度はこれらの成果を反映させた企画展をおこない、同企画展の図録を作成・頒布することで収集資料の活用を図った。

⑱ 旧島原市東京学生寮建造物調査（元中島飛行機女子寮）

概 要 平成 28 年に島原市東京学生寮の寮長を務められた方から、武蔵野市吉祥寺東町 2 丁目 45 番 11 号所在の旧島原市東京学生寮が、中島飛行機（中島飛行機武蔵製作所）の社員寮（女子工員寮）であったと当館に情報提供があり、現地確認を行ったが、中島飛行機武蔵製作所関連の建物である物的資料は確認されなかった。平成 29 年度中に島原市が建物を売却する意向であることが判明し、売却前に現地の記録保存調査が必要であると判断し、島原市の了解を得て、建築史家の稲葉和也氏（武蔵野市文化財保護委員）に現況建物の図化等、記録保存調査を依頼した。また、調査資料は報告書にまとめられ納品された。

調査期間 平成 30 年 2 月 25 日（日）・26 日（月）

調査者 稲葉 和也（武蔵野市文化財保護委員・建築史家）

結 果 建造物の記録調査を行ったが、棟札等は確認できず、中島飛行機の女子寮であったことを示すモノ資料は確認できなかった。今後は、近隣の東京女子大学への資料調査、近隣への聞き取り調査等継続的に行う。

9. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、小学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成4年10月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることなどが盛り込まれています。

9 - 1 団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。

野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレーボール・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・ダンス・コーラス等

9 - 2 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家族・学校・地域の一体化を図るため、7月・8月・3月を除く毎月第3日曜日をスポーツデーと定め、市立小学校12校の校庭及び体育館を開放しています。（現在は各校年5回開催）

10. 小中学生の音楽活動支援事業

市立小中学生の音楽活動に対して指揮指導等の支援を行うことにより、演奏技術の向上や専門知識を習得し、音楽活動のより一層の発展を図ります。

小学校ではクラブ・団体への合奏指導やパート練習指導、中学校ではむさしっこバンド（市立中学生による合同バンド）の練習指導と演奏会本番の指揮について支援しています。

11. 市民会館の活用

11-1 市民会館の概要

昭和43年9月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。

開館当初は市民のための貸館業務が主であったが施設の老朽化が進み、昭和59年10月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。

この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武蔵野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。

施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。

また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として母と子の教室・市民講座等を開催しています。

なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。

平成28年10月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」が併設されました。

① 施設概要

施設名	武蔵野市立武蔵野市民会館
設立年月	昭和59年10月
所在地	武蔵野市境2-3-7 TEL 0422-51-9144
交通機関	JR中央線武蔵境駅北口 徒歩5分
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
規模	敷地面積 1,541.31 m ² 建築面積 890.763 m ² 延床面積 2,086.47 m ² (駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m ²)
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
職員	再任用職員3名、嘱託職員2名、管理嘱託員6名

② 施設の内容

階	施設名	面積 (㎡)	定員 (名)	主な設備・器具
1階	ロビー・ミーティングルーム	103		冷水機、団体用ロッカー、展示用吊り金具
	保育室	97.5	30	流し台、砂場、幼児用トイレ
	印刷室	17.5		コピー機、デジタル印刷機
	倉庫	17.5		
	事務室	71		
2階	講座室	73	45	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	第1学習室	60	30	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	第2学習室	59	30	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	会議室	43	12	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、カーペット敷き、スクリーン
	多目的ルーム	59	28	鏡、バー、板張り、CDラジカセ
	第1和室	21畳	21	床の間、茶道具一式、水屋、座卓、座布団
	第2和室	15畳	15	座卓、座布団、CDラジカセ
	美術工芸室	73	30	イーゼル、陶芸窯、ろくろ、CDラジカセ
地階	料理室	81	24	調理台(4台)、電子レンジ、オーブン、冷蔵庫、調理器具、食器類一式、CDラジカセ
	音楽室	93	44	TV、グランドピアノ、五線黒板、指揮台、譜面台、音響設備、スクリーン、CDラジカセ、DVDプレイヤー
	集会室	155	90	TV、ビデオ、CDラジカセ、スクリーン、ピアノ(アップライト)、音響設備、マイク設備、暗幕、演台
	中庭			

* 駐輪場 100台 駐車場 11台

11-2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るため、武蔵野市立武蔵野市民会館条例第18条及び同条例施行規則第14条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べるすることができます。運営委員会は委員13名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年（再任は妨げない）です。

市民会館運営委員会委員名簿

(任期 平成29年10月1日～平成31年9月30日)

区分	氏名	備考
第1号委員	阿部 智明	市立第二小学校校長
第2号委員	佐々木 大輔	武蔵野青年会議所理事長
	磯田 廣史	アトリエ・コスモ（定期利用団体）
	加藤 力弥	コーラスグループ「ドリーム」 （定期利用団体）
	佐藤 崇子	フローラ・むさしの（定期利用団体）
	永末 美幸	市立第二小学校PTA会長
	大鷲 美津江	西部コミュニティ協議会会長
第3号委員	池田 明子	亜細亜大学法学部講師
第4号委員	長谷川 雅一	教育部生涯学習スポーツ課長

(平成30年4月1日現在)

- 選出区分 第1号委員 市内に設置された各学校の長
第2号委員 市内の教育、学術、文化、産業、労働、社会教育事業等に関する団体または機関を代表する者
第3号委員 学識経験者
第4号委員 市職員
(武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則第14条第1項(1)～(4)号)

11 - 3 市民会館自主事業

事業名		内 容	対象・回数・定員
青少年教育	子どもワークショップ	考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う。	小学3～6年生 1期 2教室 各回 24名
	遊びのミニ学校	親子で手作りの楽しさを味わう。	小学生とその保護者 2期 各3教室 各期 12～20組
成人教育	母と子の教室	母親は話し合いを通して仲間づくりをめざし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る。	2歳から未就園児とその母親 1期 9回 20組 2期 6回 20組 3期 8回 20組
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。	1歳半から2歳半までの幼児とその親 4期 各4回 16組
	市民講座(美術・文学)	生活を豊かにするために、知識と教養を深める。	在住、在勤、在学 1期 1回 90名 3期 各3回 90名
	市民講座(料理)	家庭で作れる料理の指導を受け家庭生活に役立てる。	在住、在勤、在学 1期 1回 16名 2期 各2回 16名 (うち託児7名) 3期 1回 16名
団体育成交流	市民会館文化祭	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。	定期利用団体等 10月(6日間)
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見要望を聴く。	利用者 年1回
	「交流」発行	定期的利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。	500部

V スポーツ

1. スポーツ推進委員協議会

1 - 1 スポーツ推進委員

小学校区に委員の地区担当を決め、生涯スポーツの普及振興を通して市民の健康と地域のコミュニティづくりの様々な活動を推進しています。

委員数	25名（男12名、女13名）
任期	2年（平成30年4月1日～平成32年3月31日）
定例会	毎月1回（第3木曜日）※8・12月を除く
役員会	毎月1回（第1木曜日）※8・12月を除く

（平成30年4月1日現在）

1 職務

- ①地域住民のスポーツ団体及び組織の育成
- ②住民に対するスポーツの実技指導及び助言
- ③教育委員会、学校等の教育機関や行政機関が行うスポーツの行事又は事業に対する協力
- ④職場スポーツその他スポーツ団体等の相互連絡協力
- ⑤スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整その他スポーツに関する指導及び助言

2 平成30・31年度の重点目標

- ①東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた、さまざまな取組みに協力する
- ②ブロック活動などを積極的に行い、幼児から高齢者までスポーツを通じたコミュニティを醸成する（自分の健康は自分で守れる市民を増やす）
- ③スポーツ推進委員自らが研鑽を積むとともに、出前先のグループ内の指導者育成も意識していく
- ④障害者スポーツ普及・啓発の取組みに力を入れる（ニュースポーツ出前事業、総合体育館個人開放ユニバーサルスポーツ体験への協力等）

1 - 2 スポーツ推進委員活動（平成30年度）

平成30年度

名 称	月 日	内 容
研 修 会	5月10日	市民スポーツデー運営委員との合同研修会「けが等発生時の対応研修会」
	6月8日～9日	関東スポーツ推進委員研究大会 東京大会
	6月14日 6月28日 10月25日 1月31日 2月14日	実技研修会 テニス（三市交流会実技研修） ボッチャ（三市交流会実技研修） ソフトバレーボール 種目未定 ファミリースポーツフェア2019実施種目
	11月15日～16日	全国スポーツ推進委員研究協議会 鹿児島大会
	4月～3月	東京都・東京都スポーツ推進委員協議会研修会
	研究協議会	7月14日
9月8日		東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会「第9ブロック」（狛江市）
行 事	4月29日	ファミリースポーツフェア2018
地域活動	4月～3月	ブロック活動 （PTA、学童、あそべえ、障害者・高齢者グループ等のスポーツ活動に対する支援。年間約110回。）

- ※ 協力事業
- ・桜まつり（4月1日）
 - ・Sports for All ラグビー（5月20日）
 - ・Sports for All カヌー（9月17日）
 - ・Sports for All 水球（10月8日）
 - ・市民スポーツフェスティバル（10月8日）
 - ・サンタさんと親子運動会（12月22日）
 - ・東京マラソン（3月3日）

1 - 3 スポーツ推進委員名簿（平成30年度）

（平成30年4月1日現在）

氏名	スポーツ特技等	担当地区
櫻井 昭	ラグビー	一 小
小宮 真希	ダンス・エアロビクス・登山	一 小
大谷 壽子	ゴルフ・スケート・スキー	二 小
小野寺 忍	バレーボール・野球	二 小
下山 航輝	サッカー、球技全般	二 小
岡本 武一	陸上・ラグビー・スキー・テニス・エアロビクス	三 小
小美濃 安弘	ミニテニス・ドッジビー	三 小
村上 泰子	スキー・バスケットボール	四 小
大槻 由里子	テニス	四 小
安田 博昭	サッカー	四 小
荒巻 茂行	バドミントン	五 小
小島 怜之	サッカー	五 小
和田 明子	体操一般・バドミントン・インディアカ	大野田小
里見 民恵	バスケットボール・ソフトボール・テニス・ハンドボール	境南小
土屋 清枝	バドミントン	境南小
小林 宏	ミニテニス・太極拳	本宿小
鈴木 香穂里	水泳	本宿小
後藤 典子	バレーボール・健康体操・水泳	千川小
前田 紗菜	ソフトテニス	千川小
井上 啓子	硬式テニス・ミニテニス	井之頭小
白石 英二	サッカー・フットサル・ランニング	井之頭小
秋山 聡	水泳	関前南小
森 宏治	器械体操・サッカー	関前南小
高瀬 宣子	卓球・陸上競技・バレーボール	桜野小
中島 千菜美	スケート・競歩・中長距離	桜野小

2. 体育団体の組織と運営育成

市民の健康増進と体力向上を図るため、体育協会並びに諸団体と協力しながら、体育、レクリエーションを積極的に普及振興しています。また、諸団体の育成と充実を図るため、市では側面からなお一層の協力と援助につとめています。

現在は、各団体それぞれ自主的に各種競技大会、講習会、研修会などを随時開催しながら、技術の向上と親睦を図っています。

2 - 1 体育協会

(36団体、会員数9,652人) (平成30年4月1日現在)

軟式野球連盟・陸上競技協会・弓道連盟・柔道連盟・空手道連盟・剣道連盟・ソフトテニス連盟・卓球連盟・バドミントン連盟・スキー連盟・水泳連盟・釣魚連合会・山岳連盟・クレール射撃連盟・民謡舞踊連盟・バレーボール連盟・バスケットボール連盟・乗馬連盟・スポーツ少年団本部・ラジオ体操会連盟・ソフトボール協会・合気道連盟・ゲートボール協会・ソシアルダンス連合会・サッカー協会・テニス連盟・ライフル射撃協会・ボウリング連盟・アーチェリー協会・インディアカ連盟・ターゲットバードゴルフクラブ連合会・ゴルフ連盟・武術太極拳連盟・ウォーキング協会・ラグビーフットボール協会・ドッジビー協会

2 - 2 少年野球連盟

(11球団、会員数約350人・指導者365人) (平成30年4月1日現在)

武蔵野市内にある少年野球団体によって組織し、野球を通じて少年達の心身の健全な成長を図り、あわせて地域の親睦と連帯感を養っています。

エースハンターズ(五小・関前南小)・千川少年ベアーズ(千川小)・少年インディアンス(一小)・少年タイガース(大野田小)・本宿シルバースワローズ(本宿小)・コンコン(井之頭小)・ファイターズ(四小)・境南ブレーブス(境南小)・二小ジャガーズ(二小)・ユニバーズ(桜野小)・イヤリングス(三小)

3. 社会体育事業

3 - 1 市民スポーツデー

- 趣 旨 市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家庭・学校・地域の一体化を図るため、毎月第3日曜日を市民スポーツデーと定め、その会場として市立小学校の校庭、体育館等を、学校教育に支障のない範囲で開放しています。平成30年度は各校年5回開催し、各地区の運営委員の企画により、通常行われていないニュースポーツやパラスポーツを体験できる特別イベントも実施しています。
- 対 象 市内在住・在勤・在学の方
- 日 時 第3日曜日（7月、8月、3月を除く）
4月～10月 午後1時～5時
11月～2月 午後1時～4時
- 会 場 市立小学校校庭・体育館
- 運営委員 各校4名（平成30年4月1日現在、12校で78名）
*市民スポーツデーの管理と指導のため教育委員会が委嘱

平成30年度 市民スポーツデー予定表

		午後1時～5時				午後1時～4時				3月 は 実 施 し ま せ ん			
		4/15	5/20	6/17	7・8月 は 実 施 し ま せ ん	9/16	10/21	11/18	12/16		1/20	2/17	
東 部 地 域	第一小学校	○	—	○	7・8月 は 実 施 し ま せ ん	○	○	—	—	—	○	3月 は 実 施 し ま せ ん	
	第三小学校	○	○	○		○	—	—	—	○	—		
	本宿小学校	○	—	○		○	○	—	○	—	—		
	井之頭小学校	○	—	○		—	—	○	○	○	—		
中 央 地 域	第四小学校	○	○	—		—	○	—	—	○	—		○
	第五小学校	○	—	○		○	○	—	—	—	○		—
	大野田小学校	○	○	—		○	○	—	—	—	—		○
	千川小学校	○	—	○		—	○	—	—	○	—		○
西 部 地 域	第二小学校	○	○	—		○	—	—	—	○	○		—
	境南小学校	○	○	—		—	○	—	—	○	—		○
	関前南小学校	○	—	○		—	—	—	—	○	○		○
	桜野小学校	○	—	○		—	○	○	—	—	—		○

4. 武蔵野市立体育施設

4 - 1 総合体育館

所在地 武蔵野市吉祥寺北町5-11-20

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（地下1階地上4階（一部5階）建） 13,010㎡

総合体育館使用料

室名	面積	内容	使用時間	使用料
第1運動室(メインアリーナ)	1,730㎡	全面 バスケット 2面 バレーホール 3面 バドミントン10面 卓球台 21台	2時間45分	全面 10,620円 2/3 7,080円 1/2 5,310円 1/3 3,540円
第2運動室(サブアリーナ)	847㎡	全面 バスケット 1面 バレーホール 2面 バドミントン 4面 卓球台 6台	2時間45分	全面 5,200円 1/2 2,600円
第3運動室(卓球室)	320㎡	卓球台 8台	貸切使用なし(個人使用のみ)	
第4運動室 (軽体操・ダンス室)	369㎡	3分割可能	2時間45分	全面 1,800円 2/3 1,200円 1/3 600円
第5運動室(柔道場)	228㎡	15m×15m	2時間45分	1,200円
第6運動室(剣道場)	228㎡	15m×15m	2時間45分	1,200円
第7運動室(弓道場)	102㎡	5人立、和・洋弓兼用	2時間45分	1,200円
第8運動室(トレーニング室)	420㎡	ウェイトトレーニング等	貸切使用なし(個人使用のみ)	
第9運動室(体力測定室)	94㎡	体力測定、体力相談	貸切使用なし(個人使用のみ)	
第10運動室(幼児室)	128㎡	幼児運動遊具	無料開放施設	

その他 大会議室・視聴覚室・研修室・体育団体室・野外活動センター室・ランニングコース等。

個人使用料	3時間以内	各運動室	大人 400円	小・中学生 100円
		ランニング走路	大人 100円	中学生以下 無料

4 - 2 プール

所在地 武蔵野市吉祥寺北町5-11-33

	内 容	使用料
温水プール (屋内)	第1プール 1面25m×15m 7コース、 水深1.2m～1.4m	2時間以内 貸切) 1コース2,500円 個人) 大人400円、小・中学生100円、未就学児無料
	第2プール 1面15m×8m、水深0.9m～1.0m	
屋外プール (夏季のみ)	50mプール 1面50m×25m 11コース、 水深0.8m～1.8m	2時間以内 大人200円、小・中学生10円、 未就学児無料
	幼児プール 1面直径12m、水深0.3m～0.4m	

4 - 3 その他の市立体育施設

施設名	所在地	面積等	備 考
陸上競技場 (日本陸上競技連盟第3種公認競技場)	吉祥寺北町 5-11-20	30,239㎡(敷地) トラック400m、8コース オールウェザー(ウレタン樹脂系) インフィールド芝生(芝生部分はサッカー、ラグビーに使用可) ジョギングコース1周520m	観覧席 スタンド部分:2,188席 芝生部分:約3,000人 使用料(全面/フィールドのみ)・・・ 2時間以内:9,000円/4,500円 1日:36,000円(全面) 個人利用(ジョギングコース、3時間以内) 大人100円 中学生以下 無料
軟式野球場	緑町 3-1-34	9,663㎡ 1面(ライト・レフト:87m、センター:103m)	使用料・・・ 2時間以内:2,000円
庭球場		4,666㎡ 砂入り人工芝7面	使用料(1面)・・・ 2時間以内:1,000円
緑町スポーツ広場	緑町 2-2-29	1,824㎡ 砂入り人工芝コート	使用料(全面/半面)・・・ 2時間以内:6,000円/3,000円 個人利用 大人 400円 中学生以下 無料
ストリートスポーツ広場	吉祥寺北町 5-11-33	730.8㎡ スケートボード、 インラインスケート、BMX	使用料・・・無料

※使用料金については、市民カードを持参の場合には、個人使用料半額(屋外プール、陸上競技場、ランニング走路を除く)・65歳以上の市民は100円・個人使用券引換券(プリペイド式)使用可
市外の方(団体)が施設を貸切使用する場合は倍額。また、入場料、参加料などを徴収して使用する場合は3倍額又は6倍額となります。

5. 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業

平成32年開催の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び平成31年開催のラグビーワールドカップ2019（以下「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会」という）に向けて、オリンピック・パラリンピック担当と連携し、多岐に渡る取組みを推進します。

5 - 1 市立小中学校への体育授業導入支援

市立小学校に向け、タグラグビー及びバレーボール又はソフトバレーボールの授業導入支援を行っています。タグラグビーは、市立小学校を対象に指導者講習会・東京学芸大学による初回授業支援・横河武蔵野アトラスターズ及び成蹊大学ラグビー部による授業支援を実施しています。バレーボール又はソフトバレーボールは、市立小中学校を対象に北京五輪バレーボール女子日本代表選手による授業支援やオリンピック・パラリンピック教育としての講話を行っています。

平成29年度

種目	参加校数
タグラグビー	9校
バレーボール又はソフトバレーボール	14校

VI 図書館

1. 施設概要

1 - 1 中央図書館

所在地 武蔵野市吉祥寺北町4-8-3
電話 (0422) 51-5145
開館時間 午前9時30分～午後8時。但し、土、日、祝日は午前9時30分～午後5時
休館日 金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日（ただし1月は4日、祝日の場合はその前後の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 3,075.75 m²
延床面積 7,548.42 m²
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階建
（地下2階）団体資料室、駐車場、機械室
（地下1階）書庫
（1階）新聞・雑誌コーナー、AVコーナー、児童開架室、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー
（2階）一般開架室、グループ学習室、談話室
（3階）参考資料室、視聴覚ホール、ボランティア室、録音室、対面朗読室
（4階）事務室、会議室、コンピュータ室、市史編纂室、作業スペース、管理室

1 - 2 吉祥寺図書館

所在地 武蔵野市吉祥寺本町1-21-13
電話 (0422) 20-1011
開館時間 午前9時30分～午後8時。
休館日 水曜日（祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館）、年末年始（12月29日～1月4日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 815.31 m²
延床面積 1,655.96 m²
構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建
（地下1階）一般図書
（1階）事務室、新聞・雑誌コーナー、予約本コーナー、きちとしょトピック
（2階）えほんのひろば、ティーンズプレイス、まなびとつどいのへや

1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）

所在地 武蔵野市境南町2-3-18
電話 (0422) 30-1900
開館時間 午前9時30分～午後10時
休館日 水曜日（祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館）、年末年始（12月29日～1月4日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 2,166.20 m²
延床面積 9,809.76 m²
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建

図書館部分

（地下2階）アート&ティーンズライブラリー（芸術・美術系図書、青少年向け図書・雑誌）、閲覧席

- (地下1階) メインライブラリー (一般図書・雑誌バックナンバー)、閲覧席、サーチバー (インターネットサービス)、録音室
- (1階) マガジンラウンジ (雑誌、新聞)、閲覧席、対面朗読室
- (2階) コミュニケーションライブラリー (テーマライブラリー (生活関連図書))、雑誌バックナンバー、こどもライブラリー、児童雑誌)、閲覧席、おはなしのへや

2. 主な沿革

平成 30 年 4 月 16 日現在

昭和 21 年 8 月	武蔵野町立第四小学校の教室を利用し、武蔵野町立図書館として発足
22. 11	市制施行にともない、武蔵野市立図書館と改称
37. 8	市制施行 15 周年記念事業として、図書館建設工事着工
38. 3	新館落成、延床面積 951 m ² 鉄筋コンクリート造 3 階建 (吉祥寺北町 4-8-11)
	新館へ移転、市立武蔵野図書館と改称
42. 5	学級招聘による読書の動機づけ指導開始
57. 1	東町市民図書室開設 (吉祥寺東町 4-3-13)
57. 5	市立西部図書館開館
〃	市立武蔵野図書館を市立中央図書館と改称
58. 9	本町図書室開設 (吉祥寺本町 4-20-13)
60. 12	電算システム稼動
62. 11	市立吉祥寺図書館開館

平成 4 年 12 月	中央図書館新築工事着工 (吉祥寺北町 4-8-3)
7. 3	新中央図書館落成
7. 4	新中央図書館開館
12. 10	祝日開館開始 (休館日は金曜日に、館内整理日は第一水曜日に変更)
13. 3	東町市民図書室・本町図書室が閉室
13. 10	貸出冊数を 5 冊から 10 冊に変更
13. 11	市立図書館ホームページを開設
14. 4	図書館運営委員会設置
14. 5	むさしのブックスタート開始
15. 4	初の公募採用による図書館長就任
16. 3	第 1 期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
17. 7	館内利用者端末 (OPAC) より図書館資料の予約サービス開始

17. 9	インターネットからの貸出中の図書館資料の予約サービス開始
18. 3	中央図書館が新築されてから 10 周年の記念講演会開催
18. 5	第 2 期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
18.12	子ども文芸賞創設。作品募集開始。（平成 19 年 3 月表彰式）
19. 5	インターネットからの市内各館に在庫の資料の予約サービス開始
19. 6	専門家会議の最終報告書の提言を受けて、「武蔵野プレイス（仮称）について の基本的な考え方」がまとめられる
19.10	「武蔵野プレイス（仮称）基本設計（修正版）の概要について」がまとめられる
20. 3	「武蔵野プレイス（仮称）管理運営方針」がまとめられる
20.10	第 3 期図書館運営委員会報告書「これからの武蔵野市の図書館のあり方について」、選書部会報告書を教育長に提出
22. 3	平成 20 年度より委員会を設置し、検討を行った「学校と市立図書館との連携 検討委員会報告書」を教育長に提出
〃	武蔵野市図書館基本計画策定委員会の提言を受けて、「武蔵野市図書館基本計画」を策定
〃	『子ども武蔵野市史』を刊行
22. 8	武蔵野市図書交流センター展示室を中央図書館 4 階に開設
23. 1	自動貸出機・自動返却機・予約棚等 I C タグを活用するシステムを設置
23. 3	市立西部図書館閉館
23. 7	市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス 開館
23. 8	「武蔵野市子ども読書活動推進計画」を策定
24. 4	市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス 来館者数が 100 万人を超える
25. 2	16 歳以上の市民を対象とした市民アンケート調査と図書館来館者を対象とした来館者アンケート調査を実施
25. 3	図書館ホームページからの障害者サービス用録音図書検索・予約サービスを開始
25.12	武蔵野市図書交流センター事務室を中央図書館内に移転。4 階展示室を閉鎖
27. 2	中央図書館に BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）設置
27. 3	武蔵野市図書交流センター廃止
27. 4	中央図書館が新築されてから 20 周年を記念し各種イベントを通年で実施

27. 7	芸能劇場にブックポスト設置
28. 7	マルチメディアデイジーの貸出を開始
28. 11	吉祥寺図書館リニューアル計画策定
29. 5	小学3年生の読書の動機づけ指導 50周年、秋に記念冊子発行
30. 1	吉祥寺 REI ホテル入口にブックポスト設置
30. 3	図書館基本計画策定委員会を設置
30. 4	吉祥寺図書館リニューアル開館

3. 図書館の主な事業

3 - 1 貸出サービス

資 料	貸出冊数	貸出期間
本・雑誌	合わせて10冊	2週間
CD (所蔵：中央)	2タイトル	
DVD・ビデオ (所蔵：中央)	合わせて2タイトル	

*本・雑誌は、予約がなければ、手続日から2週間の延長が可能。

3 - 2 視聴覚サービス

視聴ブース

館 名	視聴ブース	利用条件等
中 央	CD・DVD	一人一日1回、図書館カード登録している方

3 - 3 児童サービス

① こどもまつり

子どもたちに図書館の魅力を伝え、図書館利用を促進することを目的に、平成元年度より、夏休み期間に開催しています。科学あそび教室、工作教室、人形劇、映画会など様々な事業を行っています。

② どっきんどようび

普段図書館に来ない子どもたちも図書館に親んでもらい、本に関連した行事を行うことで本の利用促進を図っています。

館 名	開催月・曜日	時 間
中 央	偶数月の第2土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	7月、11月、3月の第2土曜日	午後2時から
プレイス	9月、1月の第2土曜日	

③ おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本やおはなしの楽しさを伝え、図書館に親しんでもらうことを目的として開催しています。

館名	開催曜日	時間
中央	第1水曜日を除く毎週水曜日	午後3時から
吉祥寺	毎週金曜日	午後3時から
プレイス	毎週金曜日	午後3時30分から

④ 児童用配布物

名称	対象
しおりちゃん	幼児・小学校低学年
ぶっくまーく	小学校高学年
ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』	乳幼児（0～2歳児位）
〃 『絵本で広がる楽しい世界』	〃 （3～5歳児位）
しんいちねんせいにすすめるほん	小学校1年生

⑤ むさしのブックスタート

保健センターで行われる3～4か月児及び3歳児の健康診査時に、絵本を介した親子の楽しいひとときについて案内し、推薦図書を配付しています。また、関連事業として、乳幼児の読書や絵本の専門家を招き、講演会を開催しています。

⑥ 乳幼児向けおはなし会

乳幼児とその保護者を対象に、家庭における楽しいひとときの過ごし方の参考にし、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的に実施しています。

館名	開催曜日	時間
中央	第2・3・4水曜日	午前10時30分から
吉祥寺 プレイス	第2・4金曜日	

⑦ 配慮を必要とする子どもへのサービス

平成24年5月よりみどりのこども館、平成26年7月より障害者福祉センター内の「さくらっこクラブ」「おひさま幼児教室」において、障がいを持つなどの理由で、図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、月1回、出張おはなし会と本の貸出を実施しています。

3 - 4 YAサービス（ヤングアダルトサービス）

各図書館には、主に中学生・高校生を対象とした本を集めたYAコーナーを設置しています。図書を貸し出すだけでなく、図書館に一層親しみをもってもらうために様々な取組みを行っています。

3 - 5 読書の動機づけ指導

昭和 42 年度より、市立小学校 3 年生を対象に実施しています。企画運営は図書館と学校と講師による「読書指導運営委員会」で行い、委員会で指導用図書を選定し、講師と図書館職員を各学校へ派遣しています。平成 29 年度には 50 周年を迎え、記念誌発行や講演会などの記念事業を行いました。

3 - 6 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。また平成 22 年度からは各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。

3 - 7 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを小説や詩、読書感想作品など様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることや子どもの読書活動の推進を目的に実施しています。

- 対 象 市内在住、在学の小中学生
- 募集作品 創作部門 A 小説、童話、ずい筆
B 詩
読書感想部門 A 読書感想文
B 読書感想画、POP（ポップ）、本の帯

3 - 8 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）

地域・家庭文庫等を開設している各団体や高齢者施設に図書の貸出を行っています。また、武蔵野市文庫連絡会と共催で講演会などを開催しています。

3 - 9 障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者等の方々へ録音図書の貸出、マルチメディアデイジーの貸出、音訳サービス、点訳サービス、本の郵送サービス、来館による対面朗読サービスを行っています。

3 - 10 レファレンスサービス

利用者の皆様が、「こんな資料を探している」、「知りたいことをどうやって調べたらよいか分からない」というときに、図書館職員が必要な資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。各館のカウンター、Eメールにて受付けています。

3 - 1 1 映画会

中学生以上を対象に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

館名	名称	開催月・曜日	時間
中央	土曜の午後の映画会	毎月第4土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	黄昏時の映画会	偶数月の金土日のいずれか	午後5時15分から (変更あり)
プレイス	シネマプレイス	奇数月の第3日曜日 (変更あり)	午後2時30分から (5・9・1・3月) 午後8時から(7・11月)

3 - 1 2 図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、①図書館サービスに関すること ②図書館主催事業に関すること ③施設、閲覧環境等に関すること ④その他図書館の充実に関することについて協議しています。平成29年度は図書館基本計画に基づき、平成28年度図書館事業目標に対する図書館評価を実施するとともに、平成29年度図書館事業目標の検討を行いました。

3 - 1 3 図書館基本計画策定委員会

図書館を取り巻く環境変化に伴う諸課題への対応や、平成30年度より指定管理者制度を導入した吉祥寺図書館の管理運営状況を踏まえ、図書館における今後の施策等を着実に実施するため、2カ年での図書館基本計画の改定作業に着手しました。平成29年度中に基礎調査の実施及び策定委員会を設置し、策定作業の体制整備を行いました。

4. 蔵書統計及び利用状況

4 - 1 蔵書統計

平成30年3月31日現在

		中 央	吉祥寺	プレイス	全 館
図 書	郷土行政	24,863	1,115	2,681	28,659
	一 般	487,434	59,996	124,153	671,583
	小 計	512,297	61,111	126,834	700,242
	Y A	26,181	4,113	7,287	37,581
	児 童 書	101,642	27,891	43,594	173,127
	合 計	640,120	93,115	177,715	910,950
新 聞 (外国語) *タイトル数		45 (12)	22 (2)	38 (8)	—
雑 誌 (外国語) *タイトル数		463 (30)	208 (2)	631 (24)	—
視 聴 覚 資 料	C D	8,512	3,069	—	11,581
	ビデオ	2,252	—	—	2,252
	DVD	3,162	—	—	3,162

4 - 2 貸出件数

平成30年3月31日現在

		中 央	吉祥寺	プレイス	全 館
図 書	郷土行政	1,545	302	1,229	3,076
	一 般	510,155	185,773	662,815	1,358,743
	Y A	60,290	14,004	57,105	131,399
	児 童 書	303,712	68,524	344,299	716,535
	合 計	875,702	268,603	1,065,448	2,209,753
雑 誌		56,249	16,931	63,166	136,346
視聴覚資料		53,631	12,422	9,286	75,339
相互貸借		1,674	620	1,776	4,070
合 計		987,256	298,576	1,139,676	2,425,508

※吉祥寺図書館は、改修工事により9月～3月閉館。予約受取りに機能を限定して、臨時窓口を開設。

5. 有償刊行物

平成30年3月31日現在

(単位：円)

書名	単価	書名	単価
武蔵野史	2,000	武蔵野市史続資料編十	4,500
武蔵野市 上巻	2,200	武蔵野市史続資料編十一	4,500
武蔵野市 中巻	2,200	武蔵野市史続資料編十二	4,500
武蔵野市 下巻	2,200	武蔵野市史続資料編十三	4,500
武蔵野市史	4,700	武蔵野市史別編	400
武蔵野市史資料編	2,200	武蔵野市史史料目録編一	500
武蔵野市史続資料編一	1,000	武蔵野市史史料目録編二	750
武蔵野市史続資料編二	4,400	武蔵野市史史料目録編三	3,500
武蔵野市史続資料編三	4,400	独歩 武蔵野 (市民版)	500
武蔵野市史続資料編四	4,400	子ども武蔵野市史	500
武蔵野市史続資料編五	4,400	武蔵野市教育史 第一巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編六	4,400	武蔵野市教育史 第二巻 *1	4,800
武蔵野市史続資料編七	4,400	武蔵野市教育史 第三巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編八	4,500	武蔵野市教育史資料編 第一巻*1	4,200
武蔵野市史続資料編九	4,500	武蔵野市教育史資料編 第二巻*1	3,500
武蔵野の民具と文書 *2	6,000		

*1：武蔵野市教育史（教育企画課所管）

*2：武蔵野の民具と文書（生涯学習スポーツ課所管）

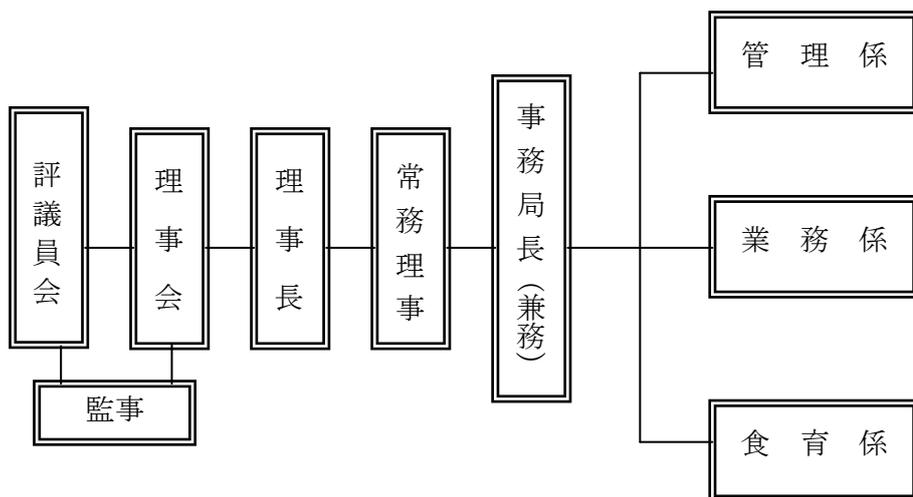
VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団は学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的として、平成 22 年 3 月 10 日に発足しました。

1 - 1 組織図

平成 30 年 4 月 1 日現在



1 - 2 事業計画

- ① 学校給食に関する事業
- ② 食育の推進に関する事業
- ③ 給食用食材等の調査研究に関する事業
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 - 3 食育の取組み

① クラス訪問

- ・栄養士・調理員による食育指導

児童・生徒が食に関する知識の習得や望ましい食習慣を養うために、学年別のテーマを設定し、給食時間に栄養士及び調理員が各学級を訪れ、栄養指導を行います。

- ・調理員の調理場紹介

学校給食の理解を深め、食への関心をもってもらうことを目的に、給食時間に調理員がクラス訪問を行います。説明パネルなどを使い「学校給食のできるまで」の紹介や、会食を通じた児童との交流を図ります。全小学校の新1年生全クラスで実施します。

② 調理実習

児童・生徒や保護者を対象に、各単独校及び共同調理場で調理実習を行います。実際に調理をすることによって、給食への関心を高めるとともに食の大切さや調理の楽しさを知ってもらいます。

③ 試食会

主に新1年生保護者を対象に給食の試食と調理場見学を行い、給食への関心を深めてもらいます。

④ お別れ給食（バイキング給食）

学校給食が思い出に残るよう、小学校6年生を対象に卒業を祝う行事食として実施します。

⑤ 地域との交流

学校と地域の人々との交流を深めることを目的に実施します。

- ・だんらん給食・ふれあい給食（境南小学校）
- ・敬老給食（本宿小学校）
- ・交流給食（桜野小学校）

⑥ 給食・食育フェスタ

子どもや保護者が給食への理解を深める機会を提供します。

今年度は、給食の人気メニュー試食コーナーや、食に関するクイズなどを盛り込んだスタンプラリー、バターづくりなどの体験型プログラムを盛り込み、「味わって・体験して・知ろう むさしの食育～食DEエコINクリーンセンター～」をテーマに開催します。その他、給食で使用する食材（市内産野菜など）の紹介を行います。

	実施日	会場
第6回	平成30年11月23日（金・祝）	武蔵野クリーンセンター

⑦ 小学校給食体験講座

小学校入学前の保護者に対し、小学校給食調理場の見学、実食等の体験や、調理員による料理実演などを行います。

実施日	会場	募集人数	参加料 （給食費実費）
平成30年10月18日（木）	北町調理場	25名	300円
平成30年11月9日（金）	北町調理場	25名	300円

⑧ 夏休みコミュニティ食堂の実施

コミュニティ協議会との協働実施とし、食事を介した交流の場づくり、夏休み中の子供たちの食生活や栄養面の改善、また食の自立を促すことを目的として、夏休みコミュニティ食堂を実施します。

実施日	会場	食数	参加料
平成30年7月24日（火） 8月22日（水）	西部コミュニティセンター	各回50食	高校生以上300円、 中学生200円、小学生以下100円
平成30年7月26日（木） 8月24日（金）	吉祥寺北コミュニティセンター		
平成30年8月7日（火）	吉祥寺南町コミュニティセンター		

⑨ 給食配送車の活用

学校に給食を運ぶ給食配送車に食べ物の持つ働きを伝える食材をデザインし、児童・生徒から募集した名前をつけ、配送車に親しみながら食べ物の働きを学ぶ食育に活用しています。

1 - 4 職員配置

平成 30 年 6 月 1 日現在 (単位:人)

事務局長	区分	事務等	栄養士	調理員	配送 兼務 ボイラー	配置員	係 計
1	管理係	5 内嘱託 3					5 内嘱託 3
	業務係	3 内嘱託 2		67 内嘱託 25 臨時 3	10 内嘱託 6 臨時 2	43 内嘱託 30 臨時 13	123 内嘱託 63 臨時 18
	食育係		12 内嘱託 2				12 内嘱託 2
	合計	8 内嘱託 5	12 内嘱託 2	67 内嘱託 25 臨時 3	10 内嘱託 6 臨時 2	43 内嘱託 30 臨時 13	141(事務局長を 含む) 内嘱託 68 臨時 18

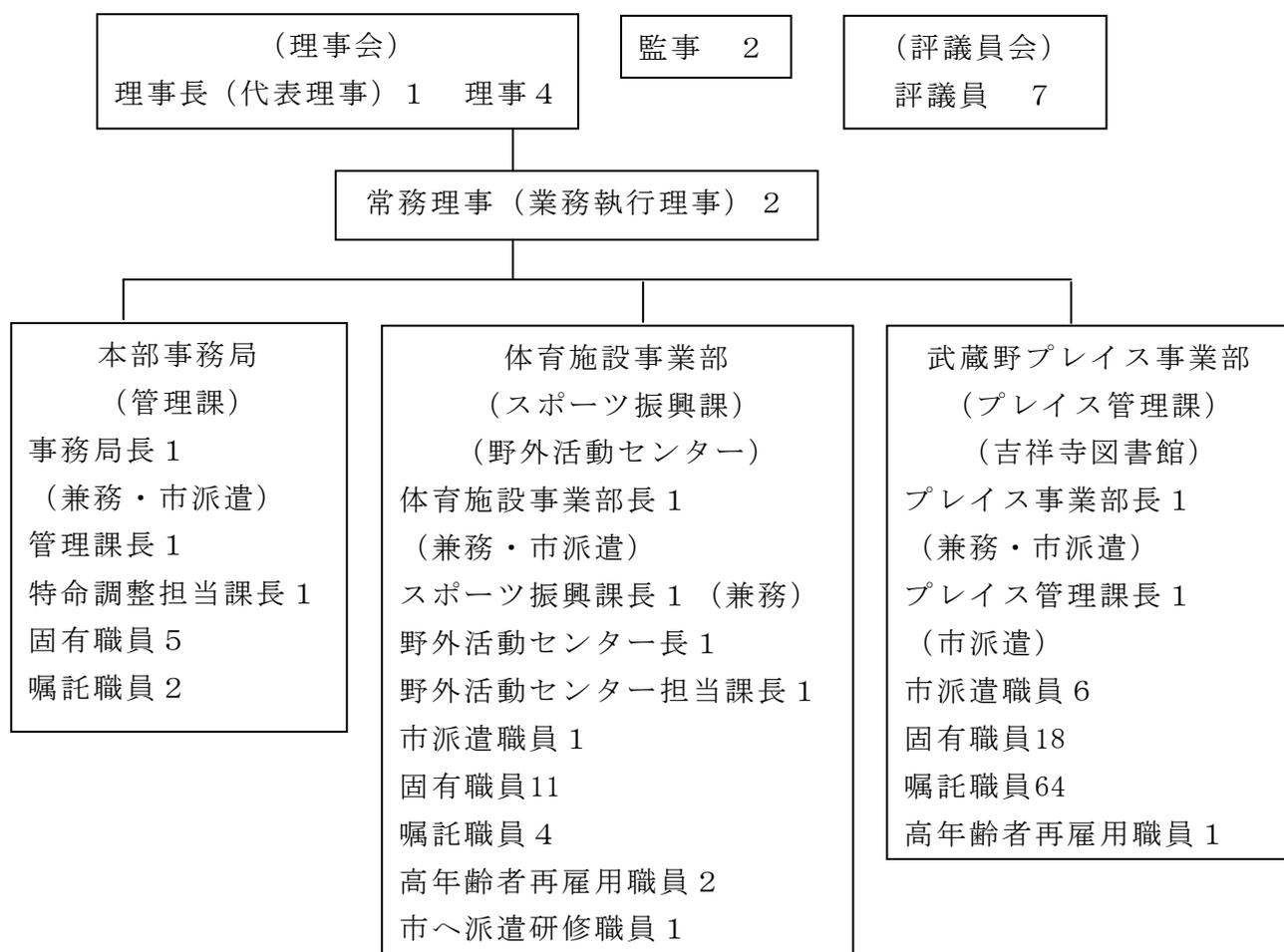
2. 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団

旧財団法人武蔵野スポーツ振興事業団は、総合体育館の竣工を機に市民スポーツの一層の振興を図るため、平成元年9月29日に発足しました。

同事業団は、従来の活動に加え、より多くの市民の方々に生涯学習活動を始めのきっかけを提供し、心身ともに豊かな生活を送るうえでのサポートをするため、平成22年4月1日に、名称を財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と変更し、平成23年4月1日より、公益財団法人の法人格を取得いたしました。

2 - 1 組織構成図

平成30年4月1日現在



2 - 2 事業計画

1 生涯学習振興に関する事業

- ① 読書の普及・推進事業
- ② 講座・イベント事業
- ③ 連携事業
- ④ 地域映像アーカイブ運営事業
- ⑤ 市民活動支援事業

- ⑥ 青少年活動支援事業
- ⑦ 野外活動事業
- ⑧ 生涯学習情報発信事業
- ⑨ 市民による運営参画推進事業

2 スポーツ振興に関する事業

- ① スポーツ教室事業
- ② 野外活動事業
- ③ スポーツイベント事業
- ④ 個人開放事業
- ⑤ スポーツ関連情報発信・提供事業

3 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業

- ① 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営事業
- ② 第四中学校温水プール管理運営事業
- ③ オリンピック・パラリンピック機運醸成事業
- ④ 武蔵野市中高生リーダー次世代育成キャンプ事業
- ⑤ 武蔵野桜まつりスポーツ体験コーナー運営事業

4 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業

- ① 体育施設管理運営事業
- ② 武蔵野プレイス管理運営事業
- ③ 境南ふれあい広場公園管理運営事業
- ④ 吉祥寺図書館管理運営事業

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ① 一時保育事業

6 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業

- ① 自然の村管理運営事業
- ② 自然の村利用促進バス運行事業

7 上記1～5の各事業に付帯する事業

- ① 武蔵野プレイスカフェ事業
- ② 体育施設コミュニティラウンジ等運営事業
- ③ 吉祥寺図書館飲料水等提供事業

資料編

1. 武蔵野市の教育の動き

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
明治	5	9	学制の制定		
	6			四か村に学舎設立(吉祥寺村:研礎学舎、西窪村・関前村:三省学舎、境村:栄境学舎)	
	8			学舎の名称を改称(研礎学舎を吉祥寺学校へ、三省学舎を三省学校へ、栄境学舎を境学校(後に隆明学校)へ)	
	22	4	武蔵野村発足		
	26			学校名を改名(吉祥寺学校を吉祥寺尋常小学校へ、三省学校を三省尋常小学校へ、隆明学校を隆明尋常小学校へ)	
	41	4		三省尋常小学校を廃止し、武蔵野高等小学校を創立	
	44	4		学校名を改名(吉祥寺尋常小学校を武蔵野村第一尋常小学校へ、隆明尋常小学校を武蔵野村第二尋常小学校へ)	
大正	13	4		私立武蔵野学園創立 私立成蹊学園が池袋より移転	
昭和	2	4		私立関東中学(旧制)(現聖徳学園高等学校)創立	
	3	11	町制施行		
	4	10		私立帝国美術学校(現武蔵野美術大学)創立	
	5	4		武蔵野町第三尋常小学校創立	
	7	2		私立井之頭学園女学部(現藤村女子中学校・高等学校)創立	
	10	9		町立武蔵野青年学校創立	
	12	3		私立日本獣医学校(現日本獣医生命科学大学)が目黒より移転	
	16	4		私立興亜専門学校(現亜細亜大学)創立	
		9		武蔵野町第四国民学校創立	
	17	9		府立武蔵高等女学校(現都立武蔵高等学校)が中野より移転	
	21	4		私立帝国第一高等女学校(現吉祥女子中学校・高等学校)が大久保より移転	
		8			町立図書館開設
	22	4		町立武蔵野第一中学校創立	
		11		市制施行	
23	2		学校給食開始		
	11			社会学級開設	
24	4		市立武蔵野第二中学校創立		

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野	
昭和	24	10		武蔵野市公立学校教育研究会(現武蔵野市立小中学校教育研究会)発足	市営総合グラウンド開設	
	26	4		市立大野田小学校、市立境南小学校、市立武蔵野第三中学校創立 教育心理相談部開設(市立大野田小学校)		
	27	1				成人学校開設
		4			市立本宿小学校創立	
		11		武蔵野市教育委員会発足		
	28	4			市営プール開設	
	29	4			市立関前小学校創立	
		6				青年学級開設
	30	1				成人祭(現未来をひらくはたちのつどい)開催
		3				社会教育委員設置
		4			市立井之頭小学校、市立境北小学校創立	
	32	7				婦人学級開設
		11		市制施行10周年		
	36	4				武蔵野市PTA連絡協議会発足
		6			市立小・中学校の校名を改名(武蔵野市立武蔵野第一小学校を武蔵野市立第一小学校へ)	
	39	1		武蔵野公会堂完成		
	40	2				家庭教育学級開設
		4				市民スポーツデー開始
	41	9			市立桜堤小学校創立	老壮大学(現いきいきセミナー)開設
	42	4			市立関前小学校の校名を市立千川小学校に改名	
		5				読書の動機づけ指導開始
		6			桜堤共同調理場の設置	
		11		市制施行20周年		
	43	9				旧市立第二小学校を改築し、市民会館を開館
	44	10			中学校牛乳給食開始	
	45	4			難聴学級(こだま学級)開級(第三小学校)	文化財保護委員設置
46	4			市立関前南小学校創立 市立第六中学校創立		
46	10		武蔵野市基本構想・長期計画策定			

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	47	1			武蔵野市老壮連合会発足
		7			むさしのジャンボリー開始
	48	4		市立境幼稚園創立 病虚弱学級(いとすぎ学級)開級(市立境南小学校)	
		5		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立千川小学校) 障害幼児学級(べこのこ学級)開級	
		7		姉妹都市利賀村との教育交流開始	
	49	4		病虚弱学級(いとすぎ学級)開級(市立第六中学校)	
	51	4		情緒障害学級(こぶし学級)開級(市立境北小学校)	
	52	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	
		11	市制施行30周年		
	55	4		精神薄弱学級(けやき学級)開級(市立境南小学校)	
	56	2	武蔵野市第二期基本構想・長期計画策定		
	57	1			東町市民図書室開設
		5			市立西部図書館開館
	58	9			本町図書室開設
	59	4		難聴学級(エコールーム)開級(市立第一中学校)	
		10			改築により、現市民会館を開館
		11	(財)武蔵野文化事業団設立		
62	5			学校施設開放開始	
	11	市制施行40周年		市立吉祥寺図書館開館	
63	4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)		
	10			武蔵野市芸術文化協会発足	
平成	1	4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部の設置)	訪問相談室(ガイダンスルーム)開設 市立中学校1年生40人学級の開始	
		9		ランチルーム設置(市立第五・境南・本宿小学校)	(財)武蔵野スポーツ振興事業団設立
		11			市立武蔵野総合体育館竣工
	2	4		肢体不自由学級(いぶき学級)の開級(市立第四中学校) 教育センターワールド教室開設	
		10			第1回武蔵野市民大運動会開催(～平成19年)
3	4		肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立大野田小学校) 帰国児童・生徒、在日外国人の相談指導の開始 市立小・中学校全学年40人学級の開始		

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	3	7		肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立第四中学校)	
	4	3	「武蔵野市教育史」刊行		
		10			市立学校施設の開放に関する条例施行
		12		市立小学校図書室開放の開始	
	5	2			武蔵野地域学長懇談会の発足
		3	武蔵野市第三期基本構想・長期計画策定		
		4		肢体不自由学級(いぶき学級)閉級(第四中学校)	
		10		市立千川小学校新校舎建設着工	
	6	7			五市行政連絡協議会構成市の「図書館相互利用」開始
		10			武蔵野地域五大学共同講演会開始
	7	3		市立千川小学校校舎棟落成	
		4		セカンドスクール市立小学校13校全校で実施	市立中央図書館開館
	8	3		市立桜堤小学校、市立境北小学校閉校	
		4		市立桜野小学校創立 セカンドスクール市立中学校6校全校で実施	
		5			第1回東京国際スリーデーマーチ開催(～平成17年)
		10		市立千川小学校体育館棟落成 情緒障害学級(こぶし学級)移転(旧桜堤小学校)	
	9	7			武蔵野地域五大学共同教養講座開始
		11	市制施行50周年	精神病弱学級(いずみ学級)閉級	
	10	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	
	11	9			武蔵野市寄付講座開始
	13	3		市立小・中学校全校でISO14001の認証を取得	東町市民図書室・本町図書室閉室
		4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)	
		5			土曜学校(学校週5日制対応事業)試行
	14	4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部を廃止し、教育部を設置)	学校完全週5日制の開始	武蔵野ストリートスポーツ広場の設置 むさしのブックスタート開始 土曜学校(学校週5日制対応事業)本格実施
		5			図書館運営委員会設置

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	15	4			武蔵野地域自由大学開学 武蔵野市図書交流センター設置
		8			新潟県小国町に愛蔵書センター開館
		10		市立大野田小学校校舎改築工事着工	
		11		農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム開催	
	16	8			遠野市家族ふれあい自然体験開始
		11		セカンドスクール10周年記念フォーラム開催	
	17	3		市立大野田小学校校舎改築新校舎棟落成	がんばれ小国ブックリサイクル開催(10月に第2回を開催)
		4		教育支援センター開設 市立大野田小学校パブリックアート完成	
		9		学校ビオトープを市立小学校12校全校に整備 プレセカンドスクール市立小学校12校全校で実施	
	18	12			子ども文芸賞創設
	19	1			成人式を実行委員会方式により開催
		4	教育委員会事務局の機構改革 (教育支援課の設置)	情緒障害等通級指導学級(はなみずき学級)開級(市立第四小学校) 学習支援教室の開始 全小中学校で臨床心理士による派遣相談を開始	
		11	市制施行60周年		
	20	3	武蔵野市第四期基本構想・長期計画調整計画策定		
		4	教育委員会事務局の機構改革 (武蔵野プレイス(仮称)開設準備室の設置)		
		11		市立第二中学校で完全給食開始	
	21	1		市立第一中学校で完全給食開始	
		4		武蔵野市特別支援教育推進計画の策定 個別支援教室モデル事業の開始(市立大野田小学校、市立千川小学校、市立井之頭小学校)	武蔵野市スポーツ振興計画の策定
		11		市立第三中学校・市立第五中学校で完全給食開始	
	22	1		市立第六中学校で完全給食開始	
		3		武蔵野市学校教育計画の策定 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団設立	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野	
平成	22	4		市立第四中学校で完全給食開始 肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校) 桜堤調理場の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託 特別支援教室モデル事業の拡充(市立第二小学校、市立境南小学校) SSW(スクールソーシャルワーカー)を1名配置	(財)武蔵野スポーツ振興事業団を(財)武蔵野生涯学習振興事業団へ改組 武蔵野市生涯学習計画の策定 武蔵野市図書館基本計画の策定	
		6			小国愛蔵書センター閉鎖	
		8				スポーツ祭東京2013武蔵野市実行委員会設立
		9		学校情報システム導入(全18校)		
		10		市立桜野小学校で単独調理方式開始		
	23	3				西部図書館閉館
		4		北町調理場、単独調理校(4校)の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託	(財)武蔵野生涯学習振興事業団の公益財団法人への移行	
		7				武蔵野プレイス開館
		9		情緒障害等通級指導学級(こぶし学級)移転(市立第二中学校)		
	24	1	第五期長期計画策定			
		3		市立境幼稚園閉園		
		10		第四中学校 本校舎エレベーター設置		
	25	4		個別支援教室モデル事業の本格実施		
		9				スポーツ祭東京2013開催
	26	4		情緒障害等通級指導学級(かわせみ学級)開級(市立井之頭小学校) 個別支援教室の拡充(市立第一小学校、市立第五小学校、市立関前南小学校)		
		7		いじめ防止基本方針策定		
		12				武蔵野ふるさと歴史館開館
	27	2		桜野小学校西校舎増築		
		3		武蔵野市学校給食財務委員会解散		図書交流センター廃止
		4	地方教育行政法の改正 武蔵野市総合教育会議の設置	第二期武蔵野市学校教育計画を策定 教育史編さん室の設置／教育推進室の設置 市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から20周年 特別支援教室の拡充(市立第三小学校、市立本宿小学校) 体育専門の学習指導員制度導入		
		5		武蔵野市学校施設整備基本方針の策定		
		9		セカンドスクールが「2015年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)」を受賞		
		11~1		セカンドスクール小・中合同報告会を開催		
	28	1				
		2	ルーマニア国ホストタウン登録			武蔵野市、教育委員会、特定非営利活動法人武蔵野スポーツクラブとの相互協力に関する協定書の締結

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野	
		3		武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書 市立小学校通学路における防犯カメラ全校設置完了		
平成	28	4		先生いきいきプロジェクト実施 SSW(スクールソーシャルワーカー)を1名追加し2名配置	武蔵野市スポーツ振興計画の一部改定 武蔵野市生涯学習事業費補助制度の創設及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助制度の改正 マルチメディアデジター貸出開始	
		5		いじめ防止基本方針改定	Sports for All(スポーツフォーオール)実施 2016年日本建築学会賞(作品)受賞(武蔵野プレイス)	
		6				
		7				「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づく行動計画の策定 武蔵野市子ども図書館文芸賞の創設について
		8				
		9		全校全普通教室に電子黒板、プロジェクター、書画カメラを導		
		10		市立小中学校8校でPCB使用照明器具が発見され、年度内に全て撤去完了		市民会館へ男女平等推進センター移転設置
		11				
		12				武蔵野ふるさと歴史館の土曜開館開始
		1				
		2		学校給食施設検討委員会の設置		
		3		武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理 学校施設整備基本計画中間のまとめ 武蔵野スタートカリキュラム作成 奨学金支給条例廃止し、修学支援事業及び就学援助費の入学準備金を入学前に支給開始		武蔵野ふるさと歴史館分館資料室整備
	29	4		副校長事務補助職員(臨時職員)の配置 タイムレコーダーモデル校 大野田小学校の児童数の増加による、就学学校の指定の変更に関する制限措置開始 知的障害学級(ひまわり学級)開級(市立第三小学校) 特別支援教室開始(市立小学校全12校)		
		5				
		6				
		7				武蔵野プレイス来館者1,000万人達成
		8				
		9		全校に無線LAN、タブレット端末(コンピューター室に41台、普通教室教員用、特別支援教室用導入) 大野田小学校・千川小学校の学区変更を決定(平成32(2020)年度より適用)		吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設
	30	2		武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申		
		3		「武蔵野市教育史1990-2014」発刊		
4			学習指導講師(市講師)制度化 小学校知的固定学級の学区変更		吉祥寺図書館リニューアル開館	

2. 武蔵野市教育委員会の計画の概要



第二期 武蔵野市学校教育計画 (概要版)

(平成27年度～31年度)

平成27年3月 武蔵野市教育委員会
(教育企画課 0422-60-1894)

武蔵野市教育委員会では、社会情勢の変化や地方教育行政法をはじめとする教育関連法の改正、第2期教育振興基本計画等の趣旨を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、「第二期武蔵野市学校教育計画」を策定しました。

《 基本理念 》

知性・感性を磨き

自ら未来を切り拓く

武蔵野の教育

緑が豊かで、多様な文化的環境が整っているこの武蔵野市で育つ子どもたちは、これからの社会を支えていく大切な存在です。そして、本市が大切にしてきたコミュニティを支える一員でもあります。

そのため、一人一人の子どもたちには、自己の能力を最大限に生かすとともに、知性や感性をより一層磨き、自分の意見や意思をもって考え、自ら判断し、自ら行動する主体的な力が必要となります。そして、このような力は、生涯学び続ける力の源にもなります。

本市では、このような子どもたちを育成するために、今までも大切にしてきた知・徳・体のバランスの取れた教育やセカンドスクールをはじめとする特色ある教育を一層推進するとともに、社会の変化に対応したコミュニケーション能力や情報活用能力の育成の充実を図り、保護者や地域と連携して、活気ある教育活動を展開していきます。

子どもたちは、様々な可能性を秘めており、一人一人が輝くものをもっています。今後、子どもたちが、さらに知性や感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を培っていけるよう、この基本理念に基づいて武蔵野の教育の充実を図っていきます。

この計画では、基本理念に基づく施策を着実に推進していくため、

- I 「生きる力」を育む教育
- II 学びの質を高める教育環境
- III 学校と地域が協働した教育

を施策体系の3つの柱とし、右図のように「I 『生きる力』を育む教育」を2つの「II 学びの質を高める教育環境」と「III 学校と地域が協働した教育」が支えるものと考えます。この3つを柱として、8つの「施策の方向性」及び28の「施策」を掲げ、その実現に向けた取組を推進します。



第二期 武蔵野市学校教育計画 施策の体系図

基本理念

3つの柱

施策の方向性

施策

主要事業・取組

知性・感性を磨き 自ら未来を切り拓く 武蔵野の教育

I 「生きる力」を育む教育

【1】 知性を磨き、個性を伸ばす教育を推進します。

【2】 豊かな心や感性を育む教育を推進します。

【3】 健やかな体を育む教育を推進します。

【4】 子どもたち一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進します。

【5】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の充実を図ります。

II 学びの質を高める教育環境

【6】 学びの質を保证する学校体制の充実を図ります。

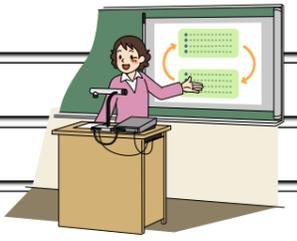
【7】 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実を図ります。

III 学校と地域が協働した教育

【8】 学校と地域が一体となり取り組む教育を推進します。

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実
- 2 言語活動の充実
- 3 理数教育の充実
- 4 読書活動の充実
- 5 道徳教育の充実
- 6 自然体験活動・長期宿泊体験の充実
- 7 文化・芸術活動の充実
- 8 生活指導の充実
- 9 教育相談の充実
- 10 体力向上・健康づくりの取組の充実
- 11 食育の充実
- 12 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上
- 13 早期からの一貫した相談・支援の充実
- 14 子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築
- 15 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進
- 16 ICT機器を活用した教育の推進
- 17 国際理解教育・英語教育の充実
- 18 安全教育・安全管理の充実
- 19 市民性を高める教育の推進
- 20 今日的な教育課題への対応
- 21 学校運営組織の活性化
- 22 学校評価を生かした経営改善
- 23 若手教員と学校運営の中核となる教員の育成
- 24 教育センター機能の充実
- 25 教育施設の整備
- 26 ICT環境の整備
- 27 開かれた学校づくりの充実
- 28 地域の学校支援体制の充実

- 【重点1】個に応じた指導の充実(習熟度別・少人数指導等)、学習指導員の配置、学習支援教室の活用、国・都の学力調査結果の活用、家庭と連携した学習習慣の確立
- 【重点2】各教科等のねらいを実現させるための言語活動の充実、プレゼンテーション能力・クリティカルシンキングの育成、子ども文芸賞との連携
- 小学校への理科指導員の配置、理科教育推進教員の活用、市内大学・企業との連携、サイエンスフェスタ・土曜学校(サイエンスクラブ、ピタゴラスクラブ)との連携
- 図書館等市内施設の活用、朝読書・読書週間等工夫した読書活動、学校図書館サポーターの配置、読書の動機付け指導との連携
- 道徳教育の全体計画・年間指導計画の活用、道徳の授業公開と地域懇談会の実施、道徳の授業の工夫・改善
- 【重点3】セカンドスクールの充実、学校ビオトープ・学校農園等を活用した授業
- 演劇鑑賞教室、オーケストラ鑑賞教室、ジョイントコンサート(合唱・吹奏楽)の実施
- 人権尊重の精神の涵養、いじめの未然防止・早期対応、情報モラル教育、家庭と連携した生活習慣の確立
- 教育支援センターでの教育相談、派遣相談員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用、チャレンジルーム、不登校の子どもたちへの対応
- 【重点4】運動習慣の定着と体力向上の取組、市内中学校総合体育大会、中学生「東京駅伝」大会、運動部活動等の取組、都の体力調査結果の活用、学校保健委員会と連携した健康の保持・増進、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした教育活動
- 食育に関するモデル校の指定、食育リーダーの活用、食育全体計画の作成と活用、給食・食育振興財団との連携
- 校内における特別支援教育推進のための体制の強化、【重点5】特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組、特別支援学級の指導・支援の充実と通常の学級への支援体制の検討と実施、個別支援教室の指導・支援の充実と在籍学級との校内連携の推進、管理職のリーダーシップの発揮と教職員の専門性の向上
- 教育支援センターの相談・支援機能の充実、「就学前の相談」と「就学後の相談」体制の充実、関係機関の連携による子ども・子育て支援の充実
- 【重点6】都立特別支援学校のセンター的機能を生かした連携の充実、大学・民間との提携・協力体制の充実、医療・福祉・心理などの専門職の活用、特別支援教育推進のための体制づくり
- 特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する就学前機関と各学校間の連携強化、
- 【重点7】個別支援教室や特別支援学級の適切な配置
- 【重点8】学習活動でのICT機器の積極的な活用、ICTに関するモデル校の設置、活用への人的支援、情報セキュリティの確立、ICT機器活用・コンピュータ研修の実施
- 日本や外国の文化に触れる活動、【重点9】外国語活動・英語教育の充実、教員の指導力向上、ALTの配置、小学校4年生以下の英語活動の検討、外部検定試験の奨励
- セーフティ教室・安全マップ・交通安全教室等の取組、むさしの学校緊急メールの活用、保護者・地域・関係機関との連携の強化、地域と連携した防災訓練の充実、教職員・児童生徒対象の救命講習等の実施、通学路への防犯カメラの設置、食物アレルギー等への対応
- 「武蔵野市のいま・むかし」の計画的な活用、租税教育等の推進、武蔵野ふるさと歴史館との連携、地域行事・ボランティア活動等への参画
- 環境教育の推進、キャリア教育の推進、9年間を見通した小中連携の推進、小中一貫教育の検討、小学校と就学前教育との連携、平和への意識を高める教育の推進 など
- 管理職研修の充実、ミドルマネジメントの活性化、学校裁量予算を生かした学校運営の工夫
- 学校評価(自己評価・学校関係者評価)に基づいた学校経営の改善・充実
- 教員研修(年次研修、職層研修、専門研修、授業力向上研修、OJT等)の実施、教育アドバイザーの活用、研究指定校制度、学校運営の中核となる教員の育成
- 教育推進室の充実、
- 【重点10】教育センター構想の推進(研修機能、相談・支援機能、調査・研究機能、教育情報収集・発信機能、ネットワーク構築・コーディネート機能)
- 【重点11】学校施設整備基本方針の着実な実施、学校施設の改修(学校の耐震化、防災機能強化、長寿命化等)及び改築(特色ある学校づくり)、学校給食施設のあり方の検討
- 【重点8】ICT機器の整備、小・中学校の校内LANの整備・活用、学校情報システムの活用、学校図書館システムの活用
- 学校ホームページや学校だより等による積極的な情報発信、学校公開、【重点12】開かれた学校づくり協議会及び代表者会の評価と充実
- 学校支援ネットワーク体制の構築、地域コーディネーターの配置、地域人材による支援、大学・企業等との連携



今後、5年間で武蔵野市が進める重点的な取組

重点1

個に応じた指導の充実

(習熟度別・少人数指導等)

子どもたち一人一人に個に応じたきめ細かな指導を行うために、思考力等を一層高めるための発展的な学習内容の充実や、学習のつまづきのある子どもたちへの支援の充実に努めます。



重点2

各教科等のねらいを実現させるための 言語活動の充実

記録、要約、説明、論述などの言語活動を指導計画に位置付け、各教科等のねらいを実現する手立てとして、子どもたちの言語能力を高めるよう工夫します。また、校内の言語環境を整備し、豊かな言語感覚の育成を図ります。

重点3

セカンドスクールの充実

子どもたちの成長の糧となり、生きる力を育む活動の場となる、長期宿泊体験活動としてのセカンドスクールは、全小・中学校実施から20年を経過しました。この機会に今までの取組について見直し、さらに子どもたちにとってよりよい活動になるように検討していきます。



重点4

運動習慣の定着と体力向上の取組

全校、全学年で体力調査を実施し、その結果を生かして、子どもたちの体力向上の取組を検討するとともに、体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた運動習慣の定着と体力づくりのための取組を支援します。また、体育専門の学習指導員の配置についても検討していきます。

重点5

特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組

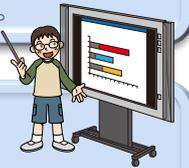
学校全体としての専門性を確保するために、特別支援教育を支援する専門家スタッフ及び個別支援を中心としたサポートスタッフ等の派遣と活用の充実に努めます。また、相談・支援の充実に努めるため派遣相談員やスクールカウンセラーとの連携を推進します。



重点6

都立特別支援学校のセンター的機能を 生かした連携の充実

都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、市内の幼稚園、保育所、小・中学校からの要請に基づく巡回相談、研修会への講師派遣等、その活用の拡充と充実に努めます。また、副籍制度の更なる充実・推進を図ります。



重点7

個別支援教室や 特別支援学級の適切な配置

子どもたちの実態に応じた特別支援学級のあり方について、多様化する教育的ニーズに対応できるよう検討します。また、個別支援教室が未設置の小学校については、その開設に向けて推進します。

本市独自の特別支援教室は、平成27年度から「個別支援教室」と名称変更しました。

重点8

学習活動での ICT機器の積極的な活用・ICT機器の整備

学習意欲の向上や分かる授業を目指して、積極的にICT機器を活用するとともに、子どもたち自身がICT機器を活用して、情報を選択したり活用したりする能力等を育成します。そのために、ICT機器等を計画的に整備していきます。

重点9

外国語活動・英語教育の充実

外国語活動や英語の学習の授業改善をより一層進めるとともに、ALTの配置や地域の留学生などの教育資源を活用した授業の実施などを通して、国際社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指します。また、外部検定試験の奨励や小学校4年生以下の英語活動についても検討していきます。

重点10

教育センター構想の推進

「研修」、「相談・支援」、「調査・研究」、「教育情報収集・発信」、「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能を、学校施設の改築等の機会に併せて、現在の教育推進室を発展させ、教育支援センターなどの事業との統合による教育センターの実現を図ります。

重点11

学校施設整備基本方針の着実な実施

「学校施設整備基本方針」に基づいて、老朽化した学校施設の更新については、新たな教育課題に対応する学校への改修、改築を計画的に進め、安全で快適な教育環境を実現していきます。また、子どもの食育や健全な成長のために望ましい給食施設のあり方についても検討を進めます。

重点12

開かれた学校づくり協議会 及び代表者会の評価と充実

地域に根ざした学校として、地域の声を広く学校教育に反映するため、「開かれた学校づくり協議会」や「開かれた学校づくり協議会代表者会」について、再度、評価を行い、よりよいあり方について検討していきます。

概要版

第二期武蔵野市学校教育計画に基づく 特別支援教育推進に向けた具体的な取組 (平成27年度～31年度)

武蔵野市特別支援教育 アクションプラン

第二期学校教育計画「施策の体系図」で示されている特別支援教育関連の「施策12～15」の各項目について、第二期の5年間に何を目標として、具体的にはどのような取組を実施するかを示します。主な内容としては、施策の方向性、4つの施策、具体的な取組の体系図となります。

施策の方向性

保護者・園・学校そして関係機関との切れ目のない連携づくりのもとに、子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸長するために、乳幼児期から学校教育修了までを見通した適切な指導及び必要な支援の推進・充実を図ります。併せて、インクルーシブ教育システムの構築も見据え、学習指導要領や障害者基本法の趣旨に基づく「交流及び共同学習」、「合理的配慮」、「基礎的環境整備」等を視野に入れて、多様な学びの場の確保に向けた取組の検討・実施に努めます。

これらの施策を通して、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共に生き、共に育ち、支え合う共生社会の実現に寄与する武蔵野市の特別支援教育を推進します。

平成27年4月

武蔵野市教育委員会

4つの施策

《施策 12》 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

子どもたちの可能性を最大限に伸ばすために、一人一人の教育的ニーズに対応した専門的な指導の充実を図ります。そのために子どもたち、保護者等のニーズを把握し、そのニーズを反映した学級での指導・支援、学級をサポートするための専門家スタッフや派遣相談員、都立特別支援学校のセンター的機能等を活用した学校全体としての体制づくりや専門性の確保、通級指導学級及び個別支援教室担当者による通常の学級等の指導・支援、及び教員の特別支援教育に関する専門性向上等を図る研修の推進に努めていきます。

また、「交流及び共同学習」の実施に当たっては、それぞれの子どもたちが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感がもてるような実施計画の作成や円滑に効果的に活動を推進するための支援員等の配置も検討していきます。

《施策 13》 早期からの一貫した相談・支援の充実

将来の社会的自立に向けて、様々な教育的ニーズをもつ子どもたちがその能力や可能性を一層伸ばしていくことができるよう早期からの発達段階に応じた適切な情報提供及び一人一人の気持ちをくみとる場や相談できる場の提供等、相談体制を整備していきます。また、入園、入学、入学後、転校、卒業などによって途切れることのない相談・支援やその間の教育、保健、福祉、医療や市の関係機関における継続的な連携にも努めていきます。

《施策 14》 子どもたちの能力・可能性を伸ばすための新たな連携体制の構築

子どもたちの多様なニーズに的確に伝えていくためには、教員だけの対応だけでは限界があります。校長のリーダーシップのもと学校全体で対応するとともに、医療・福祉・心理などの専門職の活用、大学・民間との提携・協力体制の充実等、各学校がおかれた地域の教育資源の組み合わせにより地域全体で子どもたちを支えていくことが必要になります。そのための新たな連携体制の構築に努めていきます。

また、都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学級への巡回指導を継続的・計画的に実施し、指導力の向上を図ります。

さらに、「これまでの就学指導中心の『点』としての教育支援から、早期からの支援や就学相談から継続的な就学相談を含めた『線』としての継続的な教育支援へ、そして、家庭や関係機関と連携した『面』としての教育支援を目指すべきであること（平成 24 年 7 月 23 日 中央教育審議会報告 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進）」の提言を具体化する検討と実施に努めます。

なお、各関係機関等との連携状況について相互に報告、検討し合い、改善策を協議することを目的とした「武蔵野市特別支援教育推進協議会」を見直し、実施に向けた検討を行います。

《施策 15》 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進

就学支援シートを活用した幼・保・小との連携を一層推進するとともに、可能な限り幼・保・小・中学校に至るまでの一貫した指導・支援ができるように、各段階における子どもたちの成長の記録や生活の様子、指導内容等に関する情報を記録し、必要に応じてその取扱いに留意しつつ、関係機関が共有できる「学校生活支援ファイル」を作成します。

また、「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」で示された「特別支援教室構想」の動向や小学校情緒障害等通級指導学級や知的障害学級の在籍児童数の増加の現状、今後の教育人口の推計等を踏まえ、計画的な特別支援学級の検討・設置を進めていきます。それと同時に、個別支援教室（小学校 12 校中 8 校設置）の新たな教室設置についても年度ごとに検討・設置を進めていきます。

【施策12】 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

1 校内における特別支援教育推進のための体制の強化

- (1) 校内委員会の活性化
- (2) 特別支援教育コーディネーターの育成と専門性の向上
- (3) 「個別指導計画」「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」の作成と活用

2 特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組

- (1) 各学校の特別支援教育を支援する専門家スタッフの派遣と活用の充実
- (2) 相談・支援の充実を図る派遣相談員・スクールカウンセラーとの連携・協力の推進
- (3) 個別支援を中心としたサポートスタッフ等の派遣と活用の充実

3 特別支援学級の指導・支援の充実と通常の学級への支援体制の検討と実施

- (1) 特別支援学級教員の専門性の向上と授業改善の推進
- (2) 交流及び共同学習の計画的・組織的な推進
- (3) 通級指導学級と通常の学級の連携強化

4 個別支援教室の指導・支援の充実と在籍学級との校内連携の推進

- (1) 個別支援教室指導員の専門性の向上
- (2) 個別支援教室と担任・保護者・学校支援人材との連携

5 管理職のリーダーシップの発揮と教職員の専門性の向上

- (1) 特別支援教育の視点を明確にした学校経営
- (2) 特別支援教育・教育相談に関する市独自の研修会の実施
- (3) 教員の研修ニーズに対応した校内研修会の実施

【施策13】 早期からの一貫した相談・支援の充実

1 教育支援センターの相談・支援機能の充実

- (1) 教育支援センターの機能の充実
- (2) 学校派遣相談支援の充実
- (3) スクールソーシャルワーカーの効果的活用

2 「就学前の相談」と「就学後の相談」体制の充実

- (1) 教育支援委員会（仮称）の設置の検討
- (2) 柔軟な「就学後の相談」体制の充実

3 関係機関の連携による子ども・子育て支援の充実

- (1) 保護者や地域への理解・啓発活動の促進
- (2) 専門機関との連携による学校支援の充実
- (3) 地域リハビリテーションの理念に基づいた支援の検討

【施策14】 子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築

1 都立特別支援学校のセンター的機能を生かした連携の充実

- (1) 特別支援学校と連携した教育内容・指導方法の工夫・充実
- (2) 副籍制度の充実

2 大学・民間との提携・協力体制の充実

- (1) 学校支援人材に関する大学との提携・協力
- (2) 子育て経験者・NPOなどの地域人材の活用
- (3) 子どもたちの社会参加・自立の意欲を培う系統的・計画的な活動の推進

3 医療・福祉・心理などの専門職の活用

- (1) 多様な学びの場における専門家スタッフの活用
- (2) 医療・福祉などの専門的な資格を有する人材の活用

4 特別支援教育推進のための体制づくり

- (1) 特別支援教育推進委員会のあり方の見直しと新しい体制づくり
- (2) 特別支援学級設置校連絡協議会及び運営委員会の充実

【施策15】 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進

1 特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する就学前機関と各学校間の連携強化

- (1) 就学支援シートを活用した幼・保・小の連携
- (2) 幼・保・小及び小・中学校との連携プログラムの検討

2 個別支援教室や特別支援学級の適切な配置

- (1) 個別支援教室のさらなる拡充の検討
- (2) 特別支援学級の適切な配置の検討
- (3) 特別支援学級担任による巡回指導の検討と実施

武蔵野市特別支援教育推進のための 具体的な取組の体系図

第二期武蔵野市学校教育計画で示された「施策の体系」より、特に特別支援教育に関連する4項目（施策12～15）の具体的な取組の体系について、紹介します。

武蔵野市生涯学習計画

ともに学び、つなぎあう ひと・まち・文化

平成 22 年 4 月

概要版

1 武蔵野市生涯学習計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

教育基本法の改正（平成 18 年）、社会教育関係三法の改正（平成 20 年）、「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」の開館（平成 23 年）等、生涯学習をめぐる環境の変化を契機として、本市がめざすべき生涯学習の方向性を示すとともに、本市における生涯学習事業を体系化し、生涯学習施策を総合的に推進することとします。

■ 計画の範囲

教育基本法における主として行政が行う社会教育、学校教育、家庭教育支援に民間企業や市民、団体が自主的に行う教育活動を含めて「生涯学習」ととらえ、これを基本とします。

■ 計画の位置づけと計画期間

本計画は、第四期長期計画・調整計画を踏まえ、教育・文化行政推進のための武蔵野市の基本計画として策定し、計画の期間は、平成 22 年度～31 年度までの 10 年間とします。

2 武蔵野市の生涯学習をめぐる課題

これまで本市で、さまざまな機会や場をとらえてなされた生涯学習に関する取組の蓄積から、今後の生涯学習の発展に向け以下の課題があげられます。

生涯学習事業の全体像の把握

「市民の学びの機会」として捉えることのできる、さまざまな事業の体系化による生涯学習関係事業の全体像の把握

機能連携を可能とする場の創設による市民活動の推進

人や団体をつなぎ、施設機能の連携により、市民活動の場を提供することができる「武蔵野プレイス」の特性の具体化

「活動」に根ざした団体支援の必要性

より多様な生涯学習団体による自律的な活動に対する支援の充実・拡大

多様な事業主体との関係

市民により多くの生涯学習の機会を提供していくことを目的とした、行政と多様な事業主体との連携や団体間の連携の促進

生涯学習情報の提供手法

現在の主管課ごとの情報提供から、内容・実施時期・対象・参加条件等が一覧できる、利用者の視点に立った生涯学習情報の共有化

学習活動のさらなる発展

生涯学習活動を通じた、人と人との出会い、交流や仲間づくりによる市への愛着の芽生え、武蔵野らしい文化発信とその継承

3 武蔵野市の生涯学習がめざすもの

■ 基本理念

知ることに関心、学ぶことを求める人々の知的好奇心に応え、学びたいときに、いつでも学び始めることができるようなきっかけづくりや環境を整備します。

また、市民が学びを継続することを通して、自分づくりやまちづくり、地域に関わる人づくりができるように支援し、成熟した生涯学習社会の実現をめざします。

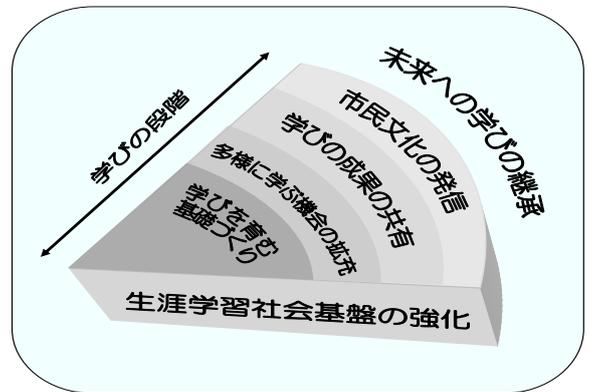
ともに学び、つなぎあう ひと・まち・文化

■ 施策体系

基本理念を実現するために、右図のとおり、基本目標を設定しました。

基本目標1の「学びを育む基礎づくり」から4の「市民文化の発信」は学びの段階を示します。どこからはじめても、どこで小休止しても、誰もが生涯を通じて学びに触れ、継続できるよう、各段階で基本理念の実現を図ります。

4つの学びの段階を支える「生涯学習社会基盤の強化」、未来へのメッセージを伝える「未来への学びの継承」を加え、6つの基本目標としています。



■ 施策体系における6つの基本目標の関係図

■ 施策概要

基本目標1 学びを育む基礎づくり

- いつでも、学びたいときに学びはじめることができるような機会の充実
- 個々人それぞれの学習活動継続への支援
- 市民の学びの拠点となる図書館・武蔵野プレイスにおける施策の推進
- 「学びはじめ」に至るまでにサポートを必要とする市民に、身近な場所で生涯学習に手が届く「学びやすい環境」づくり

基本目標2 多様に学ぶ機会の拡充

- 年齢にとらわれない、人それぞれの生き方である「ライフスタイル」に応じた生涯学習機会の充実・拡充
- 多様な学びのテーマに触れる機会の提供

基本目標3 学びの成果の共有

- 生涯学習活動を継続する中で生まれる「人と人との結びつき」を基本とする学びの成果を共有したいと思う人や団体相互の活動への支援

基本目標 4 市民文化の発信

- 古いものと新しいものを混在させつつ変化を遂げてきた武蔵野市らしさの継承
- 自らの未来を市民の力で切り拓くことができる、学びをベースとした市民文化の発信・市民や団体の自律的な活動への支援

基本目標 5 生涯学習社会基盤の強化

- 未来にわたって学びが継承されるための生涯学習社会の基盤強化
- 本市ならではの豊富な人的資源の活用や、五大学やNPO等の多様な事業主体との連携による、誰もが自らの意思で学習に取り組むことができる生涯学習社会基盤の強化
- 情報を必要とする市民に、必要な情報が届くよう共有化を工夫し、市民が学習活動に触れることができる機会の増加

基本目標 6 未来への学びの継承

- 市固有の歴史や文化をはじめとする普遍的な学びを通じた、現代のさまざまな課題を考えるきっかけの提供

重点施策

◇ 武蔵野プレイスにおける機能連携

- ・ 4つの機能（図書館・生涯学習支援・市民活動支援・青少年活動支援）の充実・融合による新たな事業構築
- ・ 大学や研究機関・企業、NPO等地域の機関や活動との連携による多様な事業展開

◇ 生涯学習関係団体活動支援の充実

- ・ 生涯学習事業市民選考プロポーザル制度の新設
- ・ 社会教育関係団体支援事業の推進と見直し
- ・ 地域スポーツイベント補助金制度の運用

◇ 多様な事業主体との連携推進

- ・ むさしのサイエンスフェスタにおける連携推進

◇ 生涯学習情報の共有化

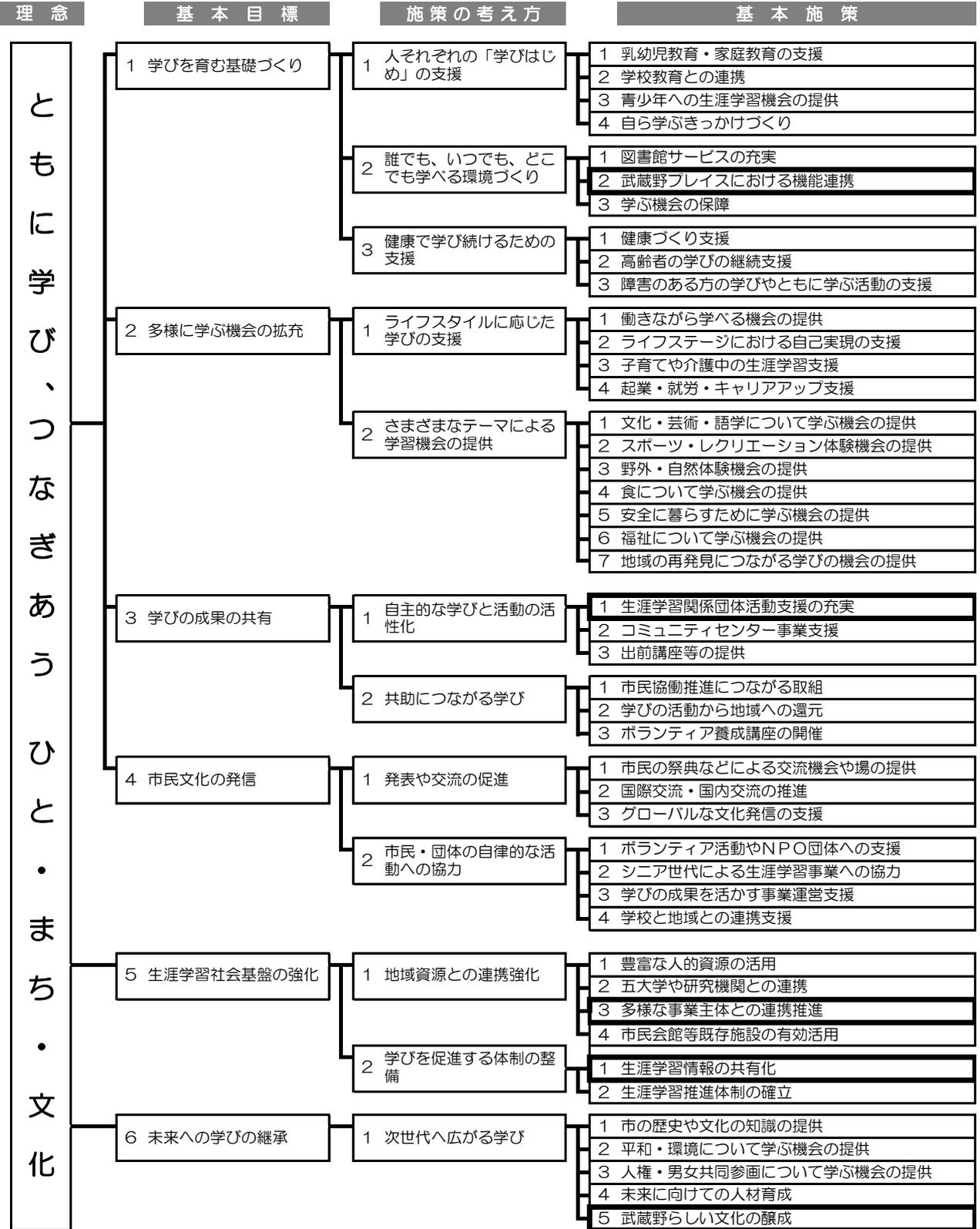
- ・ 生涯学習情報パンフレット（仮称）の発行
- ・ 施設・事業情報の一元的な管理とさまざまな提供方法の検討
- ・ 講座お知らせメールサービスの試行

◇ 武蔵野らしい文化の醸成

- ・ 大学との共同事業の推進

■ 施策体系図

※基本施策欄の太枠は重点施策



武蔵野市スポーツ振興計画

～ おしゃれにスポーツ！人も地域も元気に！！ ～

平成 21 年 4 月 武蔵野市教育委員会

スポーツ振興計画の策定趣旨

1 目的

多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことで生涯スポーツ社会を目指し、本市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として『武蔵野市スポーツ振興計画』を策定します。

2 計画期間

計画の期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間です。
東京国体の実施される平成 25 年度までの 5 年間の前期、平成 26 年度から 30 年度までを後期とし、進捗状況や社会情勢の変化等も踏まえ、中間期に見直しを行うことで本計画の充実を図っていきます。

3 スポーツ振興計画とは

この計画は、『スポーツ振興法』（昭和 36 年 9 月）及び『スポーツ振興基本計画』（平成 18 年 9 月改定／文部科学省）を踏まえ、東京都の『東京都スポーツ振興基本計画』（平成 20 年 7 月策定）を参考にするとともに、本市の上位計画である長期計画・調整計画や、その他の個別計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえた計画として、スポーツ振興を推進するために策定するものです。

第 1 章 スポーツ振興における現状と課題

1 スポーツを楽しむ機会の充実

潜在的にスポーツやレクリエーションに関心や興味を持ち、身体を動かしたいと思っている人に対し、様々な形で実践できる機会や情報提供の充実について具体策の検討が必要です。

2 年代に応じたスポーツのニーズ

年代に応じて異なるニーズや置かれている状況を踏まえたきめ細かな施策の展開が必要です。

3 気軽にスポーツが続けられる機会

まとまった時間のとりづらい人にとって、少しの時間で気負わずに身体を動かすことができるきっかけづくりが必要です。
また、一時期スポーツをしていた人や、ステップアップしたい人にとっては、初心者向けのプログラムでは物足りず、スポーツを生涯にわたって続けていけるような取組が必要です。

4 スポーツをする場所や施設

既存の施設や場について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、有効活用を図ることが必要です。

5 様々な形でスポーツにかかわる人

スポーツ振興に向けた人的資源について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、「育成」という点も踏まえて人材を活用していくことが必要です。

6 スポーツが地域社会に果たす役割

スポーツをすることにより、健康や体力の増進に加え、スポーツそのものがもつ本来の魅力である充実感や達成感などを一人ひとりが実感できるよう伝えていく必要があります。

その成果として、スポーツを通じて人が元気になり、地域での交流が盛んになるなど、地域社会の活性化にも結びついていきます。

7 情報の充実

市報以外の情報伝達の充実とともに、誰にでも伝わりやすいよう情報提供の方法について検討する必要があります。

第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方

1 スポーツの定義

市民がスポーツをより身近なものと感じることができ、気軽に楽しむことができるよう、『スポーツ振興法』や『東京都スポーツ振興基本計画』における「スポーツ」の定義も踏まえ、本計画では、スポーツの概念を幅広くとらえます。

具体的には、勝敗や記録を競う競技スポーツのみならず、ウォーキングや体操など健康づくりのためのスポーツ、介護予防等のためのトレーニング、自然に親しむ野外活動、子どもどうしや親子での遊びなど身体を動かすことなども含めてスポーツとしてとらえます。

また、スポーツ観戦や応援とともに、テレビやビデオを見ながら体操したり、家庭用ゲーム機を使ってゲーム感覚で身体を動かすeスポーツなども含めて、スポーツとして広くとらえます。

2 武蔵野らしさを踏まえた計画策定

スポーツ振興計画を策定するにあたり、「武蔵野らしさ」について、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会でのワークショップや関係団体のヒアリング等での意見を整理すると、右図のとおりです。こうした内容を踏まえ、武蔵野市らしいスポーツ振興計画を定めました。

3 基本理念

スポーツ振興を図るうえで大切なことは、スポーツによって得られる爽快感、充実感、達成感などスポーツ本来の魅力を市民一人ひとりが実感でき、それが広がっていくことです。

そのために、個人の健康の維持・増進のみならず、武蔵野市民らしい豊かな生活やスポーツを通じた地域づくりについても積極的にとらえ、以下の2つの視点からスポーツ振興を図ります。

(1) 「人」の視点

スポーツが有する様々な魅力を大切にし、スポーツを楽しむことを通じて、市民がさらに元気になるとともに、市民一人ひとりの充実したライフスタイルの構築を目指します。

(2) 「地域」の視点

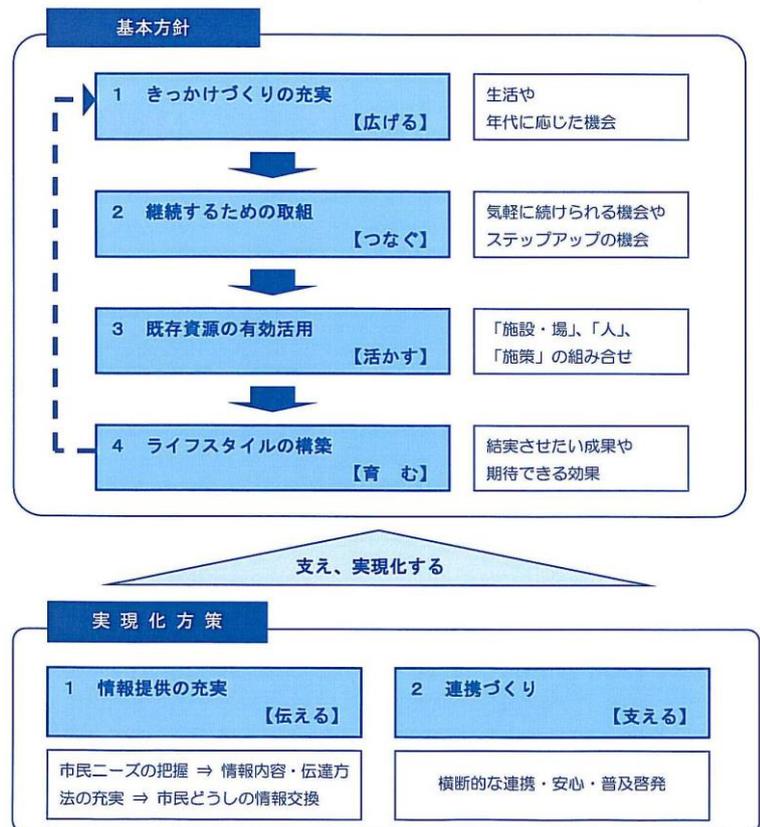
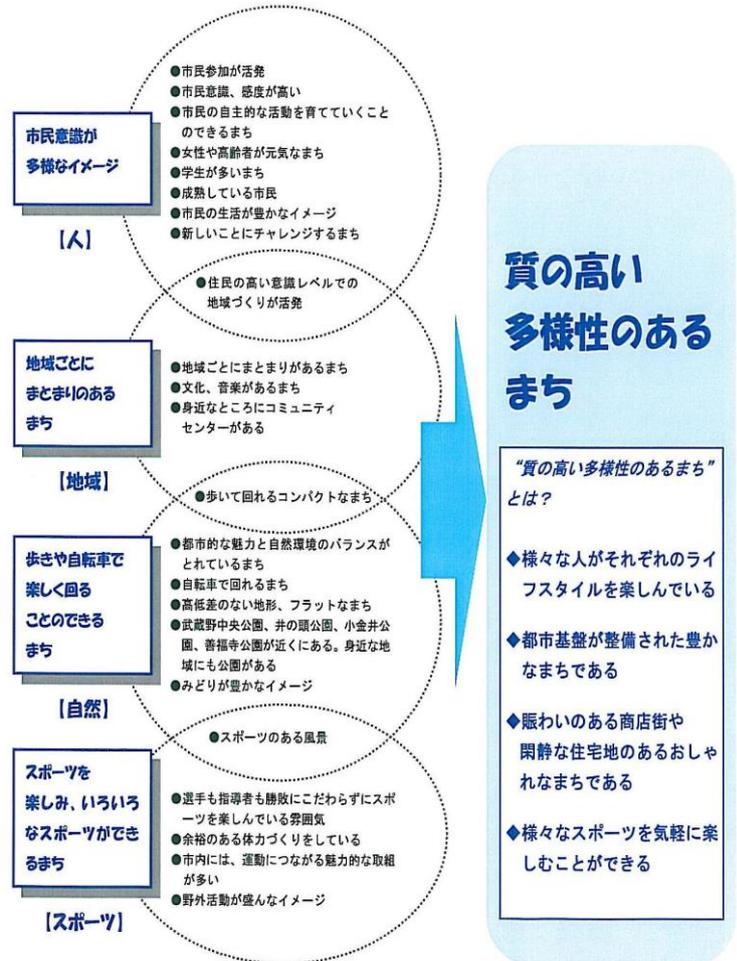
スポーツを通じた感動の共有や支え合いによって、人と人との絆が深まり仲間づくりへとつながり、地域づくりへと波及し、地域が元気になっていくことを目指します。

4 施策の体系

施策の基本的な考え方

本計画での施策の体系は、右図のような構造になっています。4つの「基本方針」は、“きっかけ”から始まり“成果”につながっていく一つの流れとして体系を段階的に構成しています。

さらに、それぞれの「基本方針」ごとに「施策の考え方」に基づいて「基本施策」を分類・整理し、基本方針を含めて3層で構成しています。「基本方針」を支え、実現化するために、4つの基本方針を貫くものとして、以下の2つを実現化方策とします。



第3章 基本方針

基本方針に基づき、施策の考え方ごとに基本施策を定め、それぞれの基本施策に対応する事業を紹介しています。現在、市の様々な部課で実施している施策のうち、スポーツ振興という観点からスポーツに関連する事業を取り上げ、整理したうえで、施策の展開を図ります。

1 きっかけづくりの充実【広げる】

全ての市民がライフスタイルやライフステージに応じて、様々な形でスポーツに親しめる機会の充実を図ることが必要です。

2 継続するための取組【つなぐ】

継続したスポーツ活動につながるように、気軽にできるスポーツを普及促進します。

また、達成感や充実感などを通じて、楽しみながらステップアップしていく機会の創出を図ります。

3 既存資源の有効活用【活かす】

市内にあるスポーツが可能な施設・場〔モノ〕の活用、市内の様々な人〔ヒト〕の活用、市の多様な分野にまたがる既存の施策〔コト〕の活用といった3つの視点から既存資源の有効活用を図ります。

こうした様々な既存資源の有効活用を図るとともに、機能を連携させることによって、“総合型地域スポーツクラブ”が理念として掲げる役割を担うことができると考えます。

4 ライフスタイルの構築【育む】

基本方針1から3により実現する成果として、市民一人ひとりの健やかな成長と地域の活性化に結びつけていきたいと考えます。

これらを通じて、日常生活のなかでスポーツを身近に行えるようなライフスタイルの構築へとつなげていきます。

第4章 実現化方策

『スポーツ振興計画』での施策を実現していくためには、市と市民、事業者等がそれぞれの役割を担い、協働して取り組む必要があります。

市民協働を進めるにあたっては、市民の自主性を重んじ、市民が本来有する力を発揮できるよう、市民の自律性を高めていくことが必要です。そうした市民の自主的な取組のきっかけをつくり、武蔵野市らしいスポーツ振興に向けて、市民の取組を適切につなぐ役割などが求められていると考えます。

こうした点を踏まえ、4つの基本方針を支えるとともに、施策の実現を図っていく際に個々の施策を貫く共通する施策として、以下の実現化方策を定めます。

1 情報提供の充実【伝える】

スポーツ振興を図っていくためには、社会やライフスタイルの変化等に応じたスポーツに関する市民ニーズをとらえ、適切に対応した情報提供の充実を図ることが必要です。

そのために、スポーツの魅力を高める観点も踏まえて、提供する情報の内容だけでなく、情報の提供の仕方についても改善していきます。

2 連携づくり【支える】

基本方針に基づく施策の展開を図るためには、市と市民、事業者等による協働や関係機関も含めた連携づくりを進めていく必要があります。

市が全て提供し、市民はそれを受け取るだけ、といった関係から、市民協働の考え方のもと、市と市民が双方向的に協力し合い、より質の高い施策の実現を図っていくことが求められていると考えます。

その際、誰もが安心してスポーツを楽しむことができることを目指し、連携を図っていきます。

施策の体系

※★：重点施策

基本方針	施策の考え方	基本施策
1 きっかけづくりの充実 【広げる】 P.25~P.41	(1)生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出	①観るスポーツ・アスリートにふれる機会の拡充 ②スポーツのある風景づくり ③家族・親子で楽しめるスポーツの促進 ④誰もが楽しめる機会の充実 ★1
	(2)ライフステージに応じたスポーツライフの形成	①子どもが楽しめるプログラム等の充実 ★2 ②若者から社会人向けのプログラム等の拡充 ③中高年向けのプログラム等の充実 ④高齢者向けのプログラム等の充実
2 継続するための取組 【つなぐ】 P.42~P.48	(1)気軽にできるスポーツの普及促進	①一人でもできるスポーツの促進 ②自宅でもできるスポーツの促進 ★3
	(2)ステップアップできる機会の創出	①ステップアップするためのプログラム ②一人多種目スポーツの推進
3 既存資源の有効活用 【活かす】 P.49~P.57	(1)既存の施設や場の活用	①身近な公園などの活用 ★4 ②スポーツ関連施設の活用 ③地域の学校・民間企業等と連携
	(2)人的資源の活用	①教えることから始めるスポーツの促進 ②地域におけるスポーツの担い手づくりの充実 ★5 ③スポーツ功労者の表彰制度の創設
	(3)現行プログラムを活かした工夫	①スポーツ振興の視点からの把握と整理 ②様々な分野を組み合わせた機会等の充実 ★6
4 ライフスタイルの構築 【育む】 P.58~P.64	(1)スポーツを通じた健やかな成長	①スポーツのもつ魅力の発見 ★7 ②スポーツを通じた社会性の形成 ③仲間づくりの促進
	(2)スポーツによる地域の活性化	①スポーツによる地域の魅力づくり ②地域とのつながり・一体感の形成 ★8 ③安全・安心で元気な地域づくり
※基本方針を支える実現化方策		
実現化方策		
1 情報提供の充実 【伝える】 P.67~P.72	(1)市民ニーズの的確な把握・整理	①市民ニーズの把握 ②市民が有するスポーツ情報の収集・整理
	(2)スポーツの魅力伝える情報提供	①市民ニーズに応じた情報の整理・発信 ②誰にでも分かりやすい情報提供 ★9 ③市民どうしでの情報交換の仕組みづくり
2 連携づくり 【支える】 P.73~P.79	(1)横断的な連携	①市民による自主的な取組の促進 ②市役所内のネットワークづくり ③市、振興事業団、体協、関係機関等の連携 ★10
	(2)安心してスポーツを楽しむための支援	①スポーツ教室・人材の派遣制度の充実 ②スポーツ障害の予防・安全対策 ③スポーツ施設の適切な管理・運営

【スポーツ振興計画に関するお問い合わせ先】

武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係

住所：〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28 電話：0422-60-1903（直通）

F A X：0422-51-9269（直通）

e-mail：sec-syougaku@city.musashino.lg.jp

武蔵野市スポーツ振興計画一部改定

(1) 改定の目的

平成 27 年 6 月より、平成 32 年開催の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」及び平成 31 年日本開催の「ラグビーワールドカップ 2019」を見据えた教育委員会の取組みを検討し、これを武蔵野市スポーツ振興計画一部改定としてまとめました。

この計画では、平成 32（2020）年以降も見据えた教育委員会の取組みの方向性を示すとともに、その取組みについて記載しています。

(2) 改定後の計画期間

現計画に第 5 章として追加し、一部改定後の計画期間を平成 28 年 4 月から東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の翌年度となる平成 33 年度までとしました。

(3) 検討経過

- ① 検討会議を平成 27 年 6 月 10 日から 12 月 15 日まで 6 回開催
- ② 「武蔵野市スポーツについてのアンケート調査」を平成 27 年 8 月に実施
- ③ 現計画の個別事業についての実績と成果を関係各課への調査を実施し現計画の中間評価を実施
- ④ 平成 27 年 11 月 15 日号市報にて計画案の公表及びパブリックコメントの実施
パブリックコメント実施期間 平成 27 年 11 月 13 日（金）～11 月 30 日（月）
コメント件数 21 件
- ⑤ 武蔵野市スポーツ振興計画（平成 21 年 4 月）策定委員による評価
評価者： 本村清人公益財団法人日本学校体育研究連合会会長（策定委員会委員長）、
河上一雄武蔵野市体育協会会長（策定委員会副委員長）
和田明子武蔵野市スポーツ推進委員協議会会長（策定委員会委員）
- ⑥ 平成 28 年第 2 回教育委員会定例会にて議決

(4) 改定計画に示した主な取組み

- ① スポーツの振興・啓発（体験の充実／観るスポーツの充実・大会誘致 等）
- ② 学校教育との連携（運動習慣の定着と体力向上を目的とした教育活動の充実 等）
- ③ 生涯学習事業との連携（スポーツの魅力を伝える生涯学習プログラムの提供）
- ④ 障害者スポーツの推進（障害者がスポーツを楽しめる機会の充実 等）
- ⑤ 体育施設の改修・整備（総合体育館、陸上競技場の改修 等）
- ⑥ 他部門との連携（文化施策との連動、ホストタウンの取組み 等）

(5) 改定時期

平成 28 年 4 月 1 日

1 | 計画の位置づけ

計画策定の背景

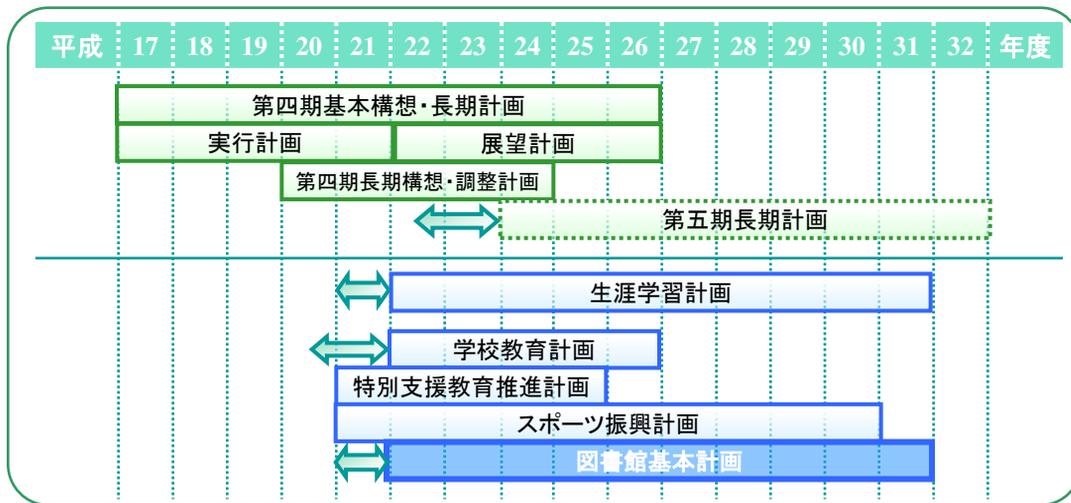
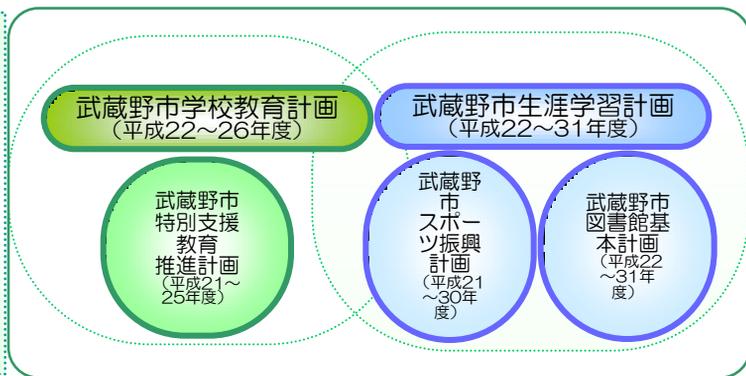
平成23年度の武蔵野プレイス開設にあたり、中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの3館を核とし、既存の公共施設との連携を図りつつ、市内全域へサービスが行きわたるような図書館運営が求められています。また、情報化の進展や市民活動の発展、超高齢社会の到来による生涯学習機会のニーズの高まりなどといった、社会環境の変化の中で、図書館サービスに求められる役割は多様化しています。

こうした社会環境に見合った図書館運営を効率的・効果的に展開するとともに、相応しいサービスを展開するため、武蔵野市立図書館のあるべき姿を描くと同時に、その実現に向けて必要な施策を網羅的・体系的に整理することを目的として、「武蔵野市図書館基本計画」を策定することとしました。

計画の位置づけ・計画期間

本計画は、教育・文化行政推進のための基本計画の一つとして策定されている「生涯学習計画」の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられており、武蔵野市立図書館3館が今後取り組むべき内容について網羅的に整理したものです。

本計画の計画期間は、平成22～31年度までの10年間とします。今後、教育委員会の基本方針や第五期長期計画に反映していくとともに必要に応じて計画期間中に見直しを行います。



※  は計画策定期間。ただし、第五期長期計画については予定。

計画の構成

本計画は、第1章で計画の位置づけについて整理した後、第2章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、第3章では、武蔵野市立図書館が目指す10年後の将来像を明確にし、将来像の実現に向けた取組み内容について項目ごとに記載しています。

本概要版ではこのうち、将来像と取組の概要等を中心に記載しています。

第1章 計画の位置づけ	・本計画策定の背景や計画の位置づけ・計画期間等について記載
第2章 武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題	・図書館政策に関連する動向や、武蔵野市の地域特性、図書館施設や図書館サービスの現状を概括し、解決すべき課題を明確化
第3章 基本方針	・武蔵野市立図書館が目指す将来像を記載
第4章 実施計画	・将来像を実現するための取組み内容を記載
第5章 計画の実現に向けて	・計画の見直しや進行管理のあり方を記載

これまでの図書館は、いわゆる貸出サービスを中心とした取組みが主となってきました。その結果として、図書館本来の機能を十分果たせなくなっていました。

貸出サービスがこれからも必要であることは変わりませんが、図書館がより市民や利用者にとって役に立つ機関であるためには、図書館の持つ多様な情報を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行っていくことが求められています。

本計画では、市民活動が活発であるといった本市の特色や、本市が有する様々な地域資源の存在を踏まえて、図書館の「力」や図書館資料の持つ「力」を引き出す方策について検討を進め、武蔵野市立図書館の将来像を設定しました。

(1) 図書や読書の大切さと喜びを実感出来、本のあるライフスタイルを提案・創造する図書館

インターネット等の情報通信技術の発達により、様々な情報を簡単に入手することが出来るようになった一方、大人も子どもも読書をする機会が減少し、読書を通じて知識を得ることも少なくなっています。あらためて、人と本が出会い、読書の楽しさや読書によって新たな知識を得る喜びを生み出す機会をつくるのが、図書館の役割として求められています。

武蔵野市立図書館では、いま一度図書館の原点に立ち返り、図書館が保有する様々な図書資料を活用し、読書の楽しさを実感出来る機会を積極的に提供するとともに、図書館以外の身近な場所でのサービス提供を進め、身近に本のある豊かなライフスタイルを提案する図書館を目指します。

(2) すべての人の学びを支援する図書館

地域特性上、様々な文化活動や学習の場を求めて、本市には市外から多くの人々が訪れています。また、高齢化が進む中、「生きがいづくり」としての生涯学習の重要性が増しています。こうした中、世の中に氾濫している様々な情報から、正しい知識や必要な情報を入手し活用するための情報リテラシー能力を育むことが重要です。

武蔵野市立図書館では、必要な情報の収集はもとより、情報資源に的確にアクセスし必要な知識を得られるよう、図書館資料の活用方法を実際に「体験」しながら学ぶ機会を提供します。また、図書館の取組みを積極的に情報発信し、武蔵野市に住み、働き、学ぶすべての人の学びを支援する拠点となる図書館を目指します。

(3) 地域住民の課題解決を支援する図書館

これまで、日常生活において発生する様々な課題を解決するための糸口やそのための情報は、近隣に居住している人々の中から入手出来、身近なところで解決することが出来ていました。しかし、地域のつながりが希薄になっていく中で、生活に根ざした地域の情報を簡単に入手することが難しくなっています。

武蔵野市立図書館では、図書館の保有する多様な資料を活用して、こうした生活課題の解決につながる情報を積極的に発信するとともに、必要に応じて行政窓口や専門機関との橋渡しをすることで、地域住民が生活情報や地域情報にアクセスしやすい環境を構築していきます。

(4) 人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館

これまで、多くの情報が集まり人々が交流する「活動空間」としての図書館サービスを積極的に展開してきませんでした。しかし、市内には高校や大学が数多くあり、また多くのクリエイターが働き、居住するなど、多様な人々が活動の場を求めて集まるとともに、文化や情報を自ら生み出そうとする潜在的なエネルギーを持っています。

武蔵野市立図書館は、今後、こうしたエネルギーを活用し、図書館を訪れるすべての人々が、様々な知識や情報と出会い、また人々と交流し、新しい文化を創造していくための触媒の役割を果たす必要があると考えています。武蔵野市立図書館は、市民の知的な活動を育み、地域文化の創造を支援する図書館を目指します。



武蔵野市図書館では、「目指す将来像」を実現するために、図書館運営に関する項目として3つの基本施策を、図書館サービスに関する項目として5つの基本施策を設定し、それぞれ様々な施策・事業を展開していきます。

基本施策

施策

主な事業

図書館運営に関する項目

1. 図書館施設・機能の充実

- ① 公共施設を利用した図書館機能の充実
- ② 既存施設の整備・改修
- ③ 図書館業務システムの再構築

- ・サービス窓口開設の検討／ブックポストの設置促進
- ・計画的な図書館の修繕・改修の実施／書庫集密化の推進
- ・新業務システムの導入によるサービス向上

2. 安心して利用出来る図書館環境の構築

- ① 利用者の安全性を高める施設の充実
- ② 個人情報とプライバシーの保護
- ③ 危機管理体制の構築

- ・防犯カメラの増設／防火・防災対策の推進
- ・個人情報とプライバシーの保護の推進
- ・危機管理マニュアルの作成

3. 質の高いサービスを支える体制整備

- ① 職員の人材育成
- ② 施設の管理・運営形態
- ③ 評価システムの構築

- ・人材育成にかかる計画の作成／継続的な人材育成の実施
- ・開館日及び開館時間延長の検討
- ・具体的な評価内容および評価方法の検討／評価体制の構築

図書館サービスに関する項目

4. 地域の情報拠点としての情報蓄積

- ① 多様な情報資料の蓄積
 - 1) 一般図書
 - 2) 逐次刊行物(新聞・雑誌等)
 - 3) 視聴覚資料(CD・ビデオ・DVD等)
 - 4) 児童・ヤングアダルト(青少年)資料
 - 5) 郷土・行政資料
 - 6) 障害者サービス資料(録音・点字図書)
- ② 市民や地域の蔵書の有効活用と資料のリサイクル

- ・地域特性や施設規模を生かした選書／電子図書の活用の検討
- ・逐次刊行物の継続的な収集・整備
- ・視聴覚資料の継続的な収集・整備／DVDの貸出サービスの実施
- ・児童資料の継続的な収集・整備／学校教育を支援する資料の収集・整備
- ・郷土・行政資料の網羅的な収集／行政資料の検索の効率化
- ・録音図書の収集・整備／点字図書の提供方法の検討
- ・図書交流センター事業のPR／図書交流センターを活用した資料のリサイクル

5. 市民や関係機関と連携したサービスの充実

- ① 市民との協働
- ② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力
- ③ その他の機関との連携・協力
- ④ 学校との連携・協力

- ・多様な分野での市民ボランティアや市民団体との協働の推進
- ・大学図書館・専門図書館との連携の推進
- ・市内文化施設や他機関との連携によるサービス提供の検討
- ・学校連携用の資料の充実／学校図書館との各種ネットワークの構築

6. 図書館の活用と情報収集の支援

- ① 貸出・閲覧サービスの利便性の向上
- ② 本に親しめる環境の整備
- ③ 市民活動支援機能の充実

- ・市外利用者のサービス内容の見直し
- ・子ども読書活動推進計画の策定
- ・市民活動団体に対する支援／市民活動情報の収集と提供

7. 市民の学びと課題解決の支援

- ① レファレンス・サービスの充実
 - 1) 利用者サービス
 - 2) 受付体制の整備
 - 3) 各館の役割分担
- ② 学びを支える情報の収集、提供、発信
- ③ 課題解決の支援

- ・レファレンス・サービスの向上／調査力向上のための講座開催
- ・本の案内体制の充実／レファレンス窓口の職員体制の充実
- ・各種レファレンスコンテンツの提供／職員に対する継続的な研修の実施(再掲)
- ・外部データベースや地域アーカイブシステム等を活用した学習活動の支援
- ・図書館資料の検索性の向上／レフェラルサービスの検討

8. 利用対象者別の図書館サービスの充実

- ① 一般利用者向けサービスの充実
- ② 児童サービスの充実
- ③ ヤングアダルト向けサービスの充実
- ④ シニア利用者に対するサービス
- ⑤ 来館、利用困難者に対する利便性向上

- ・課題解決の支援(再掲)／ブックポストの設置促進(再掲)
- ・ブックスタート事業の継続的な実施／実体験を通じた学びのための講座等の開催
- ・図書館資料の活用の促進／学習・閲覧スペースの提供
- ・シニア世代の生涯学習の支援／市民ボランティアとしての協働の検討
- ・外国人向けサービスの拡充／録音図書の収集・整備(再掲)

計画の進捗管理

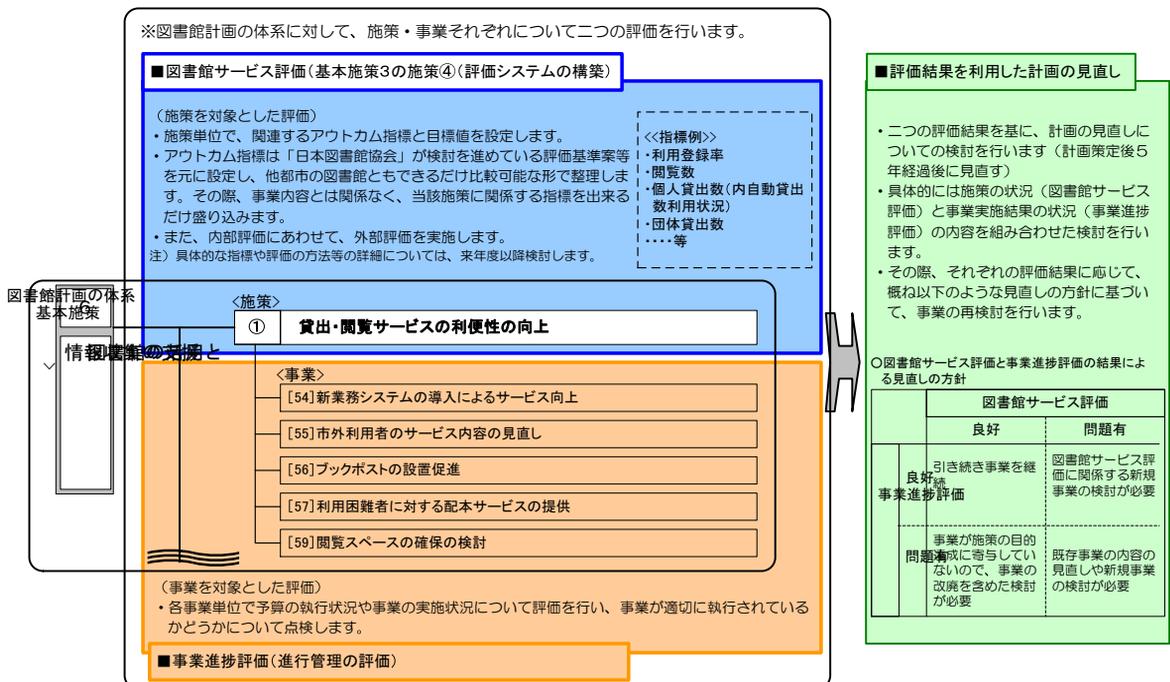
図書館サービスが適切であるかを評価するとともに、本計画に示された各種事業が適切に実施されているかについて定期的にチェックを行うための事業進捗評価もあわせて実施します。

図書館サービス評価は、「3施策体系」で示した「施策」を対象として、図書館が提供している様々なサービスが、客観的な成果指標や外部の視点からどの程度充実しているか、想定している効果をあげているかについて評価します。これに対して、事業進捗評価は、本計画の「事業」を対象として、事業が計画通りに実施されているかについて内部的に評価を行います。さらに、こうした2つの評価を活用して、計画実施後5年が経過した段階で、十分なサービスが提供出来ていなかったり、事業の進捗が思わしくないなどの問題点を勘案した上で、必要に応じて計画内容(事業内容)の見直しを行います。

2つの評価の評価結果を活用した計画の見直し



2つの評価の評価結果を活用した計画の見直しの具体的なイメージ



網羅的・効果的な施策を支える組織の構築

本計画に示された施策は互いに密接に関連しているため、将来像に示した図書館像を達成し、魅力ある豊かな図書館サービスを提供するには、それぞれの施策を網羅的に実施していくことが必要です。

しかしながら、限られた財源と人的資源の中で、すべての施策を網羅的に実施していくためには、既存の業務の効率化、省力化を図る必要があります。

事業を効率的・効果的に実施するための取組として、新しい図書館システムの導入や市民や企業、その他の関係機関との効果的な連携等により、事業の効率的・効果的な実施を進めていくとともに、すべての施策を網羅的に実施するための体制を構築していきます。

平成 30 年度 武蔵野市の教育

平成 30 年 8 月 発行

編集・発行 武蔵野市教育委員会 教育企画課

武蔵野市緑町 2-2-28

(0422) 60-1894

mail:sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/index.html

武蔵野市の教育

平成30年度

武蔵野市教育委員会